

気候変動レポート

2024/2025



目次

目次	1
トップメッセージ	2
エグゼクティブサマリー	4
ロードマップ	5
第1章 ガバナンス	
気候変動に関するガバナンス	6
ガバナンス体制	7
役員報酬	8
ケイパビリティ・ビルディング	9
第2章 戦略	
気候変動問題に対する戦略および移行計画	10
カーボンニュートラル移行計画	11
気候変動に関する機会の認識	12
三井住友信託銀行の戦略	13
三井住友信託銀行における脱炭素関連の取り組み	27
自社グループの排出量削減に向けた取り組み	38
気候変動に関するリスクの認識	39
三井住友トラスト・アセットマネジメントの取り組み	42
日興アセットマネジメントの取り組み	44
第3章 リスク管理	
統合的リスク管理における気候変動関連リスク	46
気候変動に関連した信用リスク管理	48
第4章 指標と目標	
主な指標と目標・実績一覧	53
自社グループのGHG排出量	54
投融資ポートフォリオのGHG排出量	55
運用ポートフォリオのGHG排出量	56
石炭火力発電向け貸出残高	56
サステナブルファイナンス累計取組金額	57
炭素関連資産エクスポージャー	58
Appendix.	59

存在意義(Purpose)

託された未来をひらく

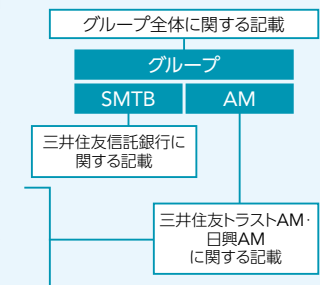
人が誰かを信じ、何かを託することができるのは
この世界にまだまだ希望があると信じているから。
私たちは、未来が明るくなるように、ひらいていきたい。
お客さまの想いを啓く。挑戦し続け道を拓く。
資産の可能性を開く。社会が循環する力を展く。
どこまでも誠実に、どこよりも機敏に。
トラストという言葉に「信頼」を超えた
「信じて託される」ことの誇りをもって
これからの100年も、その先も。
私たちが託されるのは、人と地球の未来そのものだから。

三井住友トラストグループは2024年、創業100年を迎えました。
これを機に、当社は「三井住友トラストグループ株式会社」に商号変更を行い
グループのパーパスを「託された未来をひらく」に更新しました。

<本レポート上の表記について>

正式名称	資料上の記載
三井住友トラストグループ株式会社	三井住友トラストグループ株式会社 当社 (「三井住友トラストグループ」「当グループ」は 当社単体ではなく、グループ全体を意図した表現です)
三井住友信託銀行株式会社	三井住友信託銀行 SMTB
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント 三井住友トラストAM
日興アセットマネジメント株式会社	日興アセットマネジメント 日興AM

<各ページの凡例について>



トップメッセージ

2024年も日本は酷暑に見舞われました。世界的にも最も暑い夏になったと言われています。欧州では40℃を超える日が続き、記録的な熱波となりました。能登地方を襲った豪雨も記憶に新しく、東南アジア各国の大雨による水害、米国での大規模ハリケーン被害など、世界中で異常気象・自然災害が発生、多くの犠牲者が出ました。気候変動問題は、年々深刻化し、私たちの命や暮らしを脅かしています。

一方で、アゼルバイジャンのバクーで開催されたCOP29では、途上国の気候変動対策支援金に関する協議が難航、先進国と途上国陣営の意見が分かれ、会期延長の末に妥結する結果となりました。米国大統領選の結果を受け、気候変動問題に対する今後の米国動向も不透明です。各国それぞれの事情・思惑があり、同じ方向を向くのは簡単ではありません。脱炭素という共通目標を見失わずに、粘り強く対話を重ね、全世界が協働して気候変動問題に対処し続けていく必要があります。

2024年4月15日、三井住友トラストグループは創業100年を迎えました。

創業当時は金銭信託を通じてインフラなどの公益事業や基幹産業に長期資金を供給、第二次世界大戦後、貸付信託を通じて、重厚長大産業に資金を届け、日本の高度経済成長を支えました。生活水準が高まり、平均寿命が延びると年金信託を通じて、国民の豊かな老後生活をサポートしました。当グループはいつの時代も、リスクをとって挑戦する事業者のサポートを行いながら、事業者に資金を届けるなかで投資家には利のある投資機会を提供してきました。挑戦・投資の果実が次の挑戦・投資につながる好循環を実現する中で、当グループも成長しながら、豊かな未来づくりに貢献してきました。創業100年を機に、グループのパーパスを「託された未来をひらく」に更新しました。10月には三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から三井住友トラストグループ株式会社に商号変更し、次の100年への新たなスタートをきっています。深刻化する気候変動問題は、経済的な豊かさに偏重し、外部不経済から目を背けてきた結果です。このままでは豊かな未来はない、待ったなしの状況であることは明らかです。気候変動問題の解決、脱炭素に総力を上げて対応し、豊かな未来づくりに貢献してまいります。

当グループはマテリアリティ(中長期的な重要課題)の1つとして「ESG/サステナブル経営」を定めています。監督の役割を担う取締役会やリスク委員会での議論を通じて、社外取締役や社外有識者の意見を踏まえながら、取り組んでいます。2024年からチーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO)を設置し、グループ全体のサステナビリティに関する執行を統括・推進する体制としています。

脱炭素の実践に向けては、事業者はそれぞれの悩みを抱えています。人生100年時代の資産形成を進める必要がある個人、安定したリターンや社会的インパクトを重視する機関投資家など投資家サイドのニーズも多様です。



三井住友トラストグループ株式会社
取締役執行役社長(CEO)

高倉 透



三井住友信託銀行では事業会社のサステナブル経営サポートやグリーンな社会づくりにつながる投資機会の提供を通じてカーボンニュートラルに貢献しています。2024年、世界最大級のサステナブル分野専門コンサルティング会社であるERMグループとJVを設立しました。グローバルトッププレイヤーの知見も学びながら、お客さまの気候変動対応をサポートしてまいります。

10月には元本補てん付きの金銭信託「フューチャートラスト」をリリースしました。個人のお客さまからお預かりした資金をグリーンな社会づくりなど社会課題解決を目指すプロジェクトや企業などへの貸出で長期運用します。日本の個人・家計資産を気候変動対応に役立てながら、安定的なリターンで人生100年時代の資産形成にも貢献する商品です。

国内総合型インフラファンドの1号ファンドは、国内機関投資家のお客さまから多くの賛同をいただき、想定を上回る330億円が集まりました。投資家の資金を日本のインフラの脱炭素化等の社会課題解決につなげていきます。着実に実績を積み上げ、来年度には1,000億円規模での2号ファンドの組成を目指しています。

資産運用の中核を担う、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントはエンゲージメントや議決権行使、運用商品開発を通じて気候変動問題に取り組んでいます。両社は、日本の運用会社では数少ない英国スチュワードシップ・コードの署名機関となりました^{※1}。環境効率に着目した運用に強みを持つ英国Osmosis社、脱炭素投資に強みを持つフランスTikehau Capital社との提携を通じて、グリーンな社会づくりにつながるエッジの効いた商品開発・提供も進めていきます。

グループ全体では、2023年に定めたカーボンニュートラル移行計画に沿って脱炭素に向けた取り組みを着実に進化・加速させています。三井住友信託銀行ではセクター別の2030年中間削減目標の設定を終え、お客さまと削減に向けたエンゲージメントの実践フェーズに移行しています。中間削減目標の進捗状況は監督を担う三井住友トラストグループの取締役会やリスク委員会にてモニタリングを行っています。

移行計画を進める中では、当グループだけでは対処できない課題が多くあります。日本はエネルギー自給率が低く、再生可能エネルギー適地が少ないといった課題を抱えています。世界標準のGHG削減シナリオと日本の地域性を踏まえた、国際的な理解を得ることができる現実的なプロセスを官民が協働して検討していく必要があります。脱炭素に向けた構造転換には、消費者である私たち一人ひとりにも変わる必要があります。環境に優しい製品の選択が、次の時代を生きる将来世代の豊かな暮らしにつながります。2050年のカーボンニュートラル実現への道筋は途に就いたばかりです。これからも多くの課題に直面します。産官学そして国民一人ひとりの連携が欠かせません。

当グループのパーパスに込めた思いを綴ったブランドステートメントは「私たちが託されるのは、人と地球の未来そのものだから。」という文章で締めくくっています。三井住友トラストグループは気候変動問題に正面から向き合い、次の100年、その先も、信託の力で人と地球の豊かな未来をひらいてまいります。

三井住友トラストグループ株式会社
取締役執行役社長（CEO）

高倉 透

※1 日興アセットマネジメントは2022年から3年連続、三井住友トラスト・アセットマネジメントは2024年初。同コードの署名には、ESG（Eは特に気候変動について）を考慮した世界最高水準のスチュワードシップ活動実績が求められる

エグゼクティブサマリー

投融资ポートフォリオ(→P14・P55)

- NZBAガイドラインに基づきセクター別での2030年中間削減目標を設定完了、セクター戦略を策定



- 石炭(一般炭採掘)セクターについては、既に残高ゼロとなっており、セクターポリシー上も新規取引を禁止しているため、今後もゼロを維持する方針

運用ポートフォリオ(三井住友トラストAM・日興AM)(→P56)

- NZAMIの2030年中間削減目標に向けてGHG排出量削減

自社グループ(→P54) 2023年度

- 第三者保証範囲拡大 約**12%**削減(前年度比)

協働型脱炭素エンゲージメント(→P13)

- 目標設定済の高排出セクターが中心 **65**社/150社(2022年度~2024/9)

脱炭素関連コンサルティング

78件(2021年度~2024/9)

脱炭素関連の取り組み(→P27)

- ERM SuMi TRUSTコンサルティングの設立
- 新型金銭信託<フューチャートラスト>の販売開始
- サステナブルファイナンスの拡大
- Technology Based Financeチームの活動
- Breakthrough Energyとの協業

サステナブル
ファイナンス
累計取組金額 2023年度
約**3.8**兆円



ケイパビリティ・ビルディング(→P9)

サステナビリティ 関連資格 取得者	2024/9末時点 計 135 名	研修・勉強会 実施回数 (2024年)	2024/11末時点 計 35 回
-------------------------	-----------------------------	---------------------------	-----------------------------

アドボカシー活動(→P13)

- 2024年度よりチーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO)を設置し、自らGFANZ・GGXなどの各種イベントで登壇



三井住友トラストAM(→P42)・日興AM(→P44)の取り組み

- 英国スチュワードシップ・コード署名
- エンゲージメント・議決権行使の進展

セクターポリシー改定(→P48)

- 特定セクター(木質バイオマス発電)の追加

セクターヒートマップ更新(→P51)



ロードマップ

□ :今回新たに発表した値 赤色 :目標の基準設定年値 緑色 :目標値

	2019	2020	2021	2022	2023	…	2030	2040	2050	
① 2050カーボンニュートラル(CN)に向けた全体方針	CN宣言			移行計画						
② 投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ(NZBA)	加盟									
セクター戦略策定済	電力(排出原単位、g-CO ₂ e/kWh)	249	243	253	219	≫	138~173	ネットゼロ		
	石油・ガス(排出量削減率、Mt-CO ₂ e)	3.6	▲4%	+19%	▲38.9%	≫	▲13%~▲31%			
	不動産(排出原単位、kg-CO ₂ e/m ²)		66	62	58 ^{※1}	≫	34~41			
	海運(Portfolio Climate Alignment)		旧▲0.8%	旧▲0.4%	新(努力)+21.2% (最低)+16.9% 旧▲4.5%	新基準(努力) +19.7% 新基準(最低) +14.2%	≫			0%以下
	鉄鋼(排出量削減率、Mt-CO ₂ e)	4.3	▲4%	▲15%	▲22%	▲30.2%	≫			▲22%~▲27%
	自動車 生産(排出量削減率、千t-CO ₂ e)	224	▲19%	▲26%	▲30%	▲47.8%	≫			▲47%
	自動車 製品(排出原単位、g-CO ₂ e/vkm)	202	198 ^{※2}	196	185	184	≫			106~128
③ 運用ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ(NZAMI)	加盟									
三井住友トラスト・アセットマネジメント				2021年6月比 ▲8.7%	▲21.1%	≫	運用資産の50% ^{※3} について、 排出原単位を2019年比半減			
日興アセットマネジメント				▲22.8%	▲23.0%	≫	運用資産の43% ^{※4} について、 排出原単位を2019年比半減			
④ サステナブルファイナンスの累計取組金額 ^{※5}	約0.7兆円			約2兆円	約3.8兆円	≫	15兆円			
⑤ 石炭火力発電向け貸出残高(億円)										
プロジェクト貸出	1,338	1,415	1,427	約1,400	約1,320	≫	2020年3月末比半減			
コーポレート貸出(新設・拡張)			201	約140	約120	≫	ゼロ			
⑥ 自社グループのGHG排出量ネットゼロ(Scope1,2)(t-CO ₂ e)	23,763			9,997	8,840	≫	ネットゼロ			
三井住友信託銀行グループ ^{※6} (国内拠点)			22,228	6,952	5,076	2025年度: 7,224 ^{※7}				

※1 速報値

※2 2025年3月修正

※3 対象は2021年6月末時点の運用資産85兆円の50%(43兆円)。対象外とした運用資産は、ソブリン債等の現時点でGHG排出量の算出方法が未確立の資産。今後計算が可能となり次第、順次、追加検討

※4 対象は2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%(約13兆円)

※5 サステナブルファイナンスとは、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等の国際基準を踏まえて、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務の総称(インパクトエクイティ含)。なお、一部カテゴリーの案件計上時期見直しほか、算定定義の精緻化により、過年度の数値を変更。2021年度の累計取組金額は約0.7兆円

※6 三井住友信託銀行を頂点とする連結ベース(三井住友トラスト・パナソニックファイナンス、三井住友トラスト・ローン&ファイナンス等の子会社を含む)

※7 2023年度にGXリーグへ参画し、中間削減目標を設定。なお、自社利用営業車による排出は2025年度目標の対象外としている

第1章

ガバナンス

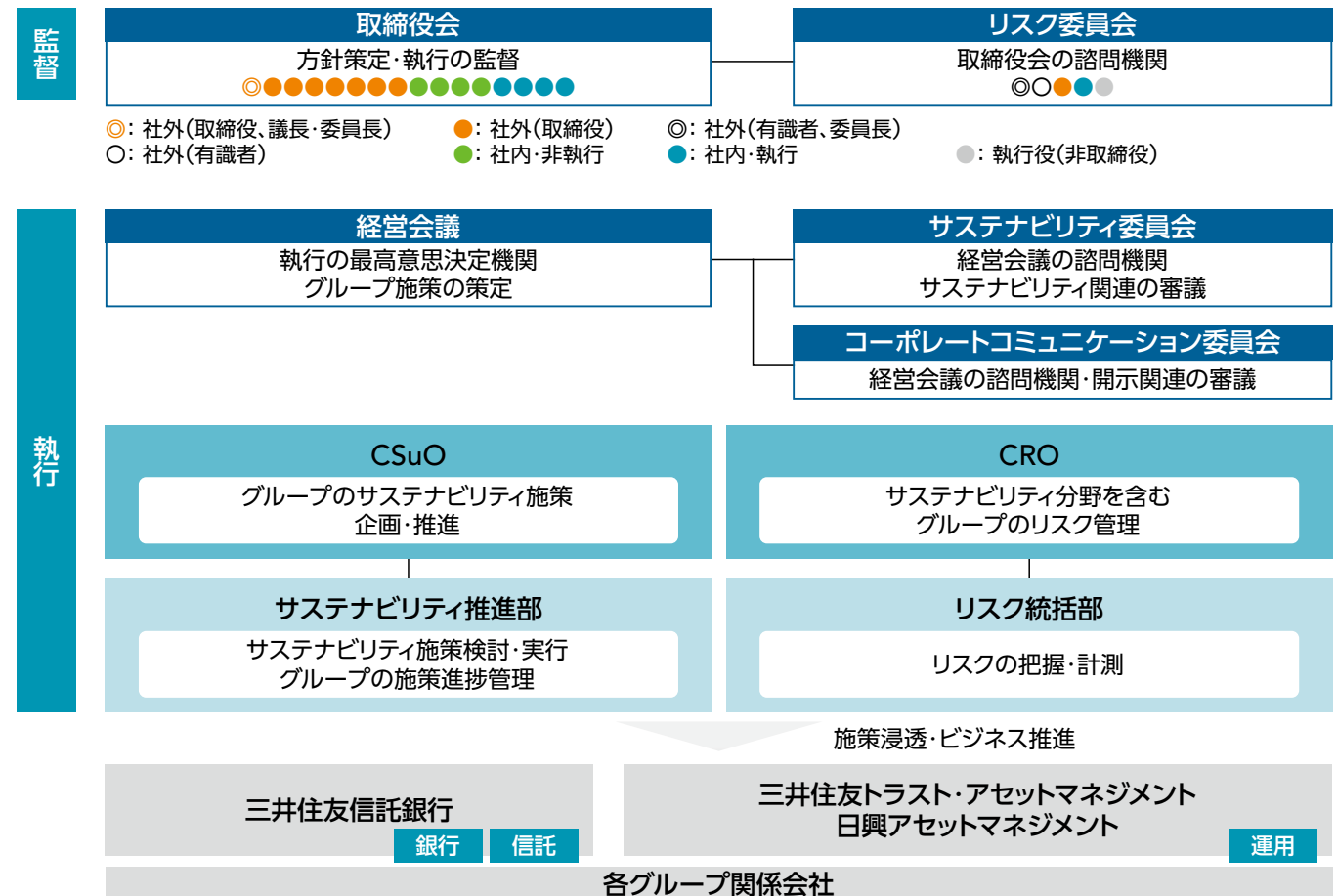
気候変動に関するガバナンス

三井住友トラストグループでは、気候変動を金融市場に重大な影響を及ぼすリスクと機会の要因として認識し、マテリアリティ(中長期的な重要課題)の一つとして「ESG/サステナブル経営」を定め、取締役会を中心とした監督・執行のガバナンス体制を構築しています。

監督機関である取締役会は、諮問機関としてリスク委員会を設置し、当グループの気候変動対応の執行状況を確認の上、気候変動に関する広域かつ深度ある審議を実施して適切な監督を行っています。

執行機関である経営会議は、諮問機関としてサステナビリティ委員会やコーポレートコミュニケーション委員会を設置し、気候変動問題への対応方針や開示内容等を審議しています。2024年度からグループのチーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO)、チーフ・リスク・オフィサー(CRO)を設置しました。CSuOを中心に気候変動対応のグループ全体の統括を行うサステナビリティ推進部と各グループ関係会社が連携し、グループ横断で気候変動対応を推進する体制としています。リスク委員会での議論も踏まえながら、CROを中心にサステナビリティ分野のリスク管理を行っています。

気候変動に関するガバナンス・推進体制





ガバナンス体制

	会議体	気候変動関連の役割	主な報告・審議事項
監督	取締役会 (議長:社外取締役)	- グループ各社が果たすべき「社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」および「環境方針」を定め、当グループの気候変動およびサステナビリティに関する方向性を社内外に発信します - これらの方針に基づき、気候変動問題に対する取り組み状況について、執行側から報告を受けるとともに、リスク委員会等の諮問機関を活用して監督を行っています	- CSuOによる執行状況報告（各会議体の審議状況、施策進捗状況、重点取り組み事項等） - 当グループのサステナビリティガバナンス高度化、マテリアリティ定期レビュー
	リスク委員会 (委員長:社外有識者)	- 気候変動に関するリスク管理を行い、取締役会に対して当グループの気候変動への対応方針や、戦略に関する答申を行っています - 取締役会の諮問機関として、当グループの気候変動に対する対応状況を確認するとともに、気候変動に関して専門的知見のある社外の専門家も含めて、広域かつ深度ある審議を行っています	- 気候変動施策進捗状況 - 当グループのサステナビリティガバナンス高度化、マテリアリティ定期レビュー - リスクアペタイトフレームワーク
執行	経営会議 (議長:取締役執行役社長)	- 気候変動への対応に関する各種方針を策定、業務執行を行う体制を整備し、気候変動への対応を推進します - 当グループの気候変動対応の進捗状況について、委員会での審議内容も踏まえ議論、モニタリングを行います。必要に応じて期中での施策の見直しを指示します	- 気候変動関連施策、移行計画の進捗状況 - 重点取り組み事項、次年度施策 - 委員会運営方針の審議 - 委員会における審議内容報告
	サステナビリティ委員会 (委員長:サステナビリティ推進部統括役員)	- 経営会議の諮問機関として、当グループのサステナビリティへの取り組みに関する事項、当グループ人事に関する事項、人事制度運営に関する事項についての審議を行っています - 気候変動対応においては、当グループが策定する気候変動に関する目標や、カーボンニュートラルに向けた移行計画について審議を行っています - 気候変動は財務価値や、非財務価値に影響を及ぼすリスクとして、リスク管理の観点からも審議を行っているほか、サステナビリティ推進部が取りまとめた当グループの気候変動対応の状況が定期的に報告され、モニタリングを行っています - 経営会議で決議する案件、または経営会議に報告する案件については、本委員会にて事前に審議を行っています	- 気候変動関連施策、移行計画の進捗状況 - 重点取り組み事項、次年度施策 - 本レポートを含むサステナビリティ関連情報の開示方針 - 各イニシアティブの遵守状況 開催回数*1:25回
	コーポレートコミュニケーション委員会 (委員長:コーポレートコミュニケーション部統括役員)	- 経営会議の諮問機関として、当グループの企業広報・企業広告を中心とした社内外コミュニケーションおよびコーポレートブランディング等のほか、情報開示の体制整備・運用の適切性、経営関連情報およびそれに該当する可能性のある情報に関する開示の要否および開示内容の妥当性に関する重要な事項について協議します - 気候変動対応においては、グループの情報開示に係る体制整備に関する事項や開示の要否および開示内容の妥当性について審議を行っています	本レポートを含むサステナビリティ関連情報の開示方針



役員報酬

原則として、月例報酬、役員賞与、株式報酬の組み合わせで支給しています。

業績連動となる役員賞与および株式報酬に関しては、業績連動報酬に係る指標(KPI)を設定し、報酬額に反映させる仕組みを導入しています。

2022年度よりESG関連の貢献をより反映する評価体系に変更、2024年度より中期インセンティブである株式報酬を中心に業績連動報酬の割合を引き上げました。現在、株式報酬のうち30%をESG指標が占めています。

ESG指標については、マテリアリティを踏まえて「気候変動」「フィデューシャリー・デューティー(FD)・顧客満足度(CS)」「社員エンゲージメント」「DE&I(女性活躍推進等)」「ESG評価機関評価※1」の5項目を選定し、定量・定性の両面から評価し、役員報酬に反映させています。

報酬 種別	報酬の種類	固定／ 業績連動	短期／ 中長期	指標種別	報酬ウエイト	
					社長	社長以外
月例 報酬	固定報酬 役位ごと固定額の報酬	固定	—	—	40%程度	60%程度
	個人役割報酬 役員個人ごとの当年度の役割期待を反映する報酬					
役員 賞与	業績連動賞与 (短期インセンティブ 報酬) 連結実質業務純益および親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	業績連動	短期	業績指標	25%程度	20%程度
株式 報酬	RS信託 (中長期インセンティブ 報酬) - 役員報酬と会社業績・株式価値との連動制をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬 - 業績指標（連結実質業務純益および親会社株主に帰属する当期純利益）、株価指標（相対TSR）、財務指標（連結自己資本ROE、連結CET1比率、連結OHR）およびESG活動の総合評価により毎年度譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除 - マルス（譲渡制限解除前の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）条項あり		中長期	業績指標 株価指標 財務指標	24.5% 程度	14% 程度
					ESG指標	10.5% 程度
					35%程度	20%程度

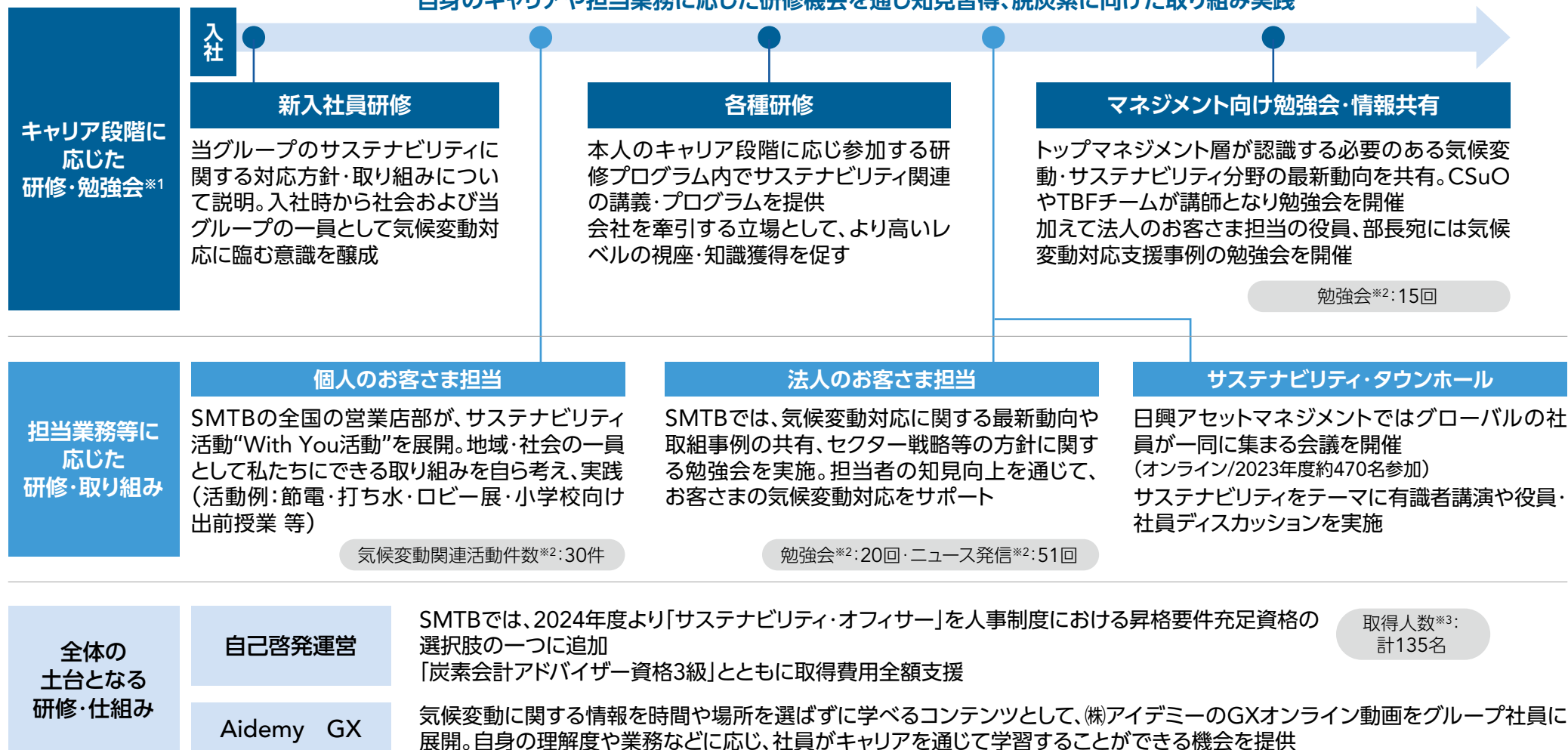
※1「ESG評価機関評価」とは、MSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社

ケイパビリティ・ビルディング

三井住友トラストグループでは、役員・社員一人ひとりが気候変動問題やサステナビリティに関する意識を高め、必要な知識を習得できる体制を整えています。役員・社員は、自身のキャリア段階に応じた研修を通じ視座を高めながら、担当業務や自身の関心に応じた学習・実践を行っていきます。

ケイパビリティ・ビルディングを通じて、カーボンニュートラル実現に向けた対応を一層加速させていきます。

自身のキャリアや担当業務に応じた研修機会を通じ知見習得、脱炭素に向けた取り組み実践



※1 キャリア段階に応じた研修・勉強会はSMTBの例

※2 対象期間: 2024年1月～2024年11月末

※3 SMTB社員の2024年9月末時点での取得人数

第2章

戦略

気候変動問題に対する戦略および移行計画

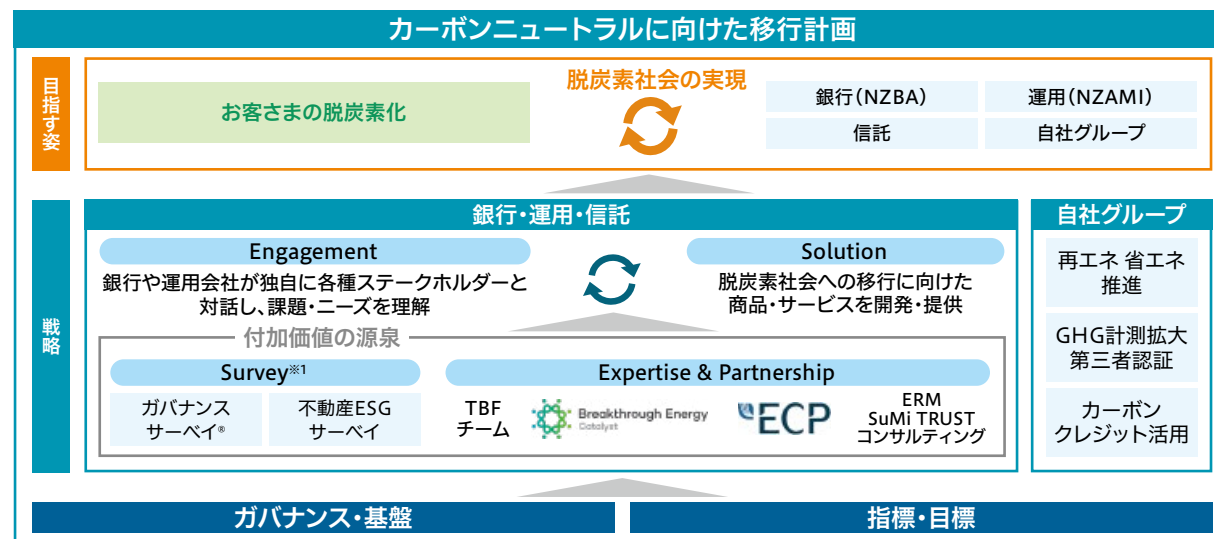
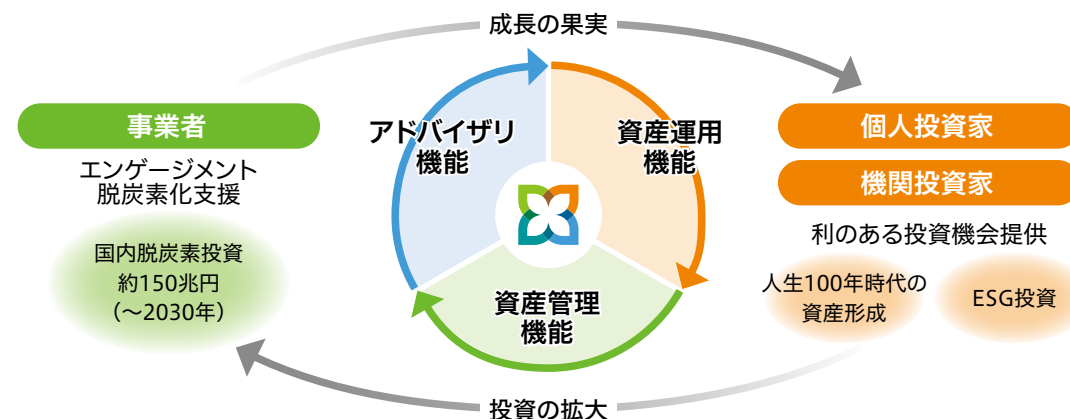
当グループは、自らのパーパス(存在意義)を「託された未来をひらく」と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げています。

年々深刻化する異常気象や自然災害は私たちの命や暮らしを脅かしています。「託された未来をひらく」上で、気候変動問題は避けては通れない、最優先課題です。自社グループの脱炭素化に加え、信託の力でお客さまの脱炭素化をサポートし、脱炭素社会の実現に貢献します。

脱炭素社会の実現には多額の資金が必要となります。当グループは法人のお客さまとのエンゲージメントや多様なソリューション提供を通じてお客さまの脱炭素化を支援しながら、個人や機関投資家のお客さまの資金を呼び込み、資金需要に応えていきます。

カーボンニュートラル移行計画では、ガバナンスサーベイを中心とした各種サーベイを通じてお客さまの現状と課題を把握した上でエンゲージメントを行い、TBFチームの有する知見やBreakthrough Energy、ECP、ERMといったグローバルトップレイヤーとの協業も活用し、ソリューション提供や資金支援を行います。

当グループが目指すのは、事業者の脱炭素化進展がリターンとして投資家に還元され、さらなる投資、脱炭素化につながる好循環です。信託グループならではの「アドバイザリ機能」「資産運用・資産管理機能」を発揮し、当グループはお客さまの脱炭素化、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



※1 三井住友信託銀行では、企業の各種取り組みに関する実態調査を実施
「ガバナンスサーベイ®」は、国内上場会社のコーポレートガバナンスの対応状況に関する国内最大級の実態調査(2017年以降毎年実施)
「不動産ESGサーベイ」は不動産所有者の投資・運用におけるESGへの取り組みに関する実態調査(2022年以降毎年実施)



カーボンニュートラル移行計画

当グループは、2023年10月に策定したカーボンニュートラル移行計画に基づき、脱炭素に向けた取り組みを進めています。主な取り組みを以下に記載しています。

セグメント		カーボンニュートラル移行計画における各種戦略の取り組み状況		記載ページ
銀行	エンゲージメント	お客さま	● エンゲージメント実績 65社／150社（2022年度～2024/9） ● 脱炭素関連コンサルティング 78件（2021年度～2024/9）	P13
		地域社会	● 自治体と大学との活動状況	P33
		イニシアティブ	● GFANZ ● JCLP ● GXリーグ ● ポセイドン原則 ● 政府・公的機関	P13
		その他のステークホルダー	● 環境NGO	P13
	脱炭素ビジネスの推進	NZBAに基づく6セクターに係るセクター戦略の策定		P14
		ERM SuMi TRUSTコンサルティングの設立		P27
		Breakthrough Energyとの協業		P36
		新型金銭信託＜フューチャートラスト＞		P28
		サステナブルファイナンスの拡大（グリーンローン、トランジション・リンク・ローン等）		P29
		TBFチームの取り組み		P31
		インパクトエクイティの活用		P34
	プロセスの高度化	セクターポリシー改定（木質バイオマス発電を新設）		P48
		セクターヒートマップ更新		P51
気候変動シナリオ分析（国内外事業法人の物理的リスクを新たに分析）			P39	
運用	スチュワードシップ活動	三井住友トラストAM	P42	
		日興AM	P44	
信託	投資家ビジネス	国内年金基金向け再エネファンド組成	P36	
	不動産ビジネス	不動産ESGサーベイ	P37	
		CASBEEの認証申請支援	P37	
自社グループ	計測範囲・保証範囲の拡大	Scope1,2 第三者保証対象拡大	P54	
		Scope3（カテゴリー15以外）計測範囲・第三者保証対象拡大		
銀行 運用 信託 自社	ガバナンス・ 基盤	体制強化	サステナビリティ推進体制の強化	P6
			監督・執行双方で定期的に報告・協議を実施	P7
		リスクアペタイト指標の設定	リスクアペタイトフレームワークへのセクター追加	P46
		人材育成・啓発活動	サステナビリティ・オフィサーの昇格要件充足資格への追加	P9
			社内勉強会・研修開催	P9

気候変動に関する機会の認識

脱炭素社会の実現に向け、各国でさまざまな支援と規制が導入されるなか、グリーン技術開発やインフラ整備に対する資金需要が増加していく見込みです。日本政府は2050年カーボンニュートラル宣言に加え、GX（グリーントランスフォーメーション）基本方針で官民連携による150兆円規模の投資を表明しました。米国ではインフレ抑制法（通称IRA法/10年間で3,690億ドル（約52兆円）の資金供給）によるグリーン投資が実行段階に入り、欧州連合（EU）もグリーンディール産業計画を推進するなど、世界的に脱炭素に向けた支援策が打ち出されています。このような巨額の資金需要に応えるためには、官民連携によるブレンデッドファイナンスや、投資家や個人の資金をGX投資へつなぐ仲介機能が必要不可欠です。SMTBはこのような機会を逃すことなく、各経済主体との多様な接点を活かして資金・資産・資本の好循環を促し、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指していきます。

各セクターにおける機会の認識			機会獲得のためのSMTBの戦略	
			共通	セクター別
電力	エネルギー源	- 再生可能エネルギーの拡大（太陽光発電、風力発電等） - グリーン水素・アンモニア等に係る非化石のバックアップ電源の実現 - 原子力発電の優位性向上 - 電力系統の増強	1. エンゲージメントの推進 - お客さまとの継続的対話を通じた脱炭素化戦略・課題の把握と、ソリューション開発・提供する“協働型脱炭素エンゲージメント戦略” - 地方自治体および企業とのリレーションを活用した地域ごとのニーズ・課題の把握 - イニシアティブや脱炭素成長型経済構造移行推進機構（GX推進機構）等の官民組織、各種政府機関との連携、協働エンゲージメントやルールメイキングへの関与	- TBFチーム／専門知識を活用した脱炭素関連技術の社会実装支援 - リスクマネー供給、再エネ事業展開
	製品サービス・市場	- EVや蓄電池の普及・拡大等、脱炭素化の潮流による社会全体での電化拡大と電力需要増加 - 分散リソースの有効活用に資するVPP事業、デマンドレスポンスなど		
	効率的な資源利用	資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増やケミカルリサイクル事業の拡大		
石油・ガス	エネルギー源	- 再生可能エネルギー（風力発電事業）ほか低炭素エネルギーの需要増加 - 次世代エネルギー（グリーン水素、アンモニア、合成燃料、バイオ燃料等）の供給、サプライチェーン構築	2. 脱炭素ビジネスの推進 - サステナブルファイナンス拡大 - TBFチームおよびERM SuMi TRUSTコンサルティングを活用した「戦略×技術×政策×金融」による社会課題解決 - 革新的グリーンテックの社会実装・お客さまとのマッチング - インパクトエフィティの活用 - セクター戦略・コンビナート戦略	- TBFチーム・リスクマネーの供給／次世代エネルギー（水素等）への取り組み - 再エネへの取り組み - 安定・良質なカーボンクレジットの供給スキーム構築
	製品サービス・市場	- eモビリティ関連サービス事業拡大、およびカーシェア等の新たなサービス事業拡大 - CCUS技術の進展によるCO₂排出削減事業の拡大 - 良質なカーボンクレジットの需要拡大		
	効率的な資源利用	資源循環社会移行に伴う低環境負荷製品の需要増加（低炭素セメント、木造建築、リサイクル建材など）		
不動産	エネルギー源	- 再生可能エネルギー（創エネ、自己託送、CPPAなど）の需要増加 - 省エネ・創エネ・蓄電設備の需要増加		- 不動産ESGサーベイなどを通じた業界に対する啓発活動 - コンサルティング・脱炭素化支援サービス - TBFチーム／低炭素材導入支援 - 不動産テックノウハウ蓄積・提供
	製品サービス・市場	- EV関連サービス事業拡大、およびカーシェア等の新たなサービス事業拡大 - 建設時、運用時、解体時のGHG排出量の可視化・管理に向けたシステム開発・導入の拡大 - 環境不動産の認証制度・評価指標の高度化		
	効率的な資源利用	資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加（低炭素スチール、リサイクル材等）		
海運	エネルギー源	- 次世代エネルギー（グリーン水素、アンモニア、合成燃料、バイオ燃料等）の供給、サプライチェーン構築 - 電気運搬船の商用化・拡大		- 環境対応船、次世代燃料船などのシップファイナンスの拡大 - リスクマネー供給（水素・アンモニア インフラ構築等）
	製品サービス・市場	- ゼロエミッション輸送サービスの需要拡大 - 良質なカーボンクレジットの需要拡大		
	効率的な資源利用	- サーキュラーの浸透による使用済EVバッテリーや部品のリサイクル進展 - ギガキャスト等新たな製造手法導入による使用素材や溶接に要するエネルギーの低減		- TBFチーム／次世代エネルギーへの取り組み、バッテリー等のサーキュラー利用推進 - リスクマネー供給（EV充電等）
自動車	製品サービス・市場	EVや燃料電池車等環境負荷の小さい製品に対する需要の増加		
	効率的な資源利用	資源循環社会移行に伴う鉄スクラップ回収促進、原料鉄鉱石やコークスの使用量減少		- TBFチーム／次世代エネルギー（水素等）への取り組み - リスクマネー供給（電炉転換、水素還元製鉄プラント、直接還元製鉄プラント等）
	製品サービス・市場	- 低炭素鋼材の開発先行、建設や自動車等大量に鉄鋼を使用する業界における市場シェア拡大 - 低炭素鋼材のプレミアム化による収益性向上		
鉄鋼	製品サービス・市場			
	効率的な資源利用			
	製品サービス・市場			

三井住友信託銀行の戦略

エンゲージメント方針

SMTBは、お客さまをはじめとした、各ステークホルダーの皆さまとの対話を重ね、協力し合いながら、脱炭素社会の実現を目指しています。

<お客さま>

お客さまとの継続的なエンゲージメント(対話)を通じて、脱炭素化に向けた課題を把握し、ソリューションを開発・提供することで、お客さまのGHG排出量削減に貢献していきます。

電力、石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車などの高排出セクターのお客さまを中心に、2025年度までに150社とのエンゲージメントを予定しています。

<イニシアティブ・その他のステークホルダー>

イニシアティブおよび政府・公的機関との関わり方

脱炭素化に向けて他社との協働歩調を進めるため、国内外のイニシアティブに参画しています。

<実績>

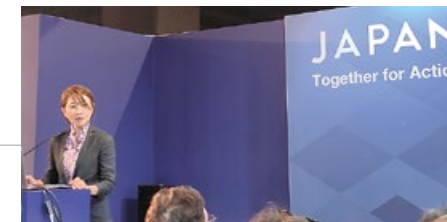
協働型脱炭素
エンゲージメント

65社/150社
(2022年度～2024/9)

脱炭素関連
コンサルティング※1

78件※2
(2021年度～2024/9)

イニシアティブ概要/目的		この1年の活動内容
GFANZ 日本支部	Glasgow Financial Alliance for Net Zero 2050投融資ポートフォリオネットゼロを目指す国際金融アライアンス	- GFANZ日本支部/COP28(2023/12 ドバイ) [写真] 松本執行役員(現執行役常務CSuO)が日本支部を代表し、高排出セクターの移行およびファイナンスの重要性について説明 - GFANZ日本支部/石炭火力Managed Phase Out調査への協力
 POSEIDON PRINCIPLES	シップファイナンスの気候変動対応に関する国際金融アライアンス	日本トップクラスのシップファイナンスの実績を有する金融機関として、ステアリングコミッティーに参加。ルールメイキングなどに関与
 JCLP	日本気候リーダーズ・パートナーシップ 脱炭素社会への移行を先導し、社会から求められる企業を目指す企業グループ	- Climate Week NYCへの派遣団に参加。さまざまなステークホルダーとの意見交換を実施 - GX政策について意見交換する経営者会合や超党派議連として立ち上がった「カーボンニュートラルを実現する会」の場などでの国会議員との意見交換を通じ政策を提言
 GX	ルール形成、排出量取引制度を通じて、脱炭素社会を目指す官民連携イニシアティブ	経営促進WGリーダー企業として削減貢献量の整理に主体的に関与
官との連携	GX推進機構: 150兆円超のGX投資のための、債務保証等の金融支援、化石燃料賦課金等の徴収、排出量取引制度の運営	- GX推進機構への出資およびSMTB社員出向を実施 - 経産省主催のGGX Finance Summit2024※3において、松本CSuOがスタートアップエコシステムの構築に関するパネルディスカッションのモデレーターとして議論を主導



その他のステークホルダーとの関わり方

困難な社会課題解決のために、お客さま以外のステークホルダーの皆さまとの対話も重視しています。

環境NGOとは、バイオマス発電、鉄鋼、化石燃料などを中心に継続的に対話するとともに、NGO主催のフォーラムにも参加をしています。2024年度にはバイオマス発電の燃料調達に係る実査(東南アジア)を行いました。上記内容なども踏まえて、セクターポリシーを改定(→P48)し、対応しています。

※1 TCFD開示、CDP回答、GHG計測に係る支援やESG研修等、脱炭素に関連したコンサルティングの総称 ※2 SMTBを通じた提携先との契約件数。同一企業の複数成約含む。サービス提供を開始した2021年度からの累計件数

※3 トランジション・ファイナンスや産業の脱炭素化等に関するさらなる議論の発展に向け、官・民・金の相互連携を推進し、各枠組みで排出削減と経済成長を両立するための国際的なルールメイクをリードするためのイベント

2030年中間削減目標の設定について

NZBAは国際エネルギー機関(IEA)が提供するシナリオなど、科学に基づくシナリオを用いたセクター別削減目標の設定を求めています。当グループもこれに準拠した形で、「電力」「石油・ガス」「不動産」「海運」「鉄鋼」「自動車」の6セクターについて、2030年中間削減目標を設定し、NZBAの目標設定を完了しました。

<目標設定の流れ>

NZBAが目標設定すべきとして挙げている九つのセクター

- 電力
- 不動産
- 鉄鋼
- セメント
- 農業
- 石油・ガス
- 運輸(自動車、海運、陸運、空運)^{※1}
- 石炭
- アルミ

「移行リスクの程度」×「エクスポートの多寡」で、セクターを評価

		エクスポートラング		
		Small	Medium	Large
セクター リスクマップ	Very High	石炭	鉄鋼	電力、石油・ガス
	High	セメント	化学 旅客航空	自動車・コンポーネント 海運
	Middle	アルミ	金属・鉱業 (鉄鋼・アルミ除く)	資本財
	Low	航空貨物 農業 建材(セメント除く)	紙・林産物 包装食品・肉 飲料 トラックサービス	鉄道 不動産

気候変動移行リスク・セクターヒートマップ^{※2}に基づき目標設定セクターを選定

目標設定済

- 電力(2022年10月)
- 不動産(2023年10月)
- 鉄鋼(2024年3月)
- 石油・ガス(2023年2月)
- 海運(2023年10月)
- 自動車(2024年3月)

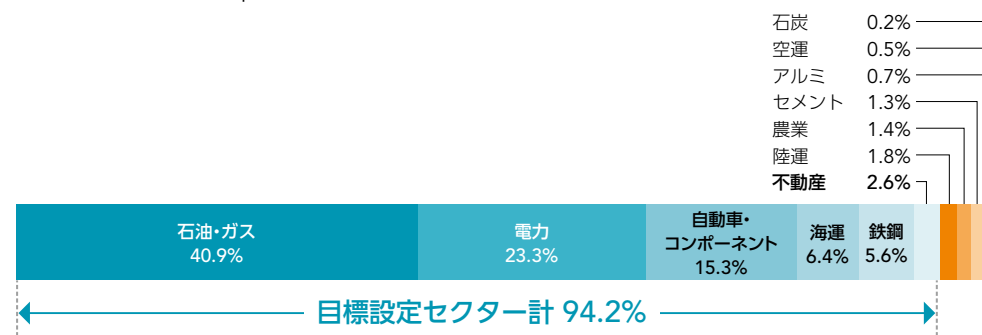
<今後の目標設定について>

目標設定済6セクターで、SMTBのファイナンスド・エミッションの約94%を占めており、目標設定はいったん完了しています。今後は、ガイドラインの規定、見直しに合わせて、更新していく方針です。

なお、石炭セクター(一般炭採掘)は、NZBA上、優先セクターの位置付けですが、SMTBでは、既に残高ゼロとなっています。加えて、セクターポリシー(→P48)により、一般炭採掘事業およびそれに紐づくインフラ事業を主たる事業とする企業に対して、既存の与信取引がない場合はファイナンスは取り組まない、としています。そのため、今後もゼロとなる予定です。

SMTBのファイナンスド・エミッション

(NZBA9セクターのScope1,2,3合計、2024年3月末基準)



※1 「運輸」セクターは、NZBAガイドラインに従い、GHG排出量、エクスポートおよびデータ可用性を踏まえて「自動車」「海運」「陸運」「空運」のサブセクターに区分の上、目標設定を検討

※2 気候変動に伴う移行リスク管理上、重要なセクターを特定する目的で2022年度に策定し、2023・24年度に更新



セクター戦略／電力セクター

電力セクターについて

影響度	- 世界のCO₂排出量の40%※1近くを占め、他セクター排出量への影響も大きい - SMTBでは、ファイナンスド・エミッションの約13%を占める
現状	- 国内では原発停止の影響から、石炭・ガス火力発電への依存度が高い。送電網や再エネ適地の不足等、日本固有の事情 - 世界では、欧米中心に再エネ導入が促進。一方で、新興国は、安定性、コスト面から火力発電が主体

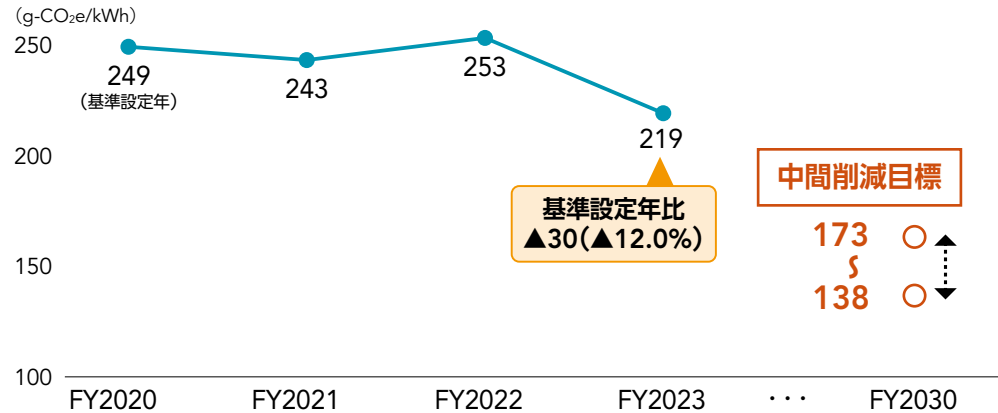
今後の動向・脱炭素の世界観

今後の動向	- 国内では脱炭素の推進と電力安定供給との両立を重視。再エネ導入促進に加え、「水素・アンモニアを活用した火力発電所のトランジション」や、「原子力発電の活用」、「送電網・蓄電池容量の増強」等が計画されている - 世界では欧米に加え、新興国においても再エネの導入進展。火力発電の新規導入よりも、風力・太陽光発電の主力電源化への移行が順次進む
IEA NZE シナリオ	産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、先進国では2035年までに、世界全体では2040年までに電力セクターのGHG排出量をネットゼロにする必要がある

2030年中間削減目標と実績値

目標値 (ベンチマーク シナリオ)	排出原単位 2030年 138 ~ 173 g-CO ₂ e/kWh (IEA NZE※2) (IEA SDS※3)
-------------------------	--

2023年度の実績は、219g-CO₂e/kWhとなり、基準設定年比▲12.0%となりました。



対象投融资	● 貸出、支払承諾、社債、政策保有株式 (コミットメント未使用額を含む)
対象バリュー チェーン・ スコープ	● 発電事業のScope1
算出方法	$\sum \left[\frac{\text{お客さまの排出原単位}}{\text{お客さまへの投融资残高}} \times \frac{\text{お客さまへの投融资残高}}{\text{対象セクターへの投融资残高}} \right]$

※1 (出所) IEA World Energy Outlook 2023

※2 IEA(国際エネルギー機関)が公表した、世界平均気温上昇を50%以上の確率で1.5℃に抑えるシナリオ

※3 IEAが公表した、世界平均気温上昇66%以上の確率で2℃未満(1.8℃)に抑えるシナリオ



セクター戦略／電力セクター

想定されるお客さまのリスク

移行 リスク	政策面	・炭素価格導入による火力発電の競争力低下 ・炭素排出規制に伴う対策費用の増加
	技術面	・再エネ・省エネ技術進展による他電源の需要減少 ・炭素排出抑制技術の普及に伴う投資増
	市場面	・EVや蓄電池等による需要形態変化
	風評面	・原子力発電に対する社会的受容性の低下 ・炭素排出量や係数悪化に伴う顧客評判悪化
物理的 リスク	急性	・異常気象激甚化に伴う発電・送配電設備への影響
	慢性	・降水・降雪量の変化に伴う水力発電所の稼働率悪化

SMTBのリスク管理

中間削減 目標	・中間削減目標の設定 ・リスクアペタイトフレームワークでの管理
セクター ポリシー等	・石炭火力発電所に対するセクターポリシー 「新設・拡張を資金使途とするファイナンスを取り組まない。ただし、脱炭素への移行に向けた取り組みは支援」 「石炭火力発電事業を主たる事業とする企業について、SMTBと既存の与信取引がない企業に対するファイナンスは取り組まない」 ・石炭火力発電所(新設・拡張)向け融資残高(2040年度ゼロ) ・水力発電、バイオマス発電(2024/12新設)に対するセクターポリシー
リスク分析	・2023年度 太陽光発電所の災害と積雪リスクについてフロント部署と連携して実務に即したリスク分析を実施

想定されるお客さまの機会

エネルギー源	・原子力発電の優位性向上 ・再エネ、水素・アンモニア等に係る新たな事業の実現
製品サービス・ 市場	・EVや蓄電池の普及・拡大等、脱炭素化の潮流による社会全体での電化拡大と電力需要増加

SMTBのビジネス機会・取り組み実績

ファイナンス	▶ サステナブルファイナンスの拡大
TBFチーム	▶ 専門知識を活用した脱炭素関連技術の社会実装支援 ・小田原市／エネルギー地産地消事業インパクト評価支援 ・苫小牧市／再エネ水素サプライチェーン構築・実証事業
エクイティ	▶ リスクマネーの供給・再エネ事業展開 ・国内総合型インフラファンドの組成 ・米Energy Capital Partnersとの業務提携 ・ENEOS(株)とともに再エネ事業を手掛けるENEOSリニューアブル・エナジー(株)へ出資(2022/2) ・北米再エネファンドへの出資 ▶ 革新的グリーンテックの社会実装・お客さまとのマッチング ・米Breakthrough Energy Catalystへの参画



セクター戦略／石油・ガスセクター

石油・ガスセクターについて

影響度	- 世界の供給エネルギー別CO₂排出量では約50%※¹(石油30%、ガス20%)を占める - SMTBでは、ファイナンスド・エミッションの約22%を占める
現状	- 現時点では、国民生活に不可欠なエネルギー源の位置付け - 近年のロシア・ウクライナ情勢に起因するエネルギー危機を踏まえ、世界的にエネルギー安定供給の重要性も再認識

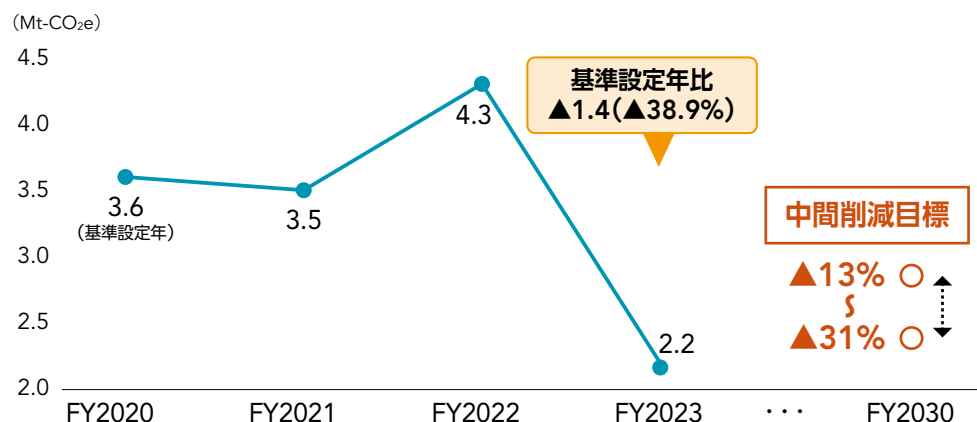
今後の動向・脱炭素の世界観

今後の動向	- 脱炭素化の進展により、石油・ガスは長期的な需要減少の見込み - 石油・ガスセクターのお客さまは、新技術への取り組み(CCUS※²等)や、低炭素・脱炭素燃料(バイオガス、グリーン水素・アンモニア、合成燃料等)への移行に取り組んでいるほか、再エネ、モビリティ事業にも参入
IEA NZE シナリオ	- 産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、石油・ガスセクターにおいては、新エネルギーの急速な拡大や技術革新が必要とされている - GHG排出量は、2030年までに2020年比約3割削減し、2050年までに約9割の削減が必要とされている

2030年中間削減目標と実績値

目標値 (ベンチマーク シナリオ)	絶対排出量 2030年 2020年度比 ▲13% ~ ▲31% (IEA SDS) (IEA NZE)
-------------------------	---

2023年度の実績は、2.2Mt-CO₂eとなり、基準設定年比▲38.9%となりました。



対象投融资	● 貸出、支払承諾、社債、政策保有株式 (コミットメント未使用額を含む)
対象バリュー チェーン・ スコープ	● 上流生産事業のScope 1, 2, 3
算出方法	$\sum \left[\text{お客さまの排出量} \times \frac{\text{お客さまへの投融资残高}}{\text{お客さまの資金調達額}} \right]$

※1 (出所) IEA World Energy Outlook 2023

※2 CO₂を回収、貯留し、さらに有効利用する技術



セクター戦略／石油・ガスセクター

想定されるお客さまのリスク

移行 リスク	政策面	・炭素価格導入による製造等コストの増加 ・各国の炭素排出規制の強化による排出権購入や省エネ設備投資等のコスト増加
	技術・ 市場面	・低炭素・クリーン技術の進展に伴うEVや代替燃料の普及等、脱化石燃料の進展による石油製品需要の減少 ・電源構成の低炭素化に伴う再エネ価格上昇・コスト増加
	風評面	・脱炭素社会への対応遅れによる企業価値の低下 ・石油事業に対するダイベストメントの加速
物理的 リスク	急性	・台風ほか異常気象(風水害)による操業停止および故障によるコスト増加
	慢性	・平均気温上昇、降水パターン変化および海面上昇等の災害防止対策への投資コスト増加

SMTBのリスク管理

中間削減目標	・中間削減目標の設定 ・リスクアペタイトフレームワークでの管理
セクター ポリシー等	・石油・ガス採掘事業に対するセクターポリシー 「環境に及ぼす影響、先住民族や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。特にオイルサンド採掘、シェールオイル・ガス事業、北極圏での採掘、パイプライン敷設への取り組みは、環境・社会に及ぼす固有のリスクを踏まえ、それらに対する環境・社会配慮の実施状況を適切に評価した上で取組判断を行う」

想定されるお客さまの機会

効率的な資源利用	・資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加やケミカルリサイクル事業の拡大
エネルギー源	・再エネ(風力発電事業)ほか低炭素エネルギーの需要増加 ・水素、アンモニア、合成燃料、バイオ燃料等のゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築
製品サービス・ 市場	・顧客の行動変化によるEV関連サービス事業拡大、およびカーシェア等の新たなサービス事業拡大 ・CCUS技術の進展によるCO ₂ 排出削減事業の拡大

SMTBのビジネス機会・取り組み実績

ファイナンス	▶ サステナブルファイナンスの拡大
TBFチーム	▶ TBFによる次世代エネルギーへの取り組み ・安価な水素製造事業モデルの開発 ・つばめBHB(株)への出資 グリーン水素サプライチェーン協業 ・苫小牧市／再エネ水素サプライチェーン構築 実証事業
エクイティ	▶ 再エネへの取り組み ・ENEOS(株)とともに再エネ事業を手掛けるENEOSリニューアブル・エナジー(株)へ出資 ・国内総合型インフラファンドの組成 ・米Energy Capital Partnersとの業務提携 ▶ 革新的グリーンテックの社会実装・お客さまとのマッチング ・米Breakthrough Energy Catalystへの参画 ▶ 安定・良質なカーボンプレジットの提供(検討中) ・住友林業グループが組成した森林ファンドへの出資参画 ・Manulifeグループが運用するグローバル森林ファンドへの出資



セクター戦略／不動産セクター

不動産セクターについて

影響度	- 世界GHG排出量の約8%※1だが、サプライチェーン全体では1/3を占める - SMTBのファイナンスド・エミッションに占める割合は1%程度だが、鉄鋼やセメントなど、素材分野の低炭素化を促すキーとなるセクター
現状	国内外での省エネ基準の引き上げや、GHG排出量の報告および上限規制など、法規制の強化が進行中

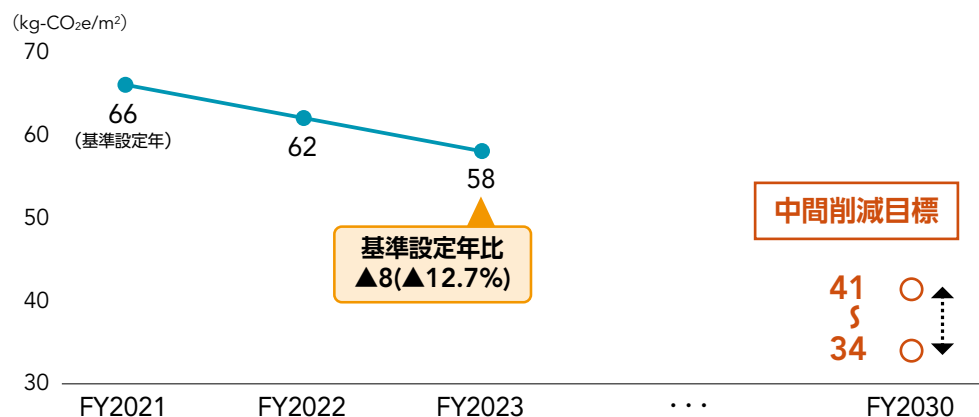
今後の動向・脱炭素の世界観

今後の動向	- 世界の延床面積は今後も大幅増加の見込みであり、総排出量に加えて排出原単位の改善が必要 - ZEB・ZEH水準の省エネ性能確保に向け法規制見直しが進む見込み(～2030年:新築住宅・建築物、～2050年:既存住宅・建築物含めたストック平均) - 省エネや再エネ導入に加え、エンボディッドカーボンの削減(鉄やコンクリートの脱炭素化、木造化・木質化等)が加速
IEA NZE シナリオ	- 産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、zero carbon-ready水準(～2030年:新築ビルの全て、～2040年:既存ビルの50%)が必要とされている - 不動産の物件利用時のGHG総排出量は、2030年までに2020年比約45%削減、2050年までに約98%の削減が必要とされている

2030年中間削減目標と実績値

目標値 (ベンチマーク シナリオ)	排出原単位 2030年 34 ~ 41 kg-CO ₂ e/m ² (CRREM1.5℃) (CRREM2℃※2)
-------------------------	---

2023年度の実績(速報値)は、58kg-CO₂e/m²となり、基準設定年比▲12.7%となりました。



対象投融资	貸出、支払承諾、社債、政策保有株式(コミットメント未使用額を含む)
対象バリューチェーン・スコープ	商業用不動産の物件利用(賃貸を含む)に係るScope1,2,3カテゴリ13(リース資産)
算出方法	$\sum \left[\frac{\text{お客さまの排出原単位}}{\text{お客さまへの投融资残高}} \times \frac{\text{対象セクターへの投融资残高}}{\text{対象セクターへの投融资残高}} \right]$

※1 (出所) IEA World Energy Outlook 2023

※2 CREEM v1を基礎に1.5℃シナリオと2℃シナリオの乖離率を算出し、それをv2の1.5℃シナリオに乗じることでv2における2℃シナリオを推計したもの



セクター戦略／不動産セクター

想定されるお客さまのリスク

移行 リスク	政策面	・省エネ基準強化やエンボディドカーボンの規制導入による省エネ・脱炭素対策コストの増加 ・炭素税の導入による建築・運用等コストの増加
	技術面	・省エネ・再エネ技術の開発・導入に伴う投資負担増
	市場面	・環境性能の低い物件へのテナント需要減、陳腐化 ・投資家による環境対応への要請増加
	風評面	・脱炭素への対応遅れによる企業価値・不動産価値の低下
物理的 リスク	急性	・異常気象の激甚化・頻発化を受けた台風等の風水害による物件毀損、およびそれに伴う修繕費増加、稼働率低下による賃料収入の減少
	慢性	・海面上昇による水害防止対策への投資負担増 ・平均気温上昇による空調コストの増加

SMTBのリスク管理

中間削減目標	・2030年中間削減目標の設定 ・リスクアペタイトフレームワークでの管理
リスク分析	・2022年度不動産セクター（ノンリコースローン・J REIT）の洪水・高潮等の物理的リスクのシナリオ分析

想定されるお客さまの機会

効率的な資源利用	・省エネ導入・再エネ自家発電による光熱費の減少
製品サービス・市場	・環境性能の高い物件へのテナント需要増加、賃料収入増加 ・省エネ・再エネ、エンボディドカーボン関連の新規ビジネス

SMTBのビジネス機会・取り組み実績

ファイナンス	▶ サステナブルファイナンスの拡大 ・東京建物／ポジティブ・インパクト・ファイナンス(2024/5)
サーベイ	▶ 業界に対する啓発活動 ・不動産ESGサーベイ、環境認証の取得状況・経済価値調査
コンサル ティング・ 脱炭素化 支援サービス	▶ 建物環境性能の評価 ・CASBEE不動産シェア 34%(2024/9末時点) ▶ 環境配慮建築・省エネコンサルティング ・建物の省エネ化・ZEB化推進、維持保全・長寿命化支援 ▶ 脱炭素化支援サービス ・再エネ導入支援、非化石証書購入支援 ・ERM SuMi TRUSTコンサルティングの脱炭素化支援
	▶ 安定・良質なカーボンプレジットの提供(検討中) ・住友林業グループが組成した森林ファンドへの出資参画 ・Manulifeグループが運用するグローバル森林ファンドへの出資
新技術の活用 (エンボディド カーボン削減・ 不動産テック)	▶ 低炭素材へのチャレンジ ・TBFチームの知見による低炭素建材の導入支援 ・豪MCI Carbon Pty Ltdへの出資 ・革新的グリーンテックの社会実装・お客さまとのマッチング ・米Breakthrough Energy Catalyst への参画(2022/11) ・低炭素建築へのファイナンス ・ロンドンの木造オフィスに対する融資
	▶ 不動産テックノウハウ蓄積・提供 ・Metapropへの出資



セクター戦略／海運セクター

海運セクターについて

影響度	・世界のGHG 排出量に占める割合は約2%※1 ・SMTBのファイナンスド・エミッションに占める割合は約4%
現状	・国際海事機関(IMO)が2050年頃までにGHG排出ネットゼロを目指す形に脱炭素目標を改定。EEXI規制導入や、EU-ETS規制の対象が海運セクターに拡大される等、規制強化が進行中

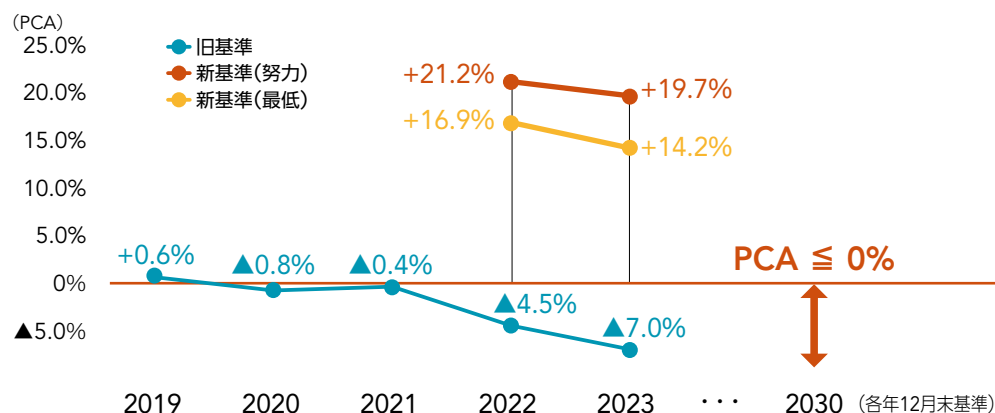
今後の動向・脱炭素の世界観

今後の動向	・海運はさまざまな輸送手段の中でトンマイルあたりのGHG効率が最も優れており、今後の世界貿易における主な輸送手段として期待 ・脱炭素化に向け、①LNG船・メタノール船などの環境対応船やアンモニア・水素船などのクリーン燃料船の導入、②次世代燃料の安定供給体制、③燃費効率改善のための減速航行などの運航管理が必要。従来燃料船も一部残るため、カーボンクレジット等も必要 ・一方、どの次世代燃料が主流になるか不透明。今後の次世代燃料供給のインフラ面を含め、他業界と連携した取り組みが必要
IMO	・2023年7月に第80回海洋環境保護委員会(MEPC80)にて、「GHG総排出量を2050年ごろまでにネットゼロ」とするIMO GHG削減戦略(改定戦略)の目標を採択 ・改定戦略の目標を達成するための中期対策として、経済的手法と技術的手法を組み合わせた対策案を検討中

2030年中間削減目標と実績値

目標値 (ベンチマーク シナリオ)	2030年 PCA ≤ 0%	2050年ごろまでに GHG総排出量ネットゼロ を目指すIMOシナリオと整合
計測指標: PCA 船舶単位のGHG排出効率の実績値とポセイドン原則が規定する基準値の乖離率(VCA)※2を融資残高に基づき加重平均したもの		

2023年12月末時点の実績は、新基準(最低) +14.2%、新基準(努力) +19.7%となり、ゼロを上回る結果となりました。



対象投融資	・IMO管下の、5千t以上の竣工済外航船を担保とした融資
対象バリューチェーン・スコープ	・海運事業における船舶運航時の燃料消費(WtW※3)によるScope1
算出方法	$\sum \left[\text{各船舶の VCA}(\%) \times \frac{\text{各船舶への融資残高}}{\text{対象船舶への融資残高合計}} \right]$ $\frac{\text{各年の船舶単位の GHG 排出効率の実績値}}{\text{各年の船舶単位の CO}_2\text{ 排出効率の基準値}} - \frac{\text{各年の船舶単位の GHG 排出効率の基準値}}{\text{各年の船舶単位の CO}_2\text{ 排出効率の基準値}}$

※1 (出所) IEA World Energy Outlook 2023

※2 ポセイドン原則では、IMOの参照シナリオに基づいて船舶の種類やサイズ別に年間のGHG排出効率(単位輸送あたりの排出量)の基準値を規定。この基準値と、各融資船舶の年間の排出効率の実績値との乖離率を%で示したもの

※3 Well-to-Wakeの略。従来のTank-to-Wake(TtW)。船舶の運航のために船上での燃料使用に伴う排出)に加え、燃料の採掘・製造・輸送時に発生する排出量も含めたライフサイクルベースの考え方



セクター戦略／海運セクター

想定されるお客さまのリスク

移行 リスク	政策面	・排出量取引(炭素税やEU ETS等)の導入や排出規制(EEDI・EEXI)の強化に伴うコスト増加
	技術面	・次世代燃料船の実証化 ・LNG燃料船や次世代燃料船に対応可能な高等技術を有する船員の確保
	市場面	・再エネ需要増加を踏まえた貨物の輸送需要の変化 ・代替燃料船の需要増による需給逼迫、造船価格高騰 ・脱炭素化技術の進展による既存燃料船の座礁資産化や収入機会の減少
	風評面	・GHG排出削減への取り組みの遅れによる顧客離れ
物理的 リスク	急性	・異常気象・海象の頻発と激甚化に伴う運航日数の増加や追加燃料費用の発生
	慢性	・気候変動による海面上昇に伴う、低海拔地域に所在する港湾施設などが使用できなくなるリスク

SMTBのリスク管理

中間削減目標	・2030年中間削減目標の設定 ・リスクアペタイトフレームワークでの管理
ポセイドン原則	・2020年3月 ポセイドン原則への署名
リスク分析	・2021年度 海運セクターの移行リスクのシナリオ分析

想定されるお客さまの機会

エネルギー源	・洋上風力発電、水素アンモニア輸送等クリーンエネルギーの新規サプライチェーン構築関連の新規事業機会
製品サービス・市場	・効率的な運航技術や省エネ設備の普及 ・海運需要の増加(他の輸送手段比、高い排出効率性)

SMTBのビジネス機会・取り組み実績

ファイナンス	▶ シップファイナンスの拡大 ・環境対応船、次世代燃料船、洋上風力建設や運営に関連した船舶、液化CO ₂ キャリア船の導入支援 ▶ サステナブルファイナンスの拡大 ・商船三井／トランジション・リンク・ローン(2024/4)
専門知識 ネットワーク	▶ 当グループの専門知識やネットワークを活用した支援 ・シップファイナンスで培ってきた知見やネットワーク ・ERM SuMi TRUSTコンサルティングやTBFチームなどの脱炭素化や技術に関する専門知識
エクイティ	▶ 革新的グリーンテックの社会実装・お客さまとのマッチング ・次世代燃料船や次世代燃料関連のファンドへの出資 米Breakthrough Energy Catalystへの参画 ▶ リスクマネーの供給(水素・アンモニア インフラ構築など) ・国内総合インフラファンドの組成(2023/9) ▶ 安定・良質なカーボンプレジットの提供(検討中) ・住友林業グループが組成した森林ファンドへの出資参画 ・Manulife Investment Management Timberland and Agriculture Inc.が運用するグローバル森林ファンドへの出資



セクター戦略／鉄鋼セクター

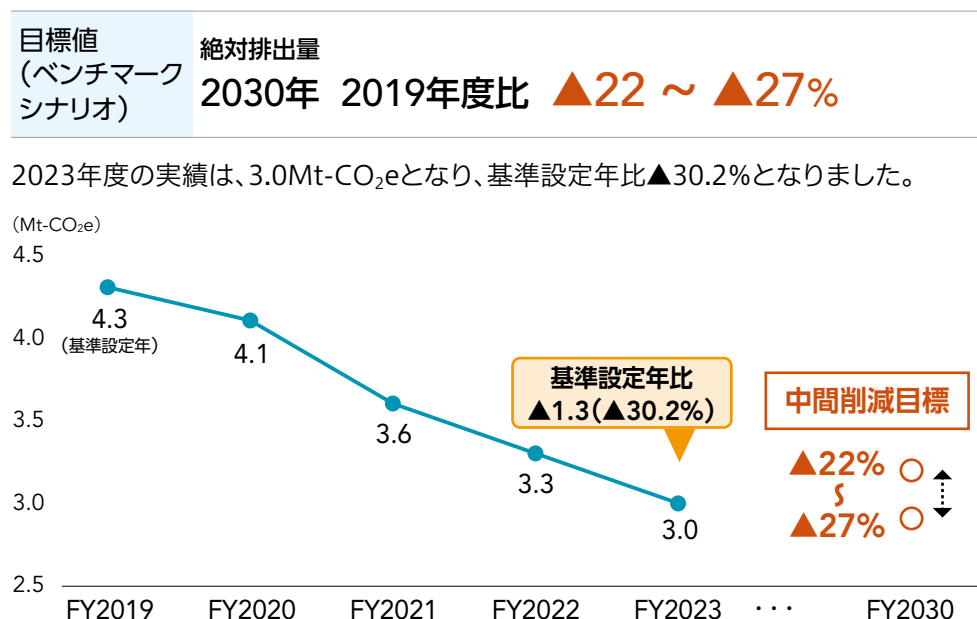
鉄鋼セクターについて

影響度	- 世界のGHG排出量に占める割合は約7%※1 - SMTBのファイナンスド・エミッションに占める割合は約3%
現状	- 需要サイドでのグリーンスチールの需要の高まり - 生産サイドでは、再エネなどの脱炭素電源、低炭素電源を活用した電炉による生産拡大や天然ガスによる直接還元製鉄などの動きも出ていますが、日本の鉄鋼産業が強みとする高級鋼分野では、大型電炉の検討が進むも、高品質の製品の量産化のためには、スクラップの流通、回収を含めたバリューチェーン全体での取り組みが必要 - 次世代生産方法である高炉水素還元製鉄や直接水素還元製鉄については、技術的な問題に加え、生産コストを下げるための水素サプライチェーン構築やインフラ整備が必要な状況

今後の動向・脱炭素の世界観

今後の動向	- グリーンスチールの国際ルール・規格の構築 - 水素インフラ、再エネなどの脱炭素電源の拡充、スクラップの流通管理 - 需要家サイドのコスト負担・許容の意識変革 - カーボンプライシングの導入
IEA NZE シナリオ	産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、電炉転換や水素還元製鉄の実現、CCUS導入等により2030年までに2019年比約27%のGHG排出削減が求められる※2

2030年中間削減目標と実績値



対象投融资	貸出、支払承諾、社債、政策保有株式 (コミットメント未使用額を含む)
対象バリューチェーン・スコープ	GICSコード※3 上、鉄鋼製造業に該当する企業に係るScope1,2
算出方法	$\sum \left[\frac{\text{お客さまの排出量}}{\text{お客さまの資金調達額}} \times \frac{\text{お客さまへの投融资残高}}{\text{お客さまの資金調達額}} \right]$

※1 (出所) IEA World Energy Outlook 2023

※2 IEA NZEシナリオ自体は排出原単位ベース(2019年1.46t-CO₂/tSteel→2030年1.07t-CO₂/tSteel)

※3 格付け会社S&Pと、投資家に分析ツール等を提供するMSCIが共同開発した産業分類



セクター戦略／鉄鋼セクター

想定されるお客さまのリスク

移行 リスク	政策面	・炭素税や排出量取引制度等の規制導入による生産コスト上昇 ・省エネ規制強化等により追加投資を求められるリスク
	技術面	・低炭素技術の開発・導入の遅延により排出削減目標の達成が困難となるリスク ・政策変化や技術革新により既存の生産設備が陳腐化するリスク
	市場面	・気候変動対策や消費者意識の変化を受けた低炭素鋼材の需要が高まることによる、従来の鋼材の販売減少 ・炭素価格の高騰を受けた生産コスト上昇による競争力低下
	風評面	・環境対応への遅れにより投資家や顧客からの支持を失うリスク
物理的 リスク	急性	・異常気象の頻発による工場の操業停止やサプライチェーンの混乱
	慢性	・気候変動による水不足が工場の操業を困難にさせるリスク

SMTBのリスク管理

中間削減目標	・2030年中間削減目標の設定 ・リスクアペタイトフレームワークでの管理
リスク分析	・2022年度以降、移行リスクシナリオ分析において個社の財務シミュレーションを実施

想定されるお客さまの機会

効率的な資源利用	・資源循環社会への移行に伴う鉄スクラップ回収促進による、原料鉄鉱石やコークスの使用量減少
製品サービス・市場	・低炭素鋼材の開発先行による、建設や自動車等大量に鉄鋼を使用する業界における市場シェア拡大 ・低炭素鋼材のプレミアム化による収益性向上 ・軽量、長寿命、高加工性など、顧客ニーズに合致した製品の開発による市場シェア拡大

SMTBのビジネス機会・取り組み実績

ファイナンス	▶ サステナブルファイナンスの拡大
TBFチーム	▶ 次世代エネルギーを活用した製鉄への取り組み ・安価な水素製造事業モデルの開発 ・苫小牧市／再エネ水素サプライチェーン構築 実証事業
エクイティ	▶ リスクマネーの供給(電炉転換、水素還元製鉄プラント、直接還元製鉄プラントなど) ・インパクトエクイティ投資 ▶ 革新的グリーンテックの社会実装・お客さまとのマッチング ・米Breakthrough Energy Catalystへの参画 ▶ 安定・良質なカーボンクレジットの提供(検討中)
コンサルティング・ 脱炭素化支援 サービス	▶ 脱炭素化支援サービス ・再エネ調達の戦略策定支援 ・インフラ整備・建設に際しての環境影響評価・建設安全管理支援 ・ERM SuMi TRUSTコンサルティングの脱炭素化支援

セクター戦略／自動車セクター

自動車セクターについて

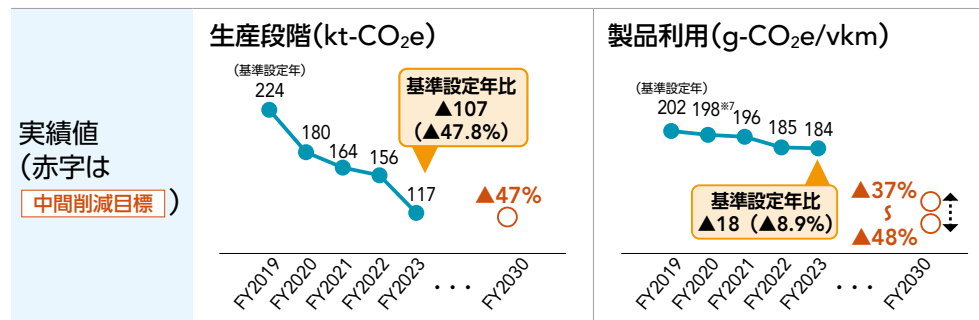
影響度	- 世界のGHG排出量に占める割合は約16%※1 - SMTBのファイナンスド・エミッションに占める割合は約8%
現状	- 各国がZEV規制や排ガス規制、燃費規制等の環境規制やNDCでのZEV車導入目標を打ち出しており、長期的に脱炭素化を目指す方向では一致 - 一方で、地域ごとに、電源構成等のさまざまなインフラおよび経済状況には差異があり、脱炭素化に向けたアプローチは各地域異なっている状況

今後の動向・脱炭素の世界観

今後の動向	- 世界的にZEV(Zero Emission Vehicle)※2の比率が上昇していくが、各国地域でZEVの内訳や普及速度は異なる - BEV(バッテリー電気自動車)、FCEV(燃料電池車)、e-fuel(合成燃料)等複数の技術的選択肢があるなかWell-to-Wheelベース※3でのGHGや経済的合理性、各種規制を踏まえて、地域に応じた取り組みが進展することが見込まれる - 脱炭素化実現のためには、ZEVを支えるインフラの整備は重要な要素。インフラ整備に向けて他業界との連携・協力が重要となる見込み - ライフサイクルGHG※4での脱炭素化のためには、グリーンスチールや再生プラスチック等部素材の脱炭素化やサーキュラーの仕組みの構築や適切な消費者への価格転嫁や制度、消費者の意識改革が必要
IEA NZE シナリオ	- 産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、以下の通り内燃機関車からEV等へのシフトが必要とされている 2030年までに新車販売の60%をEVに 2035年までに先進国で内燃機関車の新車販売禁止 2040年までに世界全体で内燃機関車の新車販売禁止 2050年までにほぼ全ての乗用車をEVに

2030年中間削減目標と実績値

対象スコープ	Scope1,2	Scope3 カテゴリー11(WtW)
2030年 目標値 (ベンチマーク シナリオ、 2019年度比)	絶対排出量 ▲47% (SBTi1.5℃認定基準※5)	排出原単位 ▲37 ~ ▲48% (SBTi B2D※6) (IEA NZE)
	2023年度の実績は、117kt-CO ₂ eとなり、基準設定年比▲47.8%となりました。	2023年度の実績は、184g-CO ₂ e/vkmとなり、基準設定年比▲8.9%となりました。



対象投融資	貸出、支払承諾、社債、政策保有株式(コミットメント未使用額を含む)
対象バリューチェーン	乗用車、車両総重量6t未満の商用車(ライトビークル)を対象とする自動車(完成車)製造を主たる事業とする企業
算出方法	$\sum \left[\text{お客さまの排出量} \times \frac{\text{お客さまへの投融資残高}}{\text{お客さまの資金調達額}} \right]$ PACTA基準 ・ポートフォリオの排出原単位 $\sum \left[\text{お客さまの排出原単位} \times \frac{\text{お客さまへの投融資残高}}{\text{対象セクターへの投融資残高}} \right]$ ・各顧客の排出原単位 $\sum \left[\frac{\text{パワートレイン別排出原単位(WtT + TtW)}}{\text{パワートレイン別販売台数}} \times \frac{\text{パワートレイン別販売台数}}{\text{総販売台数}} \right]$

※1 (出所) IEA World Energy Outlook 2023 ※2 排出ガスが発生しない車両

※3 Well-to-Wheel: Tank-to-Wheel(TtW: 走行時の燃料消費により発生するCO₂排出量)に、Well-to-Tank(WtT: 燃料の製造・輸送時に発生するCO₂排出量)を加えた、自動車の総合的なCO₂排出効率を示す指標

※5 SBTiが定める気温目標の設定手法であり、当初の排出量実績に関係なく、全企業が排出総量を同じ割合で削減する手法

※6 SBTiが設定する気温目標のベンチマークシナリオ。2060年にゼロエミッションを達成し、50%の確率で1.75℃を超えないシナリオ

※7 2025年3月修正



セクター戦略／自動車セクター

想定されるお客さまのリスク

移行 リスク	政策面	・燃費規制や排出規制等の強化への対応によるコスト増 ・補助金政策の変化による販売台数への影響、開発投資の回収リスク増
	技術面	・EVや、燃料電池車等への転換に必要な技術開発や人材育成に対応できないことによる競争力低下
	市場面	・環境規制強化によるガソリン車需要の減少 ・新規参入増加や既存メーカーのEV開発加速による競争激化・競争力低下
	風評面	・環境対応への遅れによるブランドイメージ低下・顧客離れ
物理的 リスク	急性	・異常気象の頻発による部品調達や物流の遅延・停止と、それに伴うコスト増
	慢性	・海面上昇による沿岸部工場の浸水被害増加

SMTBのリスク管理

中間削減目標	・2030年中間削減目標の設定 ・リスクアペタイトフレームワークでの管理
リスク分析	・2022年度以降、移行リスクシナリオ分析において個社の財務シミュレーションを実施

想定されるお客さまの機会

効率的な資源利用	・サーキュラーの浸透による使用済EVバッテリーや部品のリサイクル進展 ・ギガキャスト等新たな製造手法の導入による使用素材や溶接に要するエネルギーの低減
製品サービス・市場	・EVや燃料電池車等環境負荷の小さい製品に対する需要の増加 ・自動車のSDV化によるリカーリング型ビジネスの拡大 ・車載バッテリーの再利用など静脈ビジネスの収益化

SMTBのビジネス機会・取り組み実績

ファイナンス	▶ サステナブルファイナンスの拡大 ・SUBARU／ポジティブ・インパクト・ファイナンス(2024/2) ・マツダ／トランジション・ローン(2024/3)
TBFチーム	▶ 次世代エネルギーへの取り組み ・安価な水素製造事業モデルの開発 ・苫小牧市／再エネ水素サプライチェーン構築 実証事業 ▶ バッテリーカスケード利用への取り組み ▶ 廃プラスチックリサイクルの取り組み ・九州ケミカルリサイクル実証事業
エクイティ	▶ リスクマネーの供給(EV充電・水素充填インフラ構築など) ・国内総合インフラファンドの組成(2023/9)
コンサルティング・ 脱炭素化支援 サービス	▶ 脱炭素化支援サービス ・ERM SuMi TRUSTコンサルティングの脱炭素化支援 ▶ 安定・良質なカーボンクレジットの提供(検討中)

気候変動問題に対する
戦略および移行計画カーボンニュートラル
移行計画気候変動に関する
機会の認識

三井住友信託銀行の戦略

三井住友信託銀行における
脱炭素関連の取り組み自社グループの排出量
削減に向けた取り組み気候変動に関する
リスクの認識三井住友トラストAM・
日興AMの取り組み

グループ

SMTB

AM

27

三井住友信託銀行における脱炭素関連の取り組み

ERM SuMi TRUSTコンサルティングの設立

SMTBは、サステナビリティ専門の英国コンサルティング会社ERMグループと共同出資で国内企業の気候変動対応や脱炭素分野の取り組みを支援する合併会社「ERM SuMi TRUSTコンサルティング株式会社」を設立し、2024年4月1日より業務を開始しました。ERM

グループのグローバルな知見・技術を活かした、質の高い調査・分析・コンサルティングを提供し、お客さまの脱炭素・トランジションに関する経営課題の解決に貢献していきます。



三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

ERMグループの強み



グローバルで**50年以上**、
日本で**20年以上**の歴史を有する
大手独立系コンサルティング会社



世界**40カ国**、**150カ所**の
拠点を有する、豊富な
グローバルネットワーク



サステナビリティ関連の
高度な知識・経験を有する
理系・エンジニアの専門家が
グローバルで約**8,000名**在籍

ERM SuMi TRUSTコンサルティングのサービス(一部抜粋)

サステナビリティ 情報開示

- GHG排出量算定(Scope1,2,3)
- IFRS S1,S2(TCFD)開示支援
- CSRD開示支援
- SSBJ・TNFD開示支援

認証認定 取得支援

- SBT認定取得支援
- CDP・ESGレーティング回答支援
- EPDやISCC等の製品認証取得支援

脱炭素化 移行戦略

- GHG排出削減シナリオとロードマップの作成
- 脱炭素・移行計画の策定

カーボン オフセット

- カーボンプレジットに関するアドバイザリー

脱炭素化 取組支援

- 気候変動による財務インパクトの定量化
- 気候変動対応とビジネス戦略提案

再エネ調達

- グローバルな再エネ調達支援

Interview

ERMグループと SMTBの協業による 脱炭素化支援

ERM SuMi TRUSTコンサルティング
植田 隆之



私はERM SuMi TRUSTコンサルティングで、SMTBのお客さまに対してサステナビリティ情報開示支援を中心とする、脱炭素化に向けた取り組み支援業務を行っています。

企業の脱炭素化には、①GHG可視化と情報開示、②リスクと機会の分析、③削減目標・ロードマップの策定、④施策の実行、の各フェーズに応じた対応が必要となります。EUを中心とした各種グローバル規制や技術的知見が求められ、多くの日本企業が対応に苦慮されています。

ERM SuMi TRUSTコンサルティングは、ERMグループのグローバルネットワークと高い専門性に裏打ちされた伴走型のコンサルティングとサービスに、ファイナンスや不動産といったSMTBが有する信託グループならではのソリューションを掛け合わせるにより、日本企業の脱炭素化と成長の双方の実現に貢献することを目指しています。

新型金銭信託<フューチャートラスト>

SMTBは、グループの創業100年を機に、2024年10月から、社会課題解決への貢献と人生100年時代における資産形成を両立できる、新たな信託商品「新型金銭信託<フューチャートラスト>」(以下、フューチャートラスト)の取り扱いを開始しました。

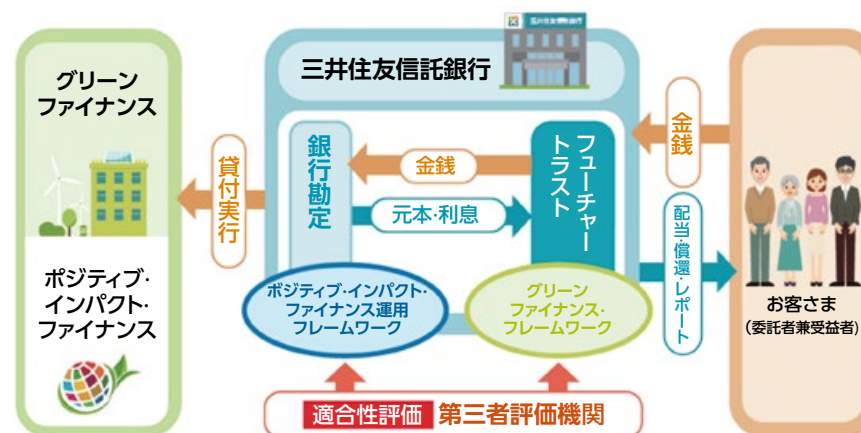
フューチャートラストは、元本補てん付きの合同運用指定金銭信託です。お預けいただいたご資金は、持続可能な社会の実現などの社会課題解決に向けたプロジェクトや企業への安定した長期資金として、銀行勘定を通じて充当されます。次世代にサステナブルで豊かな社会を築くために、フューチャートラストを通じて個人の資産形成ニーズと企業の資金ニーズをつなぎ、産業金融に貢献していきます。

銀行勘定における資金使途 グリーンファイナンス

環境配慮型不動産(グリーンビルディング)、再生可能エネルギー、クリーン輸送等、環境改善効果のあるグリーンプロジェクトを資金充当対象としたファイナンスです。

銀行勘定における資金使途 ポジティブ・インパクト・ファイナンス

企業活動が社会・環境・経済にもたらす影響を包括的に分析・評価し、ポジティブなインパクト※1の増大と、ネガティブなインパクト※2の低減に対して目標を設定し、その実現に向けた継続的な支援を目的としたファイナンスです。



ご契約いただいたお客さまにレポートを送付します

フューチャートラストにお申し込みいただいたお客さまには、契約期間中、お預けいただいたご資金の充当状況が分かるレポートを送付します。

レポートでは、資金充当した各種ファイナンスを通じてインパクトの創出状況や、具体的な社会課題解決に向けた企業の取り組み等を紹介します。

第三者評価機関による適合性評価を取得しています

SMTBは「ポジティブ・インパクト・ファイナンス運用フレームワーク」および「グリーンファイナンス・フレームワーク」を策定し、お客さまからお預かりしたご資金を社会課題の解決に向けた取り組みに充当します。これらフレームワークがポジティブ・インパクト・ファイナンスおよびグリーンファイナンスの国際原則等に準拠しているかについて、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所(JCR)により、適合性評価※3を受けています。

Interview

フューチャートラストで つなぐサステナブルな未来

個人企画部 加島 宏子



私が入社した頃、お客さまから「信託さんといえば貸付信託ね。昔、お給料をもらったら毎月信託さんに預けに来たのよ」と、貸付信託のお話をされる方が多かったことを思い出します。戦後の復興から、高度経済成長を支えてきた信託の歴史を、フューチャートラストでつないでいきたいと考えています。

現代の日本は、すぐに物が手に入り、きれいな水、便利な交通機関、安全な環境が当たり前となっています。少し立ち止まって、日々使用している製品はサステナブルなものなのか、何気ない行動が限りある資源を浪費していないか、など私たち一人ひとりが責任を持って行動することが求められています。

フューチャートラストが、企業や私たち一人ひとりの意識や行動変革につながっていき、サステナブルな未来実現の一助になればと思います。

※1 ポジティブなインパクト:企業活動等が社会・環境・経済に及ぼすプラスの影響 ※2 ネガティブなインパクト:企業活動等が社会・環境・経済に及ぼすマイナスの影響

※3 JCRの適合性評価は、SMTBホームページに掲載しています。[ポジティブ・インパクト・ファイナンス運用フレームワーク]:https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/futuretrust/pdf/pif_framework.pdf
[グリーンファイナンス・フレームワーク]:https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/futuretrust/pdf/greenfinance_framework.pdf

サステナブルファイナンスの拡大

SMTBでは、社会課題の解決に向けた取組支援を促進するため、2030年度までにサステナブルファイナンス累計取組金額15兆円の目標を掲げています。グリーンローンやトランジションローン等を通じたサステナビリティに関するソリューションの提供により、SDGs達成に資するお客さまのさまざまな事業活動を支援するとともに、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献していきます。

<大阪市高速電気軌道株式会社>

グリーンローン

大阪市高速電気軌道株式会社(以下「Osaka Metro」)は、経営戦略として交通事業を基点としたサービスの多層構造＝都市型MaaS構想「e METRO」を構築・推進するなかで、使用するエネルギー量を低下させる省エネ施策・CO₂を排出しない再生可能エネルギーの活用等気候変動対策に取り組んでおり、2050年のカーボンニュートラル実現を目指しています。

SMTBは、環境改善効果をもたらすプロジェクトを支援するため、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)^{※1}等が策定した「グリーンローン原則」および環境省が策定した「グリーンローンガイドライン」に則したシンジケーション方式の「グリーンローン」のアレンジャーに就任し、融資契約を2024年8月に締結しました。

資金使途(グリーンプロジェクト)の概要

グリーンプロジェクト	概要
 新型車両の導入	Osaka Metroでは、全車両に使用電力を削減するための回生ブレーキを装備したVVVF(Variable Voltage Variable Frequency)インバータ制御を採用していますが、新型車両ではさらに、同制御装置にSiC(Silicon Carbide)素子を使用、また車内照明にLEDを取り入れ、さらなる省エネ化を図っています。
 EVバスの導入	走行中の温室効果ガス排出量削減と脱炭素に向けて、EVバスの導入を順次進め、2035年を目処に全車両のEV化を目指します。 また、EVバスは騒音が少なく、乗り心地に優れていますので、より快適にお客さまにご利用いただけます。

(出所) https://subway.osakametro.co.jp/news/news_release/20240830_greenloan.php

<株式会社商船三井>

トランジション・リンク・ローン

株式会社商船三井(以下「商船三井」)は、「商船三井グループ 環境ビジョン2.2」の中で、「2050年ネットゼロ・エミッション」達成に向けたGHG排出量削減シナリオを策定しており、2035年までに輸送におけるGHG排出原単位2019年比45%削減という中間目標を定めています。

SMTBは、商船三井グループの環境課題解決を支援するため、シンジケーション方式トランジション・リンク・ローン(以下「本件」)の共同アレンジャーに就任し、融資契約を2024年4月に締結しました。

商船三井は、産業競争力強化法(以下「産強法」)に基づく事業適応計画について国土交通大臣の認定^{※2}を受けており、本件は産強法に基づく「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度(成果連動型利子補給制度^{※3})」が適用されています。



(出所) 商船三井ホームページ

※1 ローン・マーケット・アソシエーション(LMA):欧州、中東、アフリカのシンジケートローン市場の流動性、効率性、透明性を改善することを目的とした協会であり、60カ国以上に属する700以上の機関が加盟しています。

※2 産強法に基づく事業適応計画の認定:経済産業省のウェブサイトをご参照ください。https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/nintei_cn.html

※3 成果連動型利子補給制度:経済産業省のウェブサイトをご参照ください。https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/cnrishihokyu/index.html

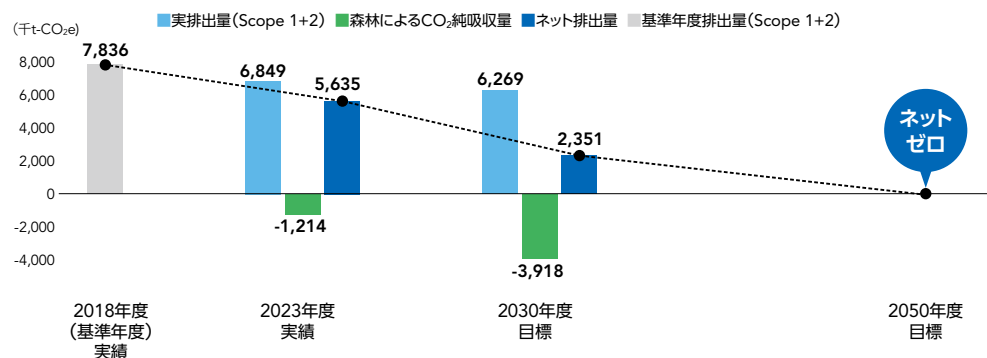
<王子ホールディングス株式会社> ポジティブ・インパクト・ファイナンス

王子ホールディングス株式会社(以下「王子HD」)は2030年度までに気候変動問題への対応等を行う「環境行動目標 2030」を策定しています。王子HDは事業活動を通じ、マテリアリティの一つである気候変動の緩和・適応(GHG排出量削減、森林によるCO₂吸収・固定、再生可能エネルギーの利用拡大等)に向け取り組んでいます。

また、王子HDは、「持続可能な森林経営」「再生可能な資源の循環的利用」から構成されるビジネスモデルを展開し、同時に生物多様性保全をはじめとする森林の多面的機能、生態系サービスの提供を行っています。

SMTBは、気候変動対策・資源循環などの持続可能な社会への貢献に資する事業活動を包括的に支援するため、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)^{※1}が策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」^{※2}等に則した「ポジティブ・インパクト評価(資金使途を限定しない事業会社向け投融資タイプ)」に基づくシンジケーション方式の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」のアレンジャーに就任し、融資契約を2024年3月に締結しました。

GHG排出量の推移



(出所) https://investor.ojiholdings.co.jp/ja/ir/library/integrated/main/01/teaserItems1/00/linkList/05/link/2024_09.pdf

<Invenergy International Holdings LLC> グリーンローン

Invenergy International Holdings LLC(以下「Invenergy」)は32GW超の開発・建設・運営実績(2024年9月時点)を持つ、北米最大規模の再生可能エネルギー事業者です。

Invenergyは「持続可能な世界を構築するイノベーター」という企業理念のもと、米州、欧州、アジアにおける拠点を通じてクリーンエネルギー、送電、蓄電池事業をグローバルに展開しており、日本では10年以上にわたる運営実績を活かしてカーボンフリーエネルギーの供給に貢献しています。

SMTBはInvenergyの米国の太陽光・風力発電案件向けプロジェクトファイナンスに2019年から参加し、Invenergyの再エネ開発を支援してきました。Invenergyが日本国内において陸上風力発電案件を開発・建設するにあたり、SMTBはアレンジャーとして国内外の金融機関を招聘し、2021年から継続してグリーン・リボルビング・クレジット・ファシリティ^{※3}を供与しています。本件はInvenergy初のグリーンローン調達となりましたが、株式会社日本格付研究所(JCR)による外部意見書・年次レビューを取得し、グリーンローン原則への適合性を確認しています。SMTBは本件ファイナンスを通じ、InvenergyのSDGs目標や2050年ネットゼロ達成に向けた取り組みを支援しています。

対象プロジェクトの概要

プロジェクト名	茨城	稲庭
所在地	茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市	岩手県二戸市、八幡平市および青森県三戸郡田子町
原動力	風力(陸上)	風力(陸上)
出力	59,800kW	138,000kW(最大)
発電容量	60MW(定格)	102MW(定格)

※1 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI):国連環境計画(UNEP)は、1972年に「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関

※2 ポジティブ・インパクト金融原則:UNEP FIが2017年1月に策定した、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組

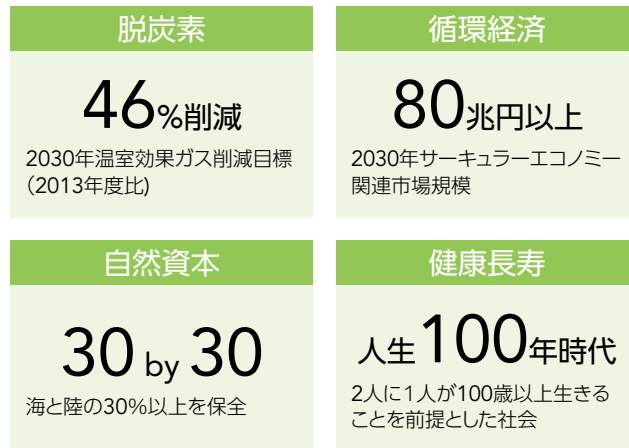
※3 リボルビング・クレジット・ファシリティ:一定期間、限度枠内で繰り返し借り入れできるファイナンス

Technology Based Finance(TBF)チーム

気候変動への対応には革新的な技術が必要不可欠です。SMTBは技術的知見を踏まえたファイナンスを取り組むべく、元技術者を中心とするTechnology Based Finance(TBF)チームを2021年に組成しました。

TBFチームは①脱炭素、②循環経済、③自然資本、④健康長寿の四つの社会課題をターゲットとし、技術・政策・金融を掛け合わせることで、社会課題の解決を目指し活動しています。

四つの社会課題=ターゲット



TBFチームメンバー

TBFチームは設立当初技術専門人材5人でスタートしましたが、現在では15人まで人員を拡大し、活動領域を広げています。現在の主な活動領域はエネルギー、マテリアル、ライフサイエンス、インフラなどです。各分野での専門知識を活かし、社会課題解決に向けた各種活動を行っています。



実証事業、共同研究

TBFチームでは、専門分野における知見を投融資等の金融サービスへ活用するだけでなく、各専門分野において社会実装に向けた実証活動も主要活動の一つとして取り組んでいます。一例として、環境省、国土交通省の実証事業においては、これまで累計6件の実証事業に採択されています。また、アカデミアとの共同研究は、10の大学と13件の共同研究に取り組んできました。これらの取り組みにより、自らも技術者の一員として社会実装に向け活動することで各分野での専門性を高め、社会実装が実現した際には、金融サービス提供による実装支援を行うべく、体制構築に努めています。

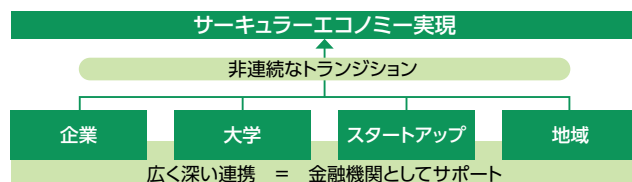
社会実装に向けて

TBFチームの活動は関係省庁の実証事業やアカデミアとの共同研究を通じ、社会実装に向けて着実に歩を進めています。2024年8月には「重水リサイクル事業拡大に向けた共同検討」をアサヒプリテック株式会社、ジャパンウェイト株式会社、英和株式会社、エフシー開発株式会社と取り組むことを発表しました※1。

水素の同位体である重水素(D₂)は、有機EL材料の発光効率や耐久性の向上、医薬品の効能の持続性向上や副作用の低減等の目的で、利用・研究されています。また、将来の核融合の燃料としても注目が集まっています。重水素は重水(D₂O)の電気分解により合成されます。原料となる重水は、極僅かな重水を含む自然水から多量のエネルギーを使って濃縮、製造されており、現在そのほとんどを海外からの輸入に頼っているため、希少性が高く、価格の変動が激しいという問題があります。これまで廃棄されていた重水を再利用することで、国内で重水の資源循環を達成することができ、利用するエネルギーも大幅に削減することが期待できます。今後、重水リサイクル事業の拡大に向けて、5社で共同検討を行う予定です。

<TBFチームが主導するサーキュラーエコノミーの取り組み>

サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現は環境的側面だけでなく、地方創生や経済安全保障等の社会課題解決と経済成長を両立させるものであり、国家戦略として位置付けられています^{※1}。一方、リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの非連続なトランジション^{※2}には企業、大学、スタートアップ、地域などがこれまで以上に広く・深く連携する必要があります。トランジションに向けた金融機関の役割は大きく、SMTBは信託銀行としての強みとTBFチームの強みを掛け合わせサーキュラーエコノミー移行を推進し「資金・資産・資本」に加えて「資源」の好循環実現を目指します。



令和6年度環境省実証事業への参画^{※3}

国立大学法人九州大学、丸紅株式会社、株式会社レゾナック（2025年からクラサスケミカル株式会社）とともに、石油化学プラントにおける一般廃棄プラスチックのケミカルリサイクル実現に向け、分散型小型油化や夾雑物除去の技術開発およびシステム確立を目指します（→[P33](#)）。



サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブに特化したスタートアップ投資ファンドの運営事業者に採択([Link](#))ー

東京都が公募する「循環経済・自然資本等推進ファンド」の運営事業者に選定され、SMTBの子会社である三井住友トラスト・インベストメントが、SBI新生企業投資株式会社と共同でファンドを運営します。TBFチームの技術的知見やネットワークを活用することで、スタートアップと企業、大学や地域などとの深い連携・事業創出を促進し、持続可能な社会の実現を目指します。



サーキュラーシティ移行ガイドを発行([Link](#))ー

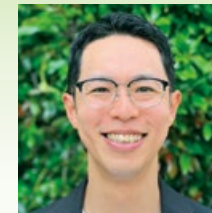
Webメディア運営・サステナビリティ支援事業を手がけるハーチ株式会社と共同で自治体がサーキュラーシティ（循環都市）へ移行するプロセスを解説したサーキュラーシティ移行ガイドを発行しました。[本ガイド](#)発行をきっかけに、自治体、企業、市民などステークホルダーが連携した地域の循環型社会移行をサポートします。



Interview

資金・資産・資本+資源の好循環を目指して

サステナビリティ推進部
Technology Based Finance(TBF)チーム
小中 洋輔



私は前職（総合電機メーカー）での家電向け新規素材開発、商品開発、新規事業開発の知見を活かし、現在サーキュラーエコノミーの取り組みをリードしています。

気候変動問題への対応が求められ、自然資本である資源の制約が顕在化している中で、「我慢」ではなく「豊かな」生活を実現するためには「サーキュラー（循環）」の考え方を取り入れることが必須であり、多くの事業機会があると考えています。しかしながら、リニア型に最適化された社会システムやビジネスモデルをサーキュラー型に移行することは非常に多くの困難があり、金融機関としてお役立ちできる機会創出に向けさまざまな挑戦をしてきました。今年度は左記のように実証事業、スタートアップ投資、地域軸でさまざまな仕掛けができました。社会を変えるためにはこれからの勝負だと考えています。前職の創業者の「日に新た」という言葉を胸に、これからも志を同じくする皆さんと共に挑戦を続けていきます。

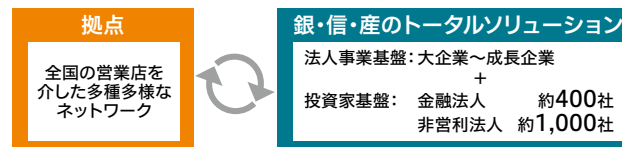
※1 首相官邸：https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202407/30juncan.html

※2 成長志向型の資源自律経済戦略

※3 環境省「プラスチック等のリサイクルプロセス構築及び省CO₂化実証事業」：https://www.env.go.jp/press/press_03599.html

地域社会への取り組み

SMTBは、信託グループの持つ多彩な機能を提供することで、地域社会の脱炭素化を支援していきます。

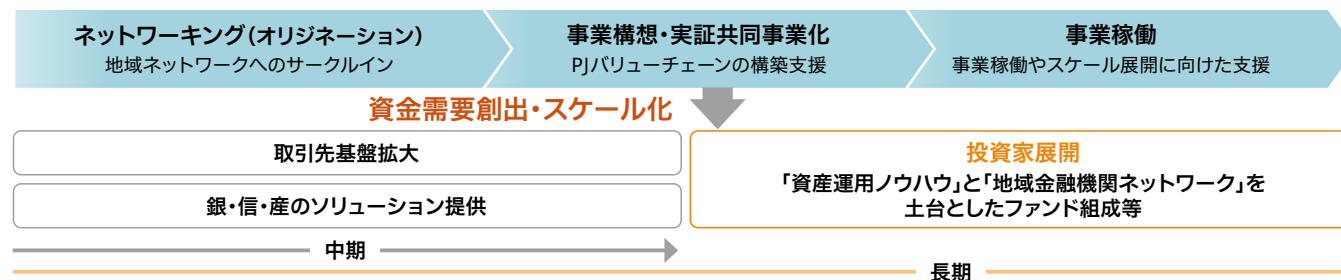


<地域エコシステムの構築>

地域社会における関係者との連携のもと、信託グループの多彩な機能や人材と経済主体との接点を活用し、投資家資金を含む資金の供給を行うことで、地域の脱炭素化等を通じた持続可能な地域社会の構築に貢献します。

具体的なプロセス(イメージ)

●事業バリューチェーン構築の視点を意識し、川上からの関与・支援

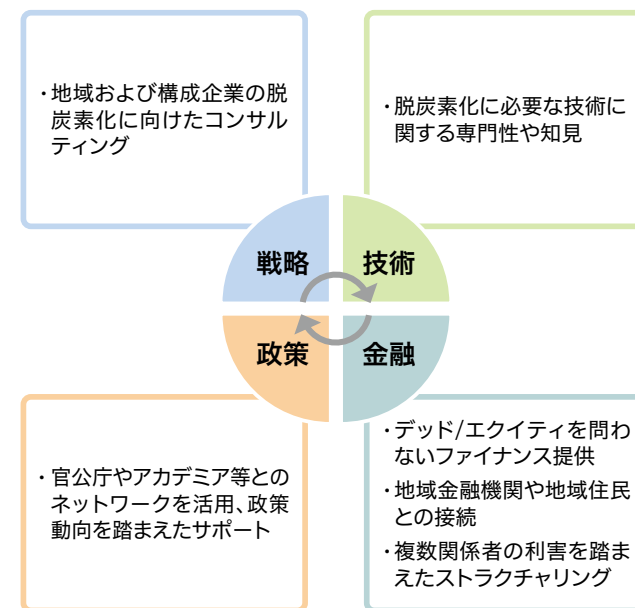


地域社会の課題解決に向けた取り組み(これまでの実績の一例)

自治体	京都府 (22/11月)	「地域金融機関脱炭素化促進コンソーシアム運営等業務」を受託。「京都ゼロカーボン・フレームワーク」の体制構築を支援し、地域金融機関と連携した中小企業の脱炭素化を推進。2024年9月末時点で本フレームワークを活用した中小企業の脱炭素化支援件数は119件まで伸長
	宮城県 仙台市 (23/11月)	環境省脱炭素先行地域PJに参画。市内商店街エリアにおいて業務や営業への影響を最小限に抑えた「使いながらZEB改修」に取り組むほか、事業系生ごみと剪定枝の資源循環モデルを創出し、行政と地域団体が一体となり地域の課題解決やサーキュラーエコノミーを推進
	北海道 苫小牧市 (23/11月)	環境省脱炭素先行地域PJに参画。複数の産業施設に大規模な太陽光発電を設置し産業部門のCO ₂ 排出量を大幅に削減すると同時に、事業から生じる再エネ余剰電力と地域振興費を活用して民生部門の脱炭素化および地域課題解決を図る。ファイナンスやTBFチームの持つ技術の両面で支援
大学	東京大学 (22/9月)	「ビヨンド・“ゼロカーボン”」を目指す「Co-JUNKAN」プラットフォームに参画。脱炭素に不可欠な新技術に対する資金提供主体の分担・配分・循環構造等について、共同研究を開始。ファンドやファイナンス、TBFチームの持つ技術に関する知見を提供
	九州大学 (24/2月)	九州大学・丸紅・レゾナックと共に、九州地域において産業界や自治体から排出されるさまざまな廃棄物や未利用資源を活用する九州地区初の地産地消型プロセスの確立を目指す共同事業体として「知の拠点」を形成。九州地区における一般・産業廃棄物からのプラスチックの収集・分別・再資源化方法および油化・資源利用技術に関する事業について、今後10年以内に実用化するための方策を検討

<産業集積地の脱炭素化>

日本の高排出セクターの多くは、原油・天然ガス・石炭・鉄鉱石などの原燃料を海外から輸入するため、港湾や臨海部に立地しています。政府もGHG多排出産業が集積するコンビナートや港湾の脱炭素化に向けた施策を推進しており、水素・アンモニアなどのクリーンエネルギーのサプライチェーン構築やCO₂貯留・利活用(CCS・CCU)の実施に向けた制度等が整備されつつあります。産業集積地の脱炭素化には多種多様なステークホルダーと協業する総合力が求められており、SMTBは「戦略・技術・政策・金融」における高度な専門性を活用したソリューションの提供を通じて、地域の脱炭素化をサポートします。



インパクトエクイティの活用

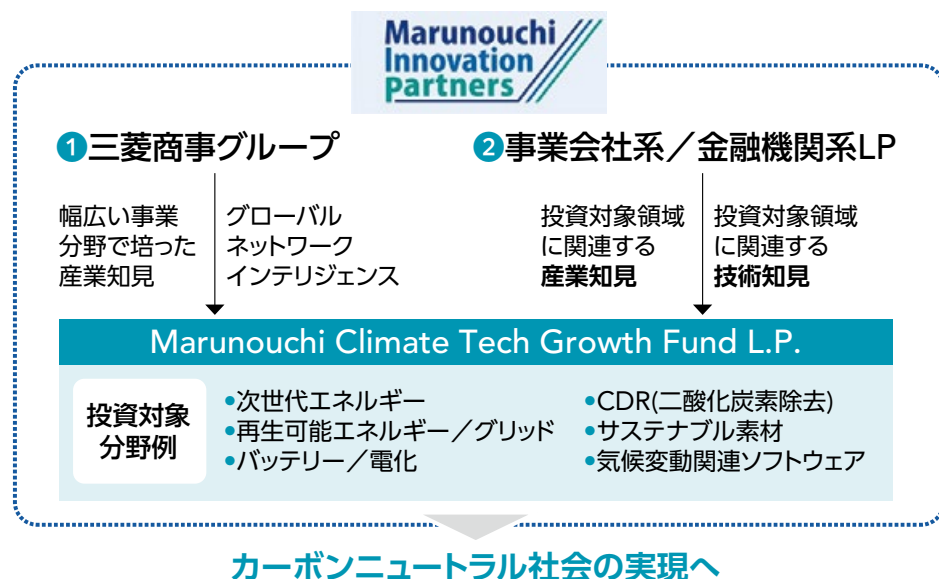
SMTBは、インパクトエクイティを活用し、気候変動をはじめとする社会課題解決を志向する企業やファンド、プロジェクトに対して資金提供を行っています。

<三菱商事グループの組成する気候テックファンドへの出資>

SMTBは、三菱商事株式会社（三菱商事）のグループ会社である丸の内イノベーションパートナーズが組成した気候変動問題を解決する先端技術や新たなソリューションを有する企業（気候テック関連企業）へ成長投資を実行するファンドへの出資契約を締結しました。

本ファンドは、三菱商事が有する産業知見、グローバルなネットワークを活用するとともに、本ファンドに参画する国内外の事業会社、機関投資家との連携によるユニークなエコシステムを構築し、投資先企業の商業化・スケール化の支援をしていきます。

Marunouchi Climate Tech Growth Fund L.P.の特徴



(出所)Marunouchi Climate Tech Growth Fund L.P.ウェブサイトを基に当社加工

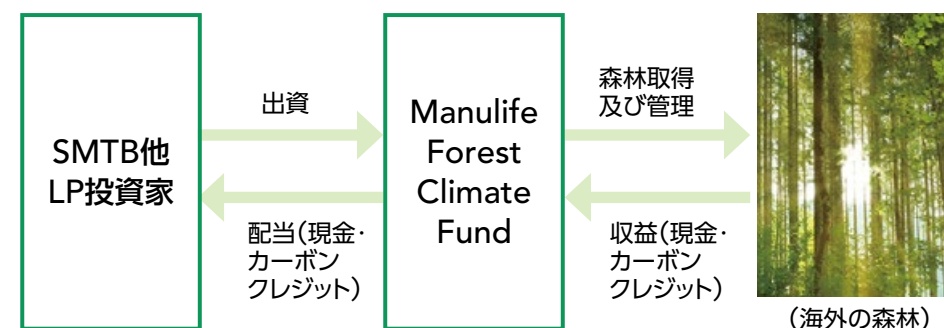
<森林ファンドへの出資>

SMTBは、米国を含めたグローバルな地域を投資対象とする森林ファンド（Manulife Forest Climate Fund、以下「MFCF」）への出資契約を締結しました。

MFCFは、森林投資業界で最大規模の運用資産を誇る専門のファンドマネージャーであるManulife Investment Management Timberland and Agriculture Inc.（以下「MIMTA」）によって運用されています。MIMTAは、米国を中心に、豪州や南米などの森林アセットの成熟市場を対象に森林ファンドの管理・運営に携わる長い歴史と豊富な知見を活かし、グローバルに分散された投資を行います。また、本ファンドは、主にカーボンクレジットの創出を目的とした投資を行う点が特徴であり、投資家は創出されたカーボンクレジットをリターンとして受け取ることも可能です。

SMTBは、MFCFへのファンド投資を通じて森林管理の高度化、およびカーボンクレジットに関する知見を獲得することで、SMTBのお客さまが抱えるネットゼロに向けた課題に対するソリューションとして、良質なカーボンクレジットを安定的かつ継続的に供給する仕組みの構築に取り組んでいます。

MFCFのファンドの仕組み



<MCi Carbon Pty Ltdへの出資>

SMTBは、CO₂固定化技術を基に、カーボンネガティブコンクリート※1などの材料となる炭酸塩などの製造技術の開発・提供を行う、MCi Carbon Pty Ltd(豪州)へ、インパクトエクイティ投資として出資しました。

インパクトエクイティ投資によるリスクマネーの供給を通じて、Hard to abateセクター※2と呼ばれるCO₂排出削減が困難な鉄鋼・セメント業界などの脱炭素化を支援していきます。

MCiのCO₂固定化技術

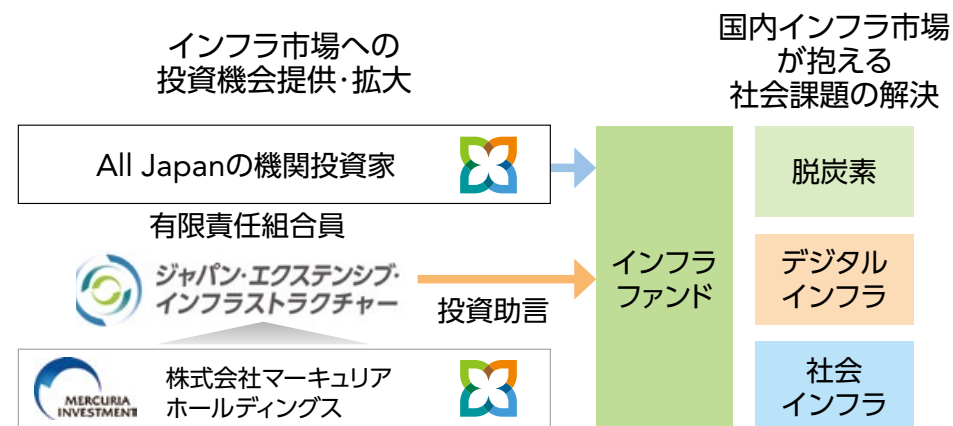


<国内総合型インフラファンドによる国内インフラ領域への資金循環創出>

グループ関係会社であるジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社(JEXI)が投資助言を行うジャパン・インフラストラクチャー第一号投資事業有限責任組合(以下「本ファンド」)は、20社超に亘る全国の金融機関の投資家の皆さまから総額330億円の出資約束をいただき2024年5月に投資家の募集を完了しました。

また本ファンドは組成以降、太陽光やデータセンターなどへの出資を通じて着実に国内インフラへの投資を進めています。引き続きJEXIが有する幅広いインフラ領域のナレッジとSMTBの事業法人や地域金融機関とのネットワークなどの当グループの強みを活かしたインフラ投資を進めていきます。

将来的には、より幅広い投資家層の投資ニーズに応えていくべく次号ファンドの展開も検討していきます。ファンドの資産規模の拡大と併せて投資対象の拡大も徐々に図っていき、脱炭素化への対応のほか、デジタル・社会インフラの整備・強化といった課題に直面する国内インフラ領域における資金循環の創出を促していきます。



※1 カーボンネガティブとは、CO₂排出量よりもCO₂吸収・固定化量が多い状態のこと。カーボンネガティブコンクリートは、CO₂を固定した炭酸塩等の利用やCO₂をコンクリート内部に直接固定することなどにより、CO₂の実質排出量マイナスを実現したコンクリート

※2 実装可能な脱炭素技術が確立されていない、または、クリーンエネルギーへの転換のハードルが高いことから、CO₂排出削減困難な業界を指し、代表的な業界としては鉄鋼・セメント業界などとされている

Breakthrough Energyとの協業

Breakthrough Energy(以下、BE)は、クリーンエネルギーの未来に向けた世界の歩みを加速させることに取り組んでいるビル・ゲイツ氏が設立したグローバル組織です。SMTBは、革新的な脱炭素化技術の社会実装促進のために設立されたプログラム、Breakthrough Energy Catalystに参加しています。

2024年6月、ロンドンで開催されたBE SummitにSMTB代表取締役副社長の田中、当社CSuOの松本が参加し、ビル・ゲイツ氏やBEの他の幹部と日本・アジアにおいて脱炭素化を推進するためのアイデアについて議論しました。

2024年10月にはBEと共同で、お客さまを招いたラウンドテーブルを開催し、世界のクライメートテクノロジーの最新動向を共有させていただきました。BEにとっても、脱炭素化に対する日本企業の意欲の高さや、テクノロジーとイノベーションに対する積極的な姿勢を体験する貴重な機会になりました。

今後もBEと連携し、お客さまとクライメート・テックの接点を強化することでGXのさらなる推進を図り、持続可能な未来への貢献を深める活動を継続していきます。



BE Summitでのビル・ゲイツ氏やBEの他の幹部との協議にて

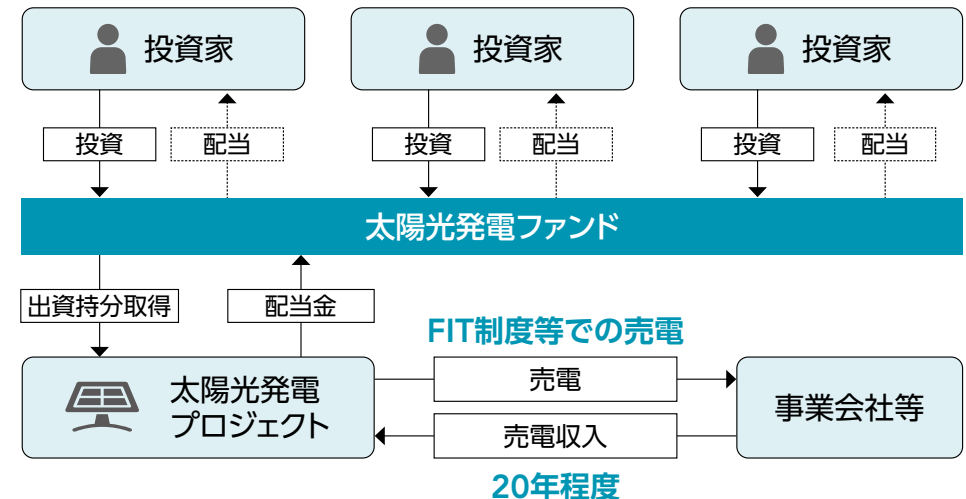
投資家ビジネスでの取り組み

<国内年金基金向けの再エネファンド組成>

SMTBは、国内年金基金向けの再エネファンド(以下「本ファンド」)を組成しました。本ファンドは、SMTBが、国内年金基金の安定した収益確保ニーズに応えるべく、これまでに組成した再生可能エネルギーファンドでの経験・知見を活かし、初めて国内年金基金向けのファンドとして組成しました。一般的に超長期に亘ることの多い再エネ電源を投資対象としていますが、本ファンドの運用期間終了後に投資した再エネ電源を事業会社が取得する仕組みを備えることで、投資期間の短縮が期待でき国内年金基金でも投資可能な商品設計を実現しました。

本ファンドの投資対象は、従来の投資対象としてメジャーなFIT・FIP太陽光発電所を中心としつつも、非FIT・非FIP太陽光発電所や太陽光発電併設型蓄電所などの投資対象としては未成熟の再エネアセットも予定しています。本ファンドの取り組みを通じて、国内の再エネ電源を集約し、適切な運営管理を行うことで安定的な再エネ電源の供給に貢献します。

太陽光発電ファンドの仕組み(イメージ)





不動産を起点とした取り組み

日本におけるCO₂排出量のうち、約40%が建物の建設・運用に起因しているといわれており、また、我々人間は屋内で過ごす時間が長く、建物の環境は人の健康やWell-beingにも影響を与えます。このように、不動産は環境・社会に多くの側面で影響を及ぼす存在といえます。

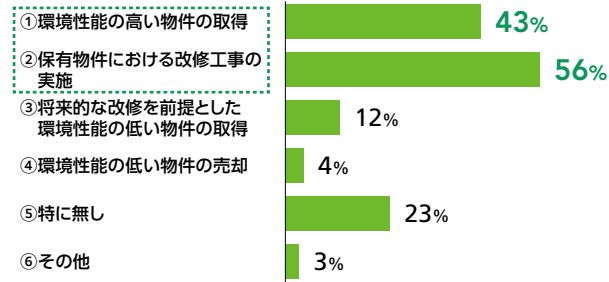
当グループは、不動産価値向上のソリューション提供者、信託受託者、投資家、貸出人等、不動産に関して多角的な立場に立つ信託グループの特性を活かし、不動産を起点としたカーボンニュートラルの達成に貢献していきます。

<不動産ESGサーベイ2024>

SMTBと三井住友トラスト基礎研究所では、不動産運用会社・不動産会社・建設会社等を対象に、不動産の投資・運用におけるESGの取組状況に関するサーベイを実施しています。

本サーベイを通じて、お客さまの戦略立案・取り組み推進の一助となるよう貢献していきます。

Q.不動産ポートフォリオ全体としての環境性能の向上に向けて、貴社が重視している投資戦略をお教えてください(最大三つまで複数選択可)。



<不動産の環境認証の取得状況および経済価値の調査 2024>

不動産市場においては、環境性能を「見える化」する環境認証の取得が加速的に進んでいます。SMTBと三井住友トラスト基礎研究所が実施した本調査では、環境認証取得を通じた不動産ESGへの取り組み推進の一助となることを目的とし、マーケットの時系列的な変化を把握しています。

都心5区^{※1}の賃貸オフィスビルにおける環境認証の取得割合^{※2}



<CASBEEの認証申請支援>

SMTBは、建物の環境総合性能評価を行う「CASBEE-不動産」や、オフィスの健康快適性に特化した「CASBEE-ウェルネスオフィス」等の環境認証に、開発時から参画してきました。

認証申請支援コンサルティングによる不動産の環境性能見える化のサポートに加え、環境性能向上における課題発見、改善への提言も行っています。

CASBEE-不動産 SMTBコンサルティング実績^{※3}



<受託不動産の脱炭素化支援サービス>

SMTBでは、信託受託する不動産を対象に、受益者向けに非化石証書受託者購入サービスを提供し、お客さまのカーボンニュートラル達成に向けた取り組みを支援しています。



<GRESBの不動産投資家メンバーへの加盟>

SMTBは、お客さまから不動産投資運用を受託するゲートキーパーの立場として、2023年5月にGRESBの不動産投資家メンバーに加盟しました。

GRESBは、不動産会社やファンドのESGへの取り組みを測る年次のベンチマーク評価を行う組織であり、今後はGRESBが保有するデータや評価を活用し、投資先の選定、エンゲージメントを実施することにより、不動産投資におけるESG投資を推進します。



より詳細な内容は下記リンク先よりご確認ください。
[不動産ESGに関わるサポート | 不動産業務 | 三井住友信託銀行 \(smtb.jp\)](#)

自社グループの排出量削減に向けた取り組み

2021年10月に公表した「三井住友トラスト・グループ カーボンニュートラル宣言」において、三井住友トラストグループにおけるGHG排出量(Scope1,2)を2030年までにネットゼロにする目標を掲げています。

目標達成に向けて、当グループ全体のGHG排出量の把握に努めるとともに、エネルギー使用量の削減、低排出エネルギーの利用、再生可能エネルギーの導入などを推進しています。

<省エネルギー化の推進>

当グループ全体のGHG排出量削減に向けて、国内拠点照明設備のLED化を2026年度目処で進める(23年度末で進捗率54%)とともに、営業車数の適正化、ガソリン車からハイブリッド車や低燃費車に順次切り替えを進めています。営業車については、2024年3月末時点において1,198台となっており、前年比約2割程度削減しています。

<再エネ電力の導入拡大>

当グループの拠点ビル・店舗の使用電力に起因するGHG排出量の削減を図るため、コーポレートPPA※1等による再エネ電力の調達や、非化石証書※2などを使用した電力調達によるオフセットを組み合わせ、使用電力のネットゼロを目指しています。東京都内の芝ビル、府中ビル(下図ご参照)および関西地区の2支店(京都、姫路)、千里ビルでは、オフサイト・コーポレートPPAを活用し、太陽光発電による電力調達を開始しました。今後も、各国・各社の状況に応じた再エネ電力への切り替え等に取り組み、ネットゼロに向けた対応を加速していきます。

導入事例



<環境に配慮した調達の推進>

当グループでは、気候変動や生態系への悪影響を及ぼす可能性のあるプラスチックの使用削減の観点で、2019年4月に「三井住友トラスト・グループ プラごみゼロ宣言」を策定し、プラスチック利用の削減を通じて環境問題に取り組んでいます。また、当グループは、「サステナビリティに関する規程」に基づき、環境マネジメントシステムを運用しています。環境保全活動を体系的かつ継続的に展開することにより、持続可能な社会の実現に貢献することを目的としています。具体的には、以下の5項目について目標を設定し、活動しています。

- ① 紙(使用量、再生紙および環境配慮型用紙の購入割合、紙の廃棄量)
- ② 廃棄物(廃棄物排出量、紙の廃棄量)
- ③ 電力(電力使用量、GHG排出量)
- ④ グリーン購入(文具類購入時のグリーン調達比率)
- ⑤ 水(水の使用量)

	KPI	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
紙	紙使用量	t	676	472	450	424	443
	再生紙および環境配慮型用紙の購入割合	%	100	100	100	100	100
廃棄物	廃棄物排出量	t	1,268	1,269	1,059	1,121	1,041
	紙の廃棄量	t	933	950	752	793	713
電力	電力使用量	kWh	54,753	53,940	52,370	51,859	50,281
	GHG排出量	t-CO ₂	30,840	29,495	21,151	15,500	14,730
グリーン購入	グリーン購入比率	%	89	81	80	81	83
水	水使用量	千m ³	122	114	119	121	126

今後、グループ全体のGHG排出量(Scope3上流)の計測精緻化と、資材購入等の際の再生材料や低排出製品の採用を積極的に進めていきます。

※1 需要家が発電事業者から再エネの電力を購入する契約(Power Purchase Agreement)。オフサイト・コーポレートPPAは、需要場所から離れた場所に発電設備を設置し電力小売事業者を経由して需要家に電力供給を行うモデル

※2 CO₂を排出しない電源の電気から環境価値を切り離して証書化したもの。SMTBでは、環境価値の由来となる発電設備等の電源情報をトラッキングした非化石証書を調達



気候変動に関するリスクの認識

シナリオ分析

当グループでは、移行リスクおよび物理的リスクが将来にわたってポートフォリオに与える影響を把握するためのシナリオ分析を実施しています。

また、シナリオ分析をビジネスモデルや戦略の持続可能性に関する確認、経営計画への影響の確認、および投融資先との気候変動に関する対話とエンゲージメントのためのツールと捉えてポートフォリオ特性等を踏まえつつ取り組みを開始しています。

移行リスクについては、2020年度以降、脱炭素社会への移行リスクの高いセクターを中心に分析を進めてきましたが、2022年度からは、国内の全事業法人の財務シミュレーションによるシナリオ分析を実施し、2023年度からは海外の事業法人を対象に加えています。

物理的リスクについては、SMTBの与信ポートフォリオの特徴を踏まえて、国内の不動産ファイナンスやプロジェクトファイナンスのアセットリスクに着目した急性リスクの分析を行ってきました。

なお、当グループでは、直接操業に関する気候変動関連リスクについて、本支店などの建物損壊や津波浸水、火災などの被災リスクや、それによる事業継続への影響、復旧コストが生じるリスクを認識しています。上記事態に備えるため、事業継続に向けた各種訓練や、事業継続計画(BCP)策定等の対策を講じています。

SMTBにおけるこれまでのシナリオ分析の取り組み

リスク種別	セクター	実施年度	主な分析結果
移行リスク	電力セクター	2020年度	電力会社が再生可能エネルギー発電への投資を行わない場合信用格付が平均2～3ノッチ悪化
物理的リスク	住宅ローン	2020年度	与信関係費用が2019年度比70億円増加
移行リスク	海運セクター	2021年度	代替燃料シフトによるコスト増、炭素価格など想定シナリオにより財務影響に大きな差異を認識。お取引先と意見交換を実施
物理的リスク	不動産セクター (ノンリコース・ローン)	2022年度	信用格付に与える影響は限定的。都心部での被害想定額の推計精緻化や、地下のインフラ被害とその影響長期化などの潜在的なリスクについて課題認識
移行リスク	国内事業法人	2022年度	Current Policy(3.0℃シナリオ)との比較において、2050年までの累計ベースでNetZero2050(1.4℃シナリオ)では92億円の与信関係費用の増加、Below 2.0(1.6℃シナリオ)では12億円の減少
物理的リスク	不動産セクター (J-REIT)	2022年度	500年に1度の確率で発生する災害を全物件が同時に受けたと仮定しても、与信関係費用の発生による影響は0.2億円程度
移行リスク	国内、海外事業法人	2023年度	Current Policy(3.0℃シナリオ)との比較において、2050年までの累計ベースでNetZero2050(1.4℃シナリオ)では903億円の与信関係費用増加、Below 2.0(1.6℃シナリオ)では520億円の増加
物理的リスク	国内プロジェクトファイナンス(太陽光発電)	2023年度	太陽光発電プロジェクトの土砂災害による与信関係費用への影響は、4℃シナリオのもとで2100年までの累計で4億円程度。積雪による被害については、一定以上の積雪量を超えた場合に器材の破損等が発生すると仮定して試算した与信関係費用は累計で1.9億円程度に留まることを把握。それぞれ地域分散の状況や気候変動による影響の地域差などを分析し、高リスク案件の保険付保などの十分性を確認



今回の移行リスク分析では、前回同様内外の事業法人を対象として、気候変動シナリオごとに2050年までの信用格付の変動シミュレーションを実施の上、与信関係費用にどのような影響が生じるかを分析しました。

物理的リスク分析では、今回は事業法人に対する急性・慢性リスクの財務影響を捉えるアプローチをとり、国内外の事業法人全体のシミュレーションを行いました。

シナリオについては、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）の最新シナリオ（Phase4）を採用しています。

(1)分析プロセス

脱炭素社会への移行に伴う政策や規制、産業構造の変化により、炭素価格や需要供給の変化など、取引先のビジネスへの影響が想定されます。今回のシナリオ分析においては、現時点の業種別エクスポージャーが2050年まで不変という前提で、気候変動シナリオごとの取引先の信用格付への影響をシミュレーションしています。

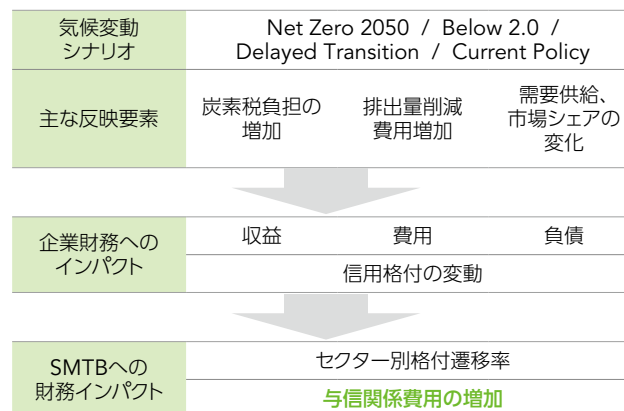
なお、シミュレーションにあたっては、取引先の中から抽出したサンプルについての財務データやGHG排出量予想データ等をもとに行った試算をベースに、エクスポージャー全体の格付遷移を推計する手法をとっており、今後想定されるビジネスモデルの変化や脱炭素化に向けた投資計画とその効果など、個別の要因は織り込まれていません。

シナリオ分析の概要

リスク種別		移行リスク	物理的リスク
リスクの内容		政策・規制の変化 需給状況の変化	洪水、高潮、熱波、熱帯低気圧、山火事、水ストレス、渇水
シナリオ		NGFSシナリオ ・Net Zero 2050 ・Below 2.0 ・Delayed Transition ・Current Policy	IPCCシナリオ ・RCP8.5(4℃シナリオ) ・RCP2.6(2℃シナリオ)
分析対象		全セクター 国内事業法人・海外事業法人	全セクター 国内事業法人・海外事業法人
分析期間		2050年まで	2050年まで
分析指標		与信関係費用への影響額	与信関係費用への影響額
分析結果		2023年からの累積与信関係費用増加額 Net Zero 2050:1,743億円(Current Policy比+198億円) Below 2.0:1,719億円(同+173億円) Delayed Transition:1,766億円(同+220億円) Current Policy:1,546億円	RCP8.5:351億円 RCP2.6:172億円

シナリオ			前提等
NGFS シナリオ	Orderly(秩序的)	Net Zero 2050	厳しい規制とイノベーションの進展により、温暖化を1.5℃に抑え、2050年頃にはCO ₂ 排出ゼロを達成
		Below 2.0℃	規制が徐々に強まり、温暖化を2℃以下に抑えられる可能性は67%
	Disorderly(無秩序)	Delayed Transition	温室効果ガスの排出量は2030年まで減少しないと仮定、2℃以下に抑えるには、強力な政策が必要
		Hot House World (温暖化進行)	Current Policy 現在実施されている政策のみが維持され、物理的リスクが高まる

移行リスク分析プロセス



物理的リスク分析プロセス





(2)分析結果・今後の高度化ポイント

分析結果

移行リスク

■総論

・セクターや地域による強度の違いはあるものの、全体としては現時点でのポートフォリオをベースにしたシミュレーション結果で想定される財務的影響は軽微と考えられます。

■分析結果

・NGFSの各シナリオにおける2050年までの累積与信関係費用増加額（Current Policy（3.0℃シナリオ）との比較ベース）は、前提となる炭素税の水準がシナリオによって大きく異なるため、シナリオにより大きな差異が生じる結果となっています。

シナリオ	Current Policy	Net Zero 2050	Below 2.0	Delayed Transition
説明	3.0℃シナリオ	1.4℃シナリオ	1.6℃シナリオ	脱炭素化取り組み遅れ。急激な炭素税上昇を伴うシナリオ（1.7℃）
与信関係費用増加額	1,546億円	1,743億円	1,719億円	1,766億円
Current Policy比	—	+198億円	+173億円	+220億円

・セクター別にみると、GHG排出量の多いセクター（電力、石油・ガス、海運、化学など）において強い負荷がかかり、与信関係費用の影響が大きく算出される傾向が確認されました。

今後の高度化ポイント

■シナリオ分析の活用方法および管理手法のさらなる高度化

・リスク管理手法としてのシナリオや分析手法の高度化を図るとともに、分析の結果を踏まえたお客さまとのエンゲージメントを継続的に実施し、リスクの適切な把握と脱炭素社会への移行をサポート

・バランスシートを固定した長期的なタイムホライズンの分析に加え、今後短期シナリオに基づく分析（3年～5年）を検討

■物理的リスクと移行リスクを統合的に反映したシナリオ分析

・NGFSの新たなシナリオ策定と物理的リスク分析手法高度化の進捗を注視し、両リスク間で整合的なシナリオ分析の手法を検討

物理的リスク

■総論

・アセットファイナンスでは、これまでの分析において、洪水や土砂災害による財務インパクトは軽微と認識しています。

・一方で、今回行った事業法人向けファイナンスに関する分析では、温暖化対策のなされない4℃シナリオにおいて物理的リスクが大きく、また、セクターによって影響の度合いが異なることを認識しました。

■分析結果

・各シナリオにおける2050年までの累積与信関係費用増加額は以下の通りとなり、早急な脱炭素化が物理的リスクの抑制に有効であることが推定される結果となりました。

シナリオ	RCP8.5（4℃シナリオ）	RCP2.6（2℃シナリオ）
説明	2100年のGHG最大排出量に相当するシナリオ	将来の気温上昇を2℃以下に抑える
与信関係費用増加額	351億円	172億円

■今回の分析の特徴

・今回の分析では、以下のような個別企業、プロジェクトのアセットリスクにフォーカスを当てたこれまでの分析に加えて、自然災害や熱波などの物理的リスクを個社の資産・費用の財務影響や地域別のマクロ経済へのインパクトとして捉え、企業財務への影響度を測るトップダウンの手法を試行しました。

<従来>
個別企業、
プロジェクトのアセットリスク

→

<今回>
個別企業、プロジェクトのアセットリスク
+
自然災害や熱波などの物理的リスクを個社の資産・費用やマクロ経済へのインパクトとして捉え、企業財務への影響度を測定*

※NGFSのシナリオにおける物理的リスクのインパクトを加味した財務シミュレーションを実施。地域別セクター別の物理的リスクの企業財務への影響を分析

■SMTBの投融資ポートフォリオの特徴を踏まえた分析対象の拡大、手法の精緻化

・事業法人向け融資に関して、個別企業における事業資産の位置情報やサプライチェーン全体への影響度の開示動向を注視し、シナリオやモデルの高度化を検討

・アセットファイナンス（不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス）に関して、外部データや調査機関との協業による信用コスト推計手法の精緻化

■住宅ローンにおけるレジリエンス評価の高度化

・洪水リスクの被災確率と浸水深によるリスクランク等を用いたポートフォリオ分析への活用（高リスク案件の集中度、気候変動による影響など）

■SMTBの事業所の操業に関する物理的リスク

・定性面だけでなく定量的なシナリオ分析の実施



三井住友トラスト・アセットマネジメントの取り組み（詳細は同社TCFD TNFD Report 2024/25をご参照）

三井住友トラストAMでは、気候変動に係る戦略として図表1の通り定めています。

エンゲージメントにおいては、グローバルレベルでみたGHG総排出量削減インパクトの大きい企業100社を中心に、気候変動と関連の深い自然資本への影響が大きい企業も含め、東京、ニューヨーク、ロンドンのネットワークを活用しつつ独自のエンゲージメントを推進、また、各種イニシアティブを通じて協働エンゲージメント等を推進しています（図表2）。議決権行使においては、GHG排出量が相対的に上位の企業において、三井住友トラストAMの議決権行使ガイドラインに抵触する場合、かつその理由について合理的な説明がなされない場合、取締役選任議案において原則として反対する運営としています（図表3）。

さらに、トップマネジメントにおいては国際会議等において、三井住友トラストAMのオピニオンを積極的に発信し啓発活動にも努めています（写真1,2）。

以上のような活動を通じて、Net Zero Asset Managers initiative参画により表明した2030年の中間目標（運用ポートフォリオから排出されるGHG2019年比半減）の達成と、2050年までの最終目標の達成（運用ポートフォリオから排出されるGHGのネットゼロ）を目指しています。

図表1 気候変動問題に関する戦略

戦略	対象	取り組み
投資先企業とのエンゲージメント	投資先企業	・ GHG高排出企業に対するトップダウンアプローチ・エンゲージメントの推進 ・ 投資先企業に対する好事例の横展開 ・ ボトムアップアプローチ・エンゲージメントにおけるアジェンダとしての積極活用
官公庁など各種ステークホルダーとのエンゲージメント	官公庁、業界団体、NGO、アカデミアなど	・ 経済産業省、金融庁、環境省等と気候関連情報開示等をテーマに対話を実施 ・ 電力中央研究所、日本エネルギー経済研究所と意見交換を実施 ・ GFANZ日本支部による声明の作成に貢献 ・ AIGCCのAsian Utilities Engagement Programにおいて、アジアの高排出企業によるGHG排出の段階的削減について議論
議決権行使ガイドラインにおける気候変動問題に関する基準の強化	投資先企業	・ 議決権行使ガイドラインに気候変動に関する基準を導入 ・ 高排出企業における気候変動対応状況についてアセスメントを実施し、スコア下位企業に対し取締役選任議案において反対行使を開始 また、気候変動に関する株主提案議案においては賛成行使を実施
個別ファンドのスタイルに応じた気候変動要素の反映、個別証券の投資判断における気候変動要素の考慮	自社（お客さま）	・ 四半期ごとに行う各ファンドのESGモニタリング結果を社内の会議体にて報告
投資機会の提供を通じ気候変動問題への対応を支援	お客さま	・ S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数連動型戦略（国内株式）の設定 ・ Bloomberg MSCIグローバル総合サステナビリティA+戦略（グローバル債券）の設定
気候変動問題に対するお客さまの意識高度化、潜在的なお客さまへの働きかけ	お客さま （潜在的なお客さま含む）	・ ウェブコラムの発信 ・ 金融出前授業の推進 ・ 社長の菱田がPRI東京にてプレゼンを実施 ・ 会長のセマイヤがCOP28サイドイベント（World Climate Summit）にてパネリストとして登壇
以下は成長の基盤、成長機会を得るために必須と考えられることであり、広義の「戦略」		
気候関連規制に対する適切な対応	自社（お客さま）	・ SFDR開示規則に対応した気候関連リスクの情報開示を実施 ・ TCFD情報開示の高度化を実施
気候関連対応の人材育成やリソースの高度化	自社（お客さま）	・ 社員によるPRIアカデミーの受講 ・ 社内eラーニングの実施 ・ TCFD開示についての社内勉強会を実施
バリューチェーンとのエンゲージメント	データベンダー インデックスベンダーなど	・ Sustainabilityと国際規範抵触のリサーチサービスについての対話を実施 ・ ISSと気候関連の議決権行使基準および行使推奨の明確化および気候変動関連データベースの高度化に向けた対話を実施 ・ MSCIとESGスコアの算定プロセス変更についての対話を実施 ・ GFANZ Index Investing Workstreamにおいて意見提言

図表2 イニシアティブ活動

イニシアティブ		主な活動内容
1	 Signatory of: PRI Principles for Responsible Investment	PRI ・ PRI Collaborative Sovereign Engagement (Australia)を通じて、豪州連邦政府との気候変動政策やグリーンボンド発行に関する協働エンゲージメントに参加。豪州政府からワーキンググループの意見を反映した1.5°C目標実現に向けたロードマップが、財務省からはグリーンボンド国債発行に関する対応方針が発表されました。
2	 Climate Action 100+ Global Investors Driving Business Transition	Climate Action100+ (CA100+) ・ アジア・太平洋州地区においてアジア・アドバイザリーグループ共同議長に就任しています。 ・ 日本、インドネシア、韓国、タイなど課題の多いアジア主要企業との協働エンゲージメントをリード・マネージャーとして推進しています。また、対米国企業においてコラボ・マネージャーを担当しました。
3	 IPDD The Investor Policy Dialogue on Deforestation	The Investors Policy Dialogue on Deforestation (IPDD) ・ ブラジル国会議員団、財務省等のポリシー・メーカーに対して、森林保全に関して実効性のある政策の実現を求めるレター送付、意見交換を実施しました。 ・ インドネシアでは大統領選挙期間のため政策担当者との対話が停滞するなか、証券取引所など現地ステークホルダーと森林保全向け投融资の持続性確立に向けた対話を実施しました。
4	—	Financial Sector Deforestation Action (FSDA) ・ 日本を含むアジアの穀物生産企業や関連企業に融資している金融機関との協働エンゲージメントにおいてリード・マネージャーを担い、2025年までの森林破壊リスク回避に関して実効性の高い計画を策定するとともに、その開示と着実な実行を促しました。
5	 Nature Action 100	Nature Action 100 (NA100) ・ 日本を含むアジア企業への協働エンゲージメントを開始し、自然資本の情報開示の枠組みであるTNFDの採用とガバナンスの強化を促しました。
6	 Ceres	Coalition for Environmentally Responsible Economies (Ceres) ・ ワシントンDCで開催された米国財務省・エネルギー省との円卓会合に参加し、気候トランジション政策の活用状況についての意見交換を行いました。 ・ 米国大手銀行と気候情報開示に関するマルチステークホルダー・エンゲージメントに参加し、IFRSの新基準適用を念頭に同社の開示高度化について議論しました。
7	 AIGCC ASIA INVESTOR GROUP ON CLIMATE CHANGE	Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC) ・ 日本の大手電力会社に対してはリード・マネージャー、アジアの大手電力会社に対してはコラボ・マネージャーとして、石炭火力発電事業からの退出や再エネ投資に関する協働エンゲージメントを推進しました。 ・ AIGCC会員向けのOn line学習教材として、三井住友トラストAMの自然資本戦略がケース・スタディとして公開されました。三井住友トラストAMの活動をアセット・オーナー、アセット・マネージャーなどにご理解いただく機会になりました。
8	 Net Zero Asset Managers Initiative	ネットゼロ アセットマネージャーズ イニシアティブ ・ アドバイザリー・グループのメンバーに就任しています。 ・ APAC Bi Annual Signatories Meetingにアジア地区代表として登壇し、三井住友トラストAMのNet Zero Roadmapの事例を発表することを通じ啓発活動を実施しました。
9	 TCFD Consortium	TCFDコンソーシアム ・ 機関投資家や証券の発行体に参加するTCFDラウンド・テーブルに参加し、機関投資家として求める開示に関する助言や意見交換を行いました。 ・ TCFDコンソーシアムの初の試みであるビデオ教材「初心者向け模擬ラウンドテーブル」の講師として参画し、資産運用会社が求めるTCFD開示の要点について解説を行いました。



写真1 PRI東京パネルディスカッションの様子
(写真左から3人目、および上段アップが社長の菱田)



写真2 World Climate Summitにおけるパネルディスカッションの様子
(写真一番右が会長のセマイヤ)

図表3 気候変動に関する議決権行使ガイドライン

気候変動への対応について、GHG排出量が相対的に上位の企業において、以下のいずれかに該当し、かつその理由について合理的な説明がなされない場合、原則として反対します。

- ①気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) または同等の枠組みに基づく情報開示が不十分
- ②パリ協定に沿った中期・長期の目標設定やその実現に向けた具体的方策の開示がない
- ③GHG排出量の削減に進展がみられない

日興アセットマネジメントの取り組み（詳細は同社TCFD報告書2024年をご参照）

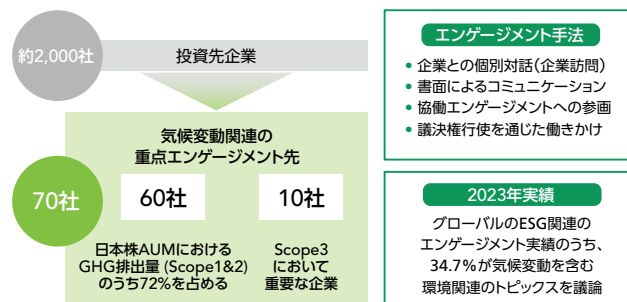
日興AMでは、気候変動を国際社会が直面する最大の課題の一つと認識し、お客さまの資産を運用する上で気候変動問題に対応することは、日興AMの受託者責任を果たすことと一致すると考えます。

日興AMにおけるグローバルな取り組み

- ・NZAMiへの加盟を表明。目標達成に向けて、推奨されるフレームワークに則った企業評価や進捗管理を実施し、エンゲージメント方針策定や、議決権行使基準の見直しに活用
- ・英国スチュワードシップ・コードの署名機関（3年連続維持）、日本の上場株式への投資については「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明
- ・グローバル・サステナブルインベストメントチーム体制（2023年新設、13名体制）にてスチュワードシップおよびESGインテグレーション等における連携および機能強化

これらの活動はアクティブ運用の保有銘柄に限定されるものではなく、日興AMの運用資産残高（主に日本株）の大部分を占めるパッシブ運用の保有銘柄も対象とし、気候変動リスク・機会に関する建設的な対話・働きかけを行っています。

国内運用部門の気候変動エンゲージメント



<エンゲージメント>

投資先企業への積極的なエンゲージメントは、運用チームの投資プロセスに直接組み込まれており、各地域の運用チームとグローバル・サステナブルインベストメントチームとの協働で実施しています。また、日本拠点における運用では「[重点ESGテーマ](#)」を設け、「脱炭素社会に向けた取り組み」を明文化しています。具体的な方法・実践、優先順位付け、モニタリング・文書化、エスカレーション等の詳細は[エンゲージメント&スチュワードシップ戦略](#)をご参照ください。

また、投資先企業への個別のアプローチだけでなく、同じような問題意識を持つ投資家と協働エンゲージメントを行うことで、企業行動や気候変動等の取り組みに対する影響力を高めることができると考えています。日興AMでは、リード投資家としてClimate Action 100+への参画をはじめ、AIGCCといったグローバルイニシアティブへの加盟や、「気候危機に関する政府に向けてのグローバル投資家の声明への署名」にも署名しています。また、自然資本や生物多様性の損失に対処するためのNature Action 100にも参画しています。参加団体の一覧は[TCFD報告書2024年](#)をご参照ください。

<議決権行使>

日興AMのスチュワードシップ活動において、議決権行使は重要な活動であり、投資先企業とお客さまの双方の利益に資するよう取り組んでいます。グループ全社共通の方針として、[日興アセットマネジメントグループ議決権等行使ポリシー](#)を設定し、議決権行使判断の意思決定の原則を定めています。同方針およびガイドラインに基づき、各地域の運用チームには議決権行使を実行する裁量が与えられています。日本株式チームでは、気候変動を含む議決権行使基準を新たに定め（[国内株式議決権行使基準](#)）、選定した対話対象先企業において対応が見受けられない場合は、議決権行使によって気候変動への対応を促しています。

日本のサステナブル・インベストメント部の議決権行使

国内株式議決権行使基準（気候変動関連箇所の抜粋）

以下に該当する場合、原則として経営トップの取締役選任議案に反対する：

- ・温室効果ガス排出量が相対的に上位の企業において、以下に示す気候変動対応への取り組みが不十分と判断される場合
 - ①パリ協定に整合する中期・長期の排出量削減目標の設定
 - ②目標実現に向けたロードマップ策定・実施
 - ③TCFD提言に沿った情報開示
- ・その他、重大なサステナビリティ課題を抱える企業について、取り組みが不十分であり、状況に改善がみられないと判断する場合

株主提案については、中長期的な株主価値向上の観点から個別に精査した上で判断するが、気候変動対応の開示を求める提案については、以下の場合を除き原則として賛成する。

- ①企業の取り組みが、提案内容を満たしている場合
- ②提案内容の実現により、企業の不利益または事業活動の制約となる場合

● 協働エンゲージメント事例 (CA100+)

UltraTech Cement社

日興AMは、インドのセメント製造大手UltraTech Cement社 (UltraTech社) に対して、CA100+の一員として、2022年より協働エンゲージメントを実施。同社の中長期目標・移行計画実現に向けた取り組みとその進捗についてモニタリングしています。

<課題認識>

セメント製造は脱炭素化が困難なセクターの一つですが、同社の炭素強度は、アジア域内および同業他社と比べても極めて高い水準にあり、長年にわたり、大きな改善は見られず、2022年時点では移行計画も発表していませんでした。

日興AMとしては、2021年に、一部のポートフォリオで、同社株式を売却しましたが、同社が株価指数構成銘柄になっている等の理由から、引き続き、同社株式を継続保有しています。同社に直接、単独でエンゲージメントを実施してきましたが、目立った効果が見られなかったため、現在はCA100+による協働エンゲージメントを実施しています。

<協働エンゲージメントの目的>

CA100+が確立したDisclosure Framework Indicators (開示フレームワーク指標) に基づき、GHG 排出量削減だけでなく、同社が優先的に取り組むべき目標を設定し、2050年の脱炭素化目標に向けた具体的な移行手段を提示します。

<これまでのエンゲージメントの状況>

● 2022年 2022-23年に優先的に取り組むべき目標の設定

CA100+からの指摘: UltraTech社の2050年脱炭素化目標がSBTイニシアティブによる検証を受けていない
同社からの回答: SBTイニシアティブへの準拠を検討する意向であるものの、1.5℃目標に整合するシナリオのみであるため、お客さまからのセメントに関する要件とのバランスを考慮する必要がある。具体的には、排出量削減手段として以下の3点を検討:

1. 再生可能エネルギーへの投資
2. 資源効率性の向上
3. 従来型燃料の代わりにバイオマスを用いて排出量を削減

● 2023年11月 進捗の確認

CA100+からの指摘: 同社目標「再エネ使用割合を2023年の19%から2050年までに100%に引き上げる」に対して、より具体的なステップを明らかにするよう要求
同社からの回答: 複数の太陽光発電設備の開発工事の進捗、再エネの電力購入契約締結に加え、廃熱回収システムを検討中であると説明。また、GCCA加盟企業として、脱炭素化目標の達成に適した技術を見極めるべく、複数のパイロットプロジェクトを開始

<エンゲージメントの成果>

日興AMの要求は好意的に受け入れられるだけでなく、同社からも、改善余地のある分野や、グローバル競合他社の事例などについて日興AMの見解を求められ、より建設的な対話を実施できました。今後も継続的なエンゲージメントを通じて、同社の脱炭素化に向けた中長期移行戦略をモニタリングしていきます。

Interview

日興アセットマネジメント
サステナブル・インベストメント・
グローバルヘッド

Natalia Rajewska



日興AMでは、気候変動に関する取り組みを順調に進めていますが、十分ではないことを認識しています。サステナブル投資は引き続き当社の戦略として重点である分野です。例えば、日本ではあまり多くありませんが、日興AMは主要企業での気候変動関連の開示を求める株主提案に賛成しており、業界全体が追随することを期待しています。

私たちはこうした先進的なスチュワードシップ活動を続けてきました。結果として、英国スチュワードシップ・コードの署名機関として3年連続で認定を受けています。署名機関の地位はグローバルグループ全体に適用されるため、各地域のインベストメントチームがグローバルレベルのスチュワードシップ活動と成果の基準を満たしていることを示しています。

日興AMは、今後AIを活用し取り組みを強化していくことを目指しており、数値に留まらない実体経済の脱炭素化に貢献することに注力していきます。気候変動リスクを軽減するために行動できるのは、私たちが最後の世代です。

第3章

リスク管理

統合的リスク管理における気候変動関連リスク

気候変動関連リスクの管理方針

<気候変動関連リスクの位置付け>

当グループでは、フォワードルッキングな視点で、1年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、経営者が定期的に選定の上、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っています。「気候変動関連リスク」については、2021年に、「エマージングリスク」から「トップリスク」に変更しています。

<リスクアペタイトフレームワークとの統合>

下表の通り、気候変動関連のリスクアペタイト指標を設定し、グループ全体のリスクアペタイトフレームワークに統合しています。

リスクアペタイト指標のモニタリングは、原則として、グループ各事業が定期的に自己評価を行い、経営企画部が確認します。リスク統括部は取締役会・経営会議等に対して定期的に要因分析結果等を報告します。

設定水準から著しく乖離した指標がある場合は、1線の自己評価、2線による独立した評価により要因を分析し、必要に応じて、施策の見直し等を行います。

<気候変動関連リスクの管理方針>

当社では、取締役会の決議により気候変動に関する基本の方針として「気候変動対応行動指針」を策定しています。また、気候変動関連のリスク管理に関しては、「リスク管理規程」の中で「サステナビリティ関連リスク管理方針」を規定し、気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスクに関する基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員の役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を定めています。

気候変動関連のリスクアペタイト指標

自社グループ	SMTB国内拠点のGHG排出量 (Scope1,2)
投融資ポートフォリオ (SMTB)	NZBA 2030中間削減目標6セクター※1 進捗状況インライン件数
運用ポートフォリオ (三井住友トラストAM 日興AM)	NZAMI 2030中間削減目標運用2社進捗状況 インライン件数

気候変動関連リスク管理のための3線防衛体制

3線	内部監査を行う部署	・リスク管理態勢の有効性評価
2線	統合的リスク管理部署	・気候変動関連リスクに関し、牽制機能を発揮し、各リスクカテゴリー管理部署と適切に情報共有等を行いつつ、統合的にモニタリングを実施
	各リスクカテゴリー管理部署	・気候変動関連リスクに係る各リスクカテゴリーのリスク管理に関し、1線を支援・牽制
1線	サステナビリティ推進部	・グループネットゼロ戦略立案 ・気候変動に関する1線の活動の統括
	グループ会社の各事業・フロント部署	・気候変動に関するリスクの特定、評価、コントロール ・お客さまによる気候変動対応に関するエンゲージメント推進

※1 電力・石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車

<気候変動関連リスクの特定・評価>

「サステナビリティ関連リスク管理方針」において、「気候変動関連リスク」とは、環境分野の重要課題のうち、中長期的気候変動や異常気象により、社会インフラ、自然等が物理的被害を受けること（物理的リスク）、気候変動関連政策の変更、気候変動に対する金融市場の考え方や社会通念の変化、技術革新等により低炭素社会への急速な移行が起きること（移行リスク）で、当

グループ・顧客・市場・金融インフラ・社会が悪影響を受けることと定義しています。その上で気候変動を各リスクカテゴリーに横断的に影響を与える「リスクドライバー」とした上で、各リスクカテゴリーで気候変動固有のリスク管理方針のもと、管理プロセスの具体化を進めています。

気候変動固有のリスク管理方針		リスクホライズン※1	
信用リスク		気候変動に関する与信先モニタリング(与信先のGHG排出量、座礁資産、風水害リスクモニタリング等)	短期・中期・長期
市場リスク		気候変動対応を踏まえた投資先発行有価証券の価格変動リスクのモニタリング(GHG排出量と株価の相関関係のモニタリング、同セクター内での比較分析等)	短期・中期
オペレーショナル・リスク	事務リスク (外部委託)	委託先の風水害による委託業務の継続性	短期・中期
	イベントリスク (風水害)	気候変動に起因する風水害増加による当グループ保有不動産等への影響への対応	短期・中期・長期
	コンプライアンス リスク	気候変動関連規制への対応	短期・中期
	コンダクトリスク	気候変動に関する当グループの行為が、ステークホルダーの期待と信頼に届いていないことにより、顧客・市場・金融インフラ・社会等に与える悪影響への対応	短期・中期
統合的リスク管理		カーボンニュートラル宣言の実行(実現)失敗による当グループおよびステークホルダーに与える悪影響への対応	短期・中期・長期

※1 短期：1年以内、中期：1年超10年未満、長期：10年以上

Interview

リスク統括部
外部アドバイザー

藤井 健司



地球の温暖化に伴って自然災害の激甚化が続いています。線状降水帯による集中豪雨や従来とは異なる進路による台風被害などが報道されることも珍しくなくなりました。

こうした気候変動リスクは、金融機関がさらされているリスクに影響を与えるドライバーとなっています。頻繁に浸水被害に見舞われる沿岸地域住宅に対する住宅ローンの信用リスクは悪化することが予想されますし、気候変動に伴う穀物収穫の不安定化は、コモディティを起点とした市場リスクの増大を引き起こします。

金融機関は、投融資先に対する対話を通じて脱炭素社会への移行を促すと同時に、自らの財務に影響を与える気候変動リスクへの取り組みも並行して強化する必要があります。過去の動きを超える気候変動に対しては、過去データに基づいたリスク管理手法は通用しません。将来の気候変動シナリオを描き、適切なリスク管理を行う、先進的かつフォワードルッキングな取り組みを期待したいと思います。

気候変動に関連した信用リスク管理

三井住友信託銀行の与信業務における環境社会(ES)リスク管理

SMTBでは、社会への負の影響が大きい与信は禁止、抑制、または慎重な取り組みを行う必要があるとの観点から、「セクターポリシー」を定めて経営会議等で定期的に見直しを行っています。また、投融資の取り組み判断のプロセスにおいて、セクターポリシーに十分留意する運営としています。

今年度は、「木質バイオマス発電」に係るセクターポリシーを設定しています。

(1)セクター横断

(ア)以下に該当する事業は国際条例等で制限されており、また、生物多様性、人権尊重等への重大な環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包していると考えことから、ファイナンスは取り組まない。

- ・ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
- ・ワシントン条約に違反する事業
- ・児童労働・強制労働・人身売買を行っている事業

(イ)以下に該当する事業は生物多様性、人権尊重等への環境・社会に対するリスクまたは負の影響が存在する可能性が高いと考えことから、環境・社会配慮の実施状況を確認するなど、慎重に検討する。

- ・先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業
- ・保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業
- ・非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業
- ・紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業、あるいは人権侵害と直接的に結びついている事業

(ウ)人権尊重への取り組みとして、取引先およびそのサプライチェーンの人権に関する不芳情報から人権への負の影響、その懸念を認識した場合には、取引先との対話を行い、負の影響の防止、軽減に努める。

(2)特定セクター

石炭火力発電

<認識すべきリスク>

石炭火力発電は、他の発電方式と比べて温室効果ガス排出量が多い等、環境負荷が高く、気候変動や大気汚染へ負の影響を及ぼすリスクがある。

<方針>

石炭火力発電所の新設及び拡張へのファイナンスは取り組まない。但し、脱炭素社会への移行に向けた取り組みについては支援していく。

石炭火力発電事業を主たる事業とする企業について、当社と既存の与信取引がない企業に対するファイナンスは取り組まない。

石炭採掘

<認識すべきリスク>

適切に管理されない場合は、炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響、炭鉱落盤事故による死傷者の発生、人権侵害等、環境・社会に負の影響を及ぼすリスクがある。また、気候変動に影響を及ぼす温室効果ガス排出量の増加をもたらす可能性もある。

<方針>

石炭採掘(一般炭)の新規及び拡張、並びに山頂除去採掘(MTR)方式で行う炭鉱採掘事業の新規および拡張へのファイナンスは取り組まない。また、これらの事業に紐付くインフラ事業の新規及び拡張へのファイナンスにも取り組まない。

一般炭採掘事業を主たる事業とする企業及びそれに紐付くインフラ事業を主たる事業とする企業について、当社と既存の与信取引がない企業に対するファイナンスは取り組まない。

石油・ガス

<認識すべきリスク>

石油・ガス採掘事業は、生態系や生物多様性、住民

の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがある。

・オイルサンド採掘事業

オイルサンド採掘は大量の水とエネルギーを消費し、温室効果ガスを発生することによる環境負荷や、開発による生物多様性や先住民族の社会環境などに負の影響を及ぼすリスクがある。

・シェールオイル・ガス事業

シェールガスの採掘は、水質汚染や地震のリスクを伴うこと、また、採掘過程で大量の水を使用するため水資源などに負の影響を及ぼすリスクがある。

・北極圏での採掘事業

北極圏(北緯66度33分以上の地域)は希少生物の保護や先住民族の生活に配慮が必要な地域であり、採掘活動による生物多様性や先住民族の社会環境などに負の影響を及ぼすリスクがある。

・パイプライン事業

パイプライン事業は、敷設時だけでなく完工後であってもオイル漏洩や森林伐採などによる自然影響や先住民族の社会環境などに負の影響を及ぼすリスクがある。

<方針>

環境に及ぼす影響および先住民族や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

特に、オイルサンド採掘、シェールオイル・ガス事業、北極圏での採掘、パイプライン敷設への取組みは環境・社会に及ぼす固有のリスクも踏まえ、それらに対する環境・社会配慮の実施状況を適切に評価した上

で取組判断を行う。

水力発電

<認識すべきリスク>

大規模水力発電事業は、生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがある。

<方針>

環境に及ぼす影響および先住民族や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

特にダム建設を伴う大規模水力発電(出力25MW以上)への取組みは環境・社会配慮の実施状況を確認するなど、慎重に検討する。

森林

<認識すべきリスク>

世界で急速に進む森林破壊が生物多様性の減少や生態系の安定性低下、水源涵養機能の低下、二酸化炭素の固定機能の低下等様々な問題を引き起こすリスクがある。

<方針>

木材及びそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度の取得状況、先住民族や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

その中でも、高所得OECD加盟国以外の国における森林伐採事業に対しては、FSC(Forest Stewardship Council)、PEFC(Programme for the Endorsement

of Forest Certification Schemes)等の国際的に認められている認証の取得を求め、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮する等、慎重な対応を行う。認証未取得の場合には、取得に向けた計画の提出を求める。また、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC: Free, Prior and Informed Consent)の尊重を定めた方針の策定を求める。取引期間において、環境・社会的課題に対して適切な対応がなされていない場合には、取引先に対して改善に向けた対応を求め、改善策が不十分である場合は新規のファイナンスは取り組まない。なお、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取組みがなされるようサプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請する。

パーム油

<認識すべきリスク>

パーム油は利便性や健康食品志向の高まり等を受け需要が急増する一方、乱開発により熱帯雨林や生物多様性が減少する要因となるリスクがある。

<方針>

パーム油及びパーム油を原材料とする製造業に対しては、持続可能なパーム油の国際認証・現地認証の取得状況、先住民族や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

その中でも、パーム油農園開発事業に対しては、持続可能なパーム油のRSPO(Roundtable on

Sustainable Palm Oil)・現地認証の取得を求め、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮する等、慎重な対応を行う。認証未取得の場合には、取得に向けた計画の提出を求める。また、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC: Free, Prior and Informed Consent)の尊重やNDPE(No Deforestation, No Peat, No Exploitation(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ))の遵守を定めた方針の策定を求める。取引期間において、環境・社会的課題に対して適切な対応がなされていない場合には、取引先に対して改善に向けた対応を求め、改善策が不十分である場合は新規のファイナンスは取り組まない。なお、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるようサプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請する。

大規模農園

<認識すべきリスク>

大規模農園の開発に際しては、森林破壊や人権侵害のほか、生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがある。

<方針>

環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

特に森林、泥炭地の開発を伴う取組については、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情

報に基づく同意」(FPIC: Free, Prior and Informed Consent)の尊重や「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」(NDPE: No Deforestation, No Peat, No Exploitation)の遵守を定めた方針の策定を求めるなど、慎重に検討する。なお、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるようサプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請する。

木質バイオマス発電

<認識すべきリスク>

木質バイオマス発電は、以下のような観点で、環境・社会に負の影響を及ぼすリスクが発生する可能性がある。

- ・使用燃料の原料となる木材(未利用材・製材残渣含む)などの調達過程における原生林の伐採といった環境破壊

- ・ライフサイクル全体での温室効果ガスの排出

- ・原料調達、燃料製造、発電における先住民・地域住民に対する健康被害や居住地域への影響・安全性、及び児童就労といった人権侵害

<方針>

バイオマス発電事業を含む脱炭素社会への移行に向けた取組については積極的に検討していく。

一方、木質バイオマス発電事業に対するファイナンスは、上記の<認識すべきリスク>を確認し、環境・社会配慮の実施状況を適切に評価した上で取組判断を行う。適切な対応がなされていないことが判明した場

合には、取引先に対して改善に向けた対応を求め、改善策が不十分である場合は取り組まない。

また、既にファイナンスを取組んでいる石炭火力発電事業において、木質バイオマス混焼への転換を行うなどの脱炭素化に向けたトランジションを目指す取引先のプロジェクトについては、リスク認識を踏まえた環境・社会配慮の実施状況を適切に評価した上で支援していく。

(3)その他のセクター

兵器

<認識すべきリスク>

わが国においては、人道上の懸念が大きい武器と認識されているクラスター弾の取扱について、「クラスター弾等の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律」により製造禁止や所持の原則禁止が定められている。

また、クラスター弾と同様に人道的見地より、核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器、対人地雷等の非人道兵器の製造に対する資金供給の回避を強く求められている。

<方針>

当社として銀行業としての公共的使命と社会的責任に鑑み、クラスター弾の製造を行っている企業へのファイナンスは、国内外を問わず取り組まない。

同様に核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器、対人地雷等の非人道兵器の製造を「資金使途」とするファイナンスは取り組まない。

投融資先の気候変動移行リスク管理

<気候変動移行リスク管理に対する考え方>

投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロに向けて、気候変動移行リスク・セクターヒートマップを基にGHG排出量削減目標を設定する戦略上重要なセクターを特定していきます。特定されたセクターについては、GHG排出量削減目標とそのモニタリング・管理の各種基準やセクターポリシーを設定し、継続して対話を行うことで、リスクの低減を図っていきます。

<気候変動移行リスク管理プロセス>

GHG排出量削減目標を設定したセクターについては、新規与信先・既存与信先にかかわらず、移行リスクに関するデューデリジェンスを実施した上で、投融資の取り組み判断を行うこととしています。

特に、与信残高が一定以上となる場合は、リスクの重要性を勘案して、気候変動移行リスクを区分しています。この気候変動移行リスク区分は、定期的に見直すとともに、必要に応じて、区分に応じた追加的リスク低減措置を検討します。

<セクター別の気候変動移行リスクのヒートマップ>

気候変動に伴う移行リスク管理上、重要なセクターを特定する目的で「気候変動移行リスク・セクターヒートマップ」を策定しています。このヒートマップでは、セクター別の移行リスクの水準を、GHG排出量やGHG排出原単位などを勘案して移行リスクが大きいと評価したセクターから順に「Very High」、「High」、「Middle」、「Low」の4段階で区分しています。また、エクスポージャーが大きいセクターから順に「Large」、「Medium」、「Small」の3段階で区分しています。

このヒートマップでは、TCFD提言の補足ガイダンスにおける炭素関連資産の定義（計18セクター）を基礎に、NZBAが目標設定すべき高炭素集約型セクターとして挙げているセクター※1を考慮して、計21セクター※2

をカバーしています。

このヒートマップなどを勘案して、GHG排出量削減目標を設定する戦略上重要なセクターを特定し、当該セクターに対して GHG排出量削減目標、GHG排出量削減目標管理基準、セクターポリシーなどを設定します。

また、気候変動に関連する政策や技術、市場等の環境変化や定量化手法の高度化に合わせてセクター評価を継続的に見直していきます。

今後に向けて、お客さまごとに移行リスクランクを評価する枠組みの構築を検討しており、実態の理解に向けた分析の高度化を図っていきます。

なお、金属・鉱業（鉄鋼・アルミ除く）のエクスポージャー・ランクがSmallからMediumへ変更となっています。

気候変動移行リスク・セクターヒートマップ

		エクスポージャー・ランク		
		Small	Medium	Large
セクターヒートマップ・ リスクランク	Very High	石炭	鉄鋼	電力 石油・ガス
	High	セメント	化学 旅客航空	自動車・コンポーネント 海運
	Middle	アルミ	金属・鉱業 (鉄鋼・アルミ除く)	資本財
	Low	航空貨物 農業 建材(セメント除く)	紙・林産物 包装食品・肉 飲料 トラックサービス	鉄道 不動産

※1 高炭素集約型セクターとは、NZBAガイドラインが優先的に目標設定すべきと定めている「農業」「アルミニウム」「セメント」「石炭」「商業・住宅用不動産」「鉄鋼」「石油・ガス」「発電」「運輸」の9セクター

※2 TCFD提言の補足ガイダンスにおける「金属・鉱業」から「鉄鋼」および「アルミ」を、「建材」から「セメント」を分割する形で対象に計3セクターを追加

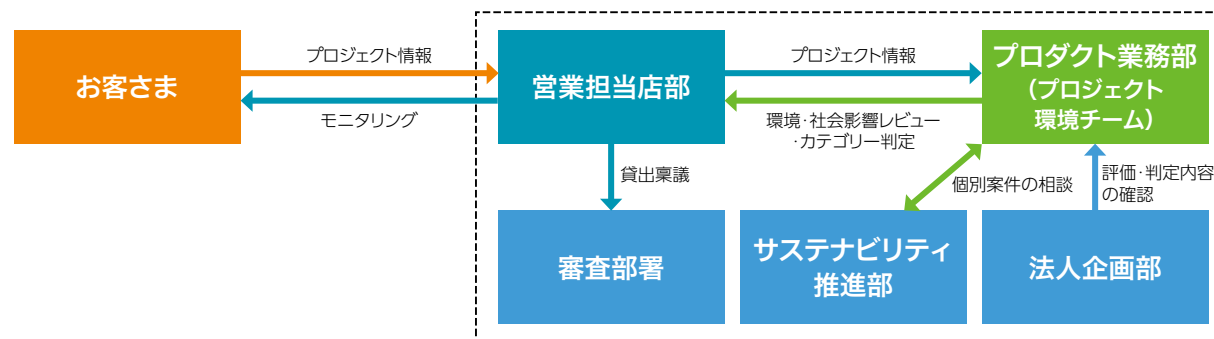
プロジェクトファイナンスのリスク管理

<赤道原則の適用>

赤道原則は金融機関が融資するプロジェクトにおける環境・社会リスクを特定、評価、管理するための枠組みです。SMTBは、大規模な開発プロジェクトへのファイナンスが間接的に自然環境や地域社会に負の影響を与える可能性があるとの認識のもと、2016年2月に赤道原則に署名しました。

当グループは、サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)として「ESG/サステナブル経営」を特定し、関連する重要テーマとして「投融資先の環境・社会への影響に対する配慮」を掲げています。SMTBはプロジェクトファイナンスの管理プロセスに赤道原則に基づくリスクマネジメントの手順を組み込み、対象プロジェクトが、自然環境、地域社会に与える負の影響に対して適切に配慮していることを確認しています。2023年度に赤道原則を適用した案件は16件です。

環境・社会配慮評価の体制と運用プロセス(SMTB)



【適用プロセス】環境・社会配慮評価の手順を定めた社内運営ルールに従い、適切な社内率制体制を機能させた上で、赤道原則所管部署が個別のプロジェクトに関する環境・社会影響評価を実施しています。

【環境・社会影響レビュー・カテゴリ判定】プロジェクトの環境・社会リスクに応じたカテゴリ判定を行うとともに、所在国や業種に応じて、事業者によるプロジェクトの環境・社会に配慮する対応が、赤道原則が求める水準を満たしているか否かをレビューした上で、総合的なリスク判断をします。

【モニタリング】重要な項目を遵守する旨を融資契約書に反映させており、それらの重要項目の遵守状況を報告書などによって定期的に確認した上で、適切な社内連携を行っています。

【社内研修】営業、評価、審査等に携わる関係部門を対象に定期的な研修を実施し、社内運営の理解や環境・社会配慮の意識向上に努めています。

2023年度 赤道原則適用実績		プロジェクトファイナンス				プロジェクト紐付き コーポレートローン			
		A	B	C	計	A	B	C	計
セクター別	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ	1	0	0	1	0	0	0	0
	石油・ガス	0	0	0	0	0	0	0	0
	電力	0	11	1	12	0	0	0	0
	その他	0	1	1	2	0	0	1	1
地域別	米州	0	6	0	6	0	0	0	0
	欧州中東アフリカ	1	0	1	2	0	0	1	1
	アジア太平洋	0	6	1	7	0	0	0	0
指定国・指定国以外の国	指定国	0	12	2	14	0	0	1	1
	指定国以外の国	1	0	0	1	0	0	0	0
独立したレビューの有無	有り	1	11	2	14	0	0	0	0
	無し	0	1	0	1	0	0	1	1
合計		1	12	2	15	0	0	1	1

A: 影響程度が「重大」とされた項目が1項目以上あるプロジェクト

B: 影響程度が「重大」とされた項目がなく、かつ「限定的」とされた項目が1項目以上あるプロジェクト

C: 影響程度の各項目が全て「軽微/なし」とされたプロジェクト

赤道原則の一部不遵守

2023年度に、SMTBが採択するサステナビリティ関連イニシアティブの遵守状況を社内で検証しました。その結果、2020年7月に改訂された赤道原則第4版が適用される貸出案件において、同原則が完全には遵守されていない点があったことを認識しました。

これを受けて、追加の社内調査や外部コンサルタントによる重点調査を実施し、対象案件の赤道原則遵守状況の確認を進めています。また、現時点で判明している調査結果を基に原因分析を行い、体制整備を中心に再発防止策を講じています。

詳細は以下リンクをご参照ください。

[赤道原則対象プロジェクトにおける同原則の一部不遵守に関するTCFDレポート及びサステナビリティレポートの訂正について](#)

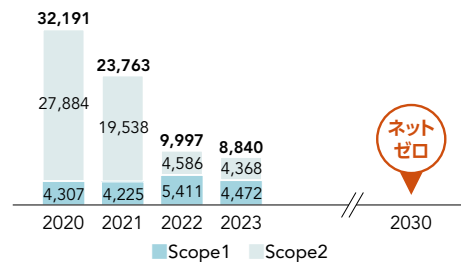
第4章

指標と目標

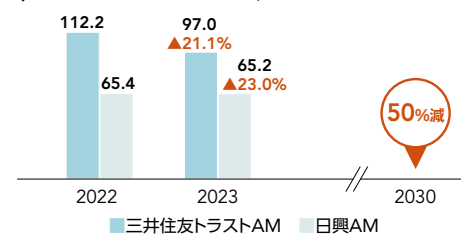
主な指標と目標・実績一覧

当グループでは、気候変動に係る戦略とリスク管理の基本的方針に基づき、管理する具体的指標と目標を設定し、グループにおける気候変動対応の状況をモニタリングしています。本レポート発行時点における主な指標と目標・実績は下表の通りです(セクター実績は第2章(P15-26)をご参照ください)。

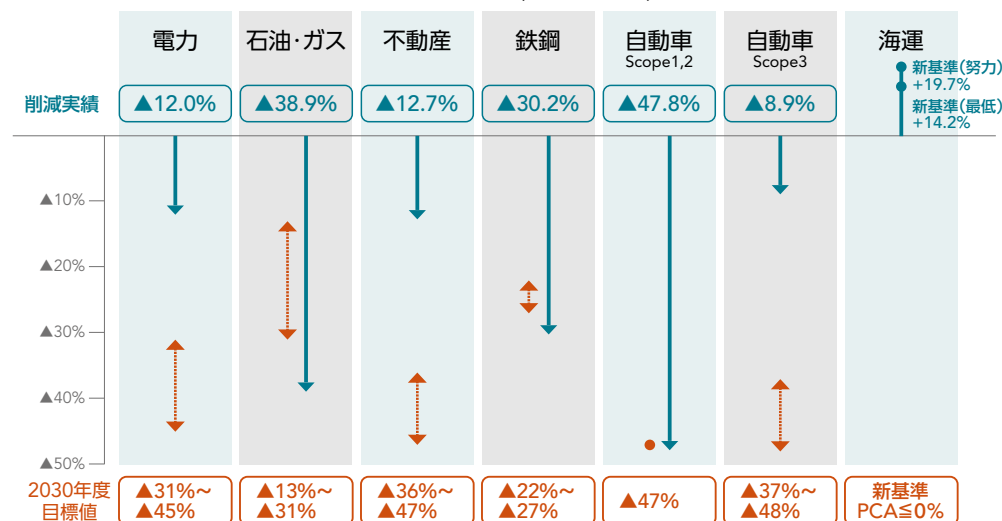
自社グループGHG排出量(t-CO₂e)



運用ポートフォリオGHG排出量(t-CO₂e/百万米ドル)



投資ポートフォリオGHG排出量削減実績(2023年度)



		2030年度目標	実績(2023年度)
自社GHG排出量	Scope1		4,472t-CO ₂ e
	Scope2	ネットゼロ	4,368t-CO ₂ e
各ポートフォリオのGHG排出量	運用		
	三井住友トラスト・アセットマネジメント	運用資産の50%を対象*1に排出原単位を2019年比半減	▲21.1% (2021年6月対比) (2024年3月基準)
	日興アセットマネジメント	運用資産の43%を対象*2に排出原単位を2019年比半減	▲23.0% (2019年12月末対比) (2023年12月基準)
	電力セクター(排出原単位)	138~173g-CO ₂ e/kWh	219g-CO ₂ e/kWh
	石油・ガスセクター(排出量削減率)	▲13~▲31% (2021年3月対比)	▲38.9%
	不動産セクター(排出原単位)	34~41kg-CO ₂ e/m ²	58kg-CO ₂ e/m ²
	海運セクター(Portfolio Climate Alignment)	0%以下	新基準(努力) +19.7% 新基準(最低) +14.2%
	鉄鋼セクター(排出量削減率)	▲22~▲27% (2020年3月対比)	▲30.2%
	自動車セクター【生産】Scope1,2 排出量削減率	▲47% (2020年3月対比)	▲47.8%
	自動車セクター【製品利用】Scope3 排出原単位	106~128g-CO ₂ e/vkm	184g-CO ₂ e/vkm
サステナブルファイナンス		累計取組金額15兆円(2021年度~)	約3.8兆円
石炭火力発電向け貸出残高		ゼロ(2040年度)	約1,440億円
炭素関連資産エクスポージャー		—	17.0兆円

*1 2021年6月末時点の運用資産85兆円の50%である約43兆円を対象 ※2 2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%である約13兆円を対象



自社グループのGHG排出量

三井住友トラストグループのGHG排出量の推移

計測項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
GHG排出量	t-CO ₂ e	33,675	32,191	23,763	9,997	8,840
Scope1(直接排出)	t-CO ₂ e	4,432	4,307	4,225	5,411	4,472
Scope2(間接排出)	t-CO ₂ e	29,243	27,884	19,538	4,586	4,368

算定範囲：三井住友トラストグループ株式会社およびグループ連結子会社の国内外拠点(持分法適用会社は除く)

算定方法：GHGプロトコルに準拠。2022年度からScope1(直接排出)にガソリン使用によるCO₂排出量を含む

三井住友信託銀行グループの排出量(2023年度Scope3)

カテゴリー	算定項目	算定方法	GHG排出量 (t-CO ₂ e)
1 購入した製品・サービス	製品・サービスなど20項目	平均消費手法(金額)	101,122
2 資本財	設備投資 (建物設備、ソフトウェアなど)	平均消費手法(金額)	199,471
3 Scope1,2に含まれない 燃料およびエネルギー活動	電気使用量、都市ガス等	平均データ手法	5,506
4 輸送、配送	社内メール便の輸送	平均データ手法	242
5 事業から出る廃棄物※1	廃棄物発生量(kg)	廃棄物種類固有手法 (廃棄物発生量)	233
6 出張※2	交通費、国内・海外宿泊費、 赴任旅費等※3	消費ベース手法(金額)	8,450
7 雇用者の通勤※4	通勤交通費	金額ベース	3,823
13 リース資産(下流)	リース資産の排出量	平均データ手法	1,043,755

カテゴリー15(投融資)については、P55を参照

算定範囲：

・カテゴリー3 SMTBの国内外拠点およびグループ連結子会社の国内外拠点

・カテゴリー4 SMTBの国内の輸送ルートの一部

・カテゴリー13 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

・その他 SMTBの国内拠点および三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

算定方法：環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を参照。排出係数は原則、同データベースのものを使用。

入手できるデータの精度向上や、算定方法の変更等により排出量を改訂する可能性があります

<自社グループのGHG排出量計測について>

当グループでは、事業活動に投入する電力、ガスなどのエネルギー使用量と、事業活動によるGHG排出量の双方の環境負荷削減に努めています。また、エネルギーの使用状況を可能な限り網羅的かつ正確に把握・分析し、継続的な見直しを行うことが重要と認識しています。

本レポートでは、グループ全体のScope1,2のGHG排出量に加え、SMTB、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス等のScope3を一部計測し、開示しています。また、計測した排出量の一部について、第三者保証を取得しています(保証書は[Link](#)をご参照)。Scope3については、算定範囲の拡大、利用データの質的な充実を課題と認識しています。今後も、排出量の計測、開示範囲の拡大に取り組むとともに、第三者保証の取得範囲の拡大により、開示データの透明性を向上させていきます。

<自社グループのGHG排出量の削減について>

2023年度の実質的なグループ年間GHG排出量(Scope1,2)は8,840t-CO₂eとなり、前年度と比較して約12%削減しました。これは再エネ電力への切り替えや非化石証書調達等の取り組み等による削減効果が寄与するものです。カーボンニュートラル宣言の達成に向けて、引き続き、排出量削減を推進していきます。

※1 拠点の産業廃棄物量と在籍人数、社員数を基に算定

※2 国内拠点の国内出張費と海外出張費から算定

※3 ①国内赴任、②海外赴任、③研修・留学の赴任旅費項目別に算定

※4 通勤に利用する交通手段は全て鉄道と想定し、通勤交通費から算定



投資資本ポートフォリオのGHG排出量

投資資本ポートフォリオのGHG排出量

TCFD提言で推奨されているPCAF Standard※1※2に基づき、2024年3月末基準のファイナンスド・エミッションの計測を、下表の方針に従い実施しました。

条件項目	条件内容
エクスポージャー	貸出、支払承諾、社債、政策保有株式(算定範囲:SMTB、泰国SMTB)
アセット	国内・海外事業法人向け投融資、プロジェクトファイナンス、船舶ファイナンス、不動産ノンリコースローン、住宅ローン、ソブリン
セクター	NZBAが求める排出量開示対象セクターおよびTCFD提言における開示推奨項目等に基づいた炭素関連資産 21セクター、非炭素関連資産、住宅ローン、ソブリンに分類※3
基準日	投融資残高: 2024年3月末日時点 投融資先売上高等財務データ: 原則、2024年3月末までの期間におけるSMTBの保有する各投融資先の最新決算期間

<計測に関する前提および留意事項等>

- ・投融資先の開示状況に関しては、開示情報が入手できない先、開示領域が一部に留まる先、計測手法の高度化途上の先など、現時点では、さまざまな状況にあると認識しています。このため、開示の高度化が進むことで、排出量の値は今後大きく変化する可能性があります。
- ・投融資先の開示情報が入手できない場合においては、PCAF Standardに基づき、PCAF、IEA等にて提供される排出係数を基に推計しています。
- ・採用する排出係数については、事業特性に照らし、最も相応しい方法による計測を実現するため、変更する可能性があります。そのような場合は、変更点を明示の上、計測結果を掲載する方針です。
- ・現状においては、投融資先の開示情報の進展、推計に利用する排出係数の変更、計測方法の変更等により、ファイナンスド・エミッションの計測結果が大きく増減するため、過年度比較には留意が必要となります。

<計測結果>

計測の結果、ファイナンスド・エミッションScope1,2,3の合計値は、162.0百万t-CO₂e、金額ベースでのカバー率※4は94%となりました。

セクター	2024年3月					2023年3月	
	FE※5 Scope1,2 (百万t-CO ₂ e)	FE Scope3 (百万t-CO ₂ e)	EXP (兆円)	スコア Scope1,2	スコア Scope3	FE Scope1,2 (百万t-CO ₂ e)	FE Scope3 (百万t-CO ₂ e)
電力	14.1	6.5	2.4	2.6	1.5	12.7	6.7
石油・ガス	9.6	26.7	0.8	2.3	2.2	8.8	27.0
石炭	0.1	0.1	0.0	4.0	4.0	0.1	0.1
航空貨物	0.1	0.1	0.0	2.6	2.7	0.1	0.1
旅客航空	0.2	0.1	0.1	2.0	2.0	0.2	0.1
海運	4.0	1.7	1.3	1.4	1.4	4.5	1.9
鉄道	0.4	0.7	0.9	2.2	2.5	0.4	0.7
トラックサービス	0.3	0.2	0.1	3.5	4.0	0.3	0.2
自動車・コンポーネント	0.3	13.3	1.1	1.5	1.6	0.4	14.1
金属・鉱業 (鉄鋼・アルミ除く)	1.0	0.7	0.1	3.1	3.2	1.2	0.7
アルミ	0.1	0.5	0.1	1.1	1.1	0.1	0.6
鉄鋼	3.1	1.9	0.3	1.3	1.4	3.4	1.9
建材(セメント除く)	0.0	0.1	0.0	4.0	4.0	0.0	0.1
化学	1.7	3.4	0.6	1.8	1.8	2.0	3.3
セメント	1.0	0.1	0.0	1.7	1.8	0.9	0.1
資本財	1.5	40.0	3.0	2.0	2.1	1.6	60.0
不動産	0.2	0.8	3.5	2.7	1.7	0.2	0.9
飲料	0.1	0.3	0.1	3.1	3.0	0.1	0.4
農業	0.9	0.4	0.0	4.0	4.0	0.5	0.2
包装食品・肉	1.0	1.6	0.2	2.4	2.6	1.4	2.3
紙・林産物	0.4	0.4	0.1	1.9	2.0	0.5	0.5
住宅ローン	1.4	–	10.2	4.0	–	1.4	–
ソブリン	8.2	–	6.0	1.1	–	5.4	–
非炭素関連セクター	2.2	10.7	6.3	2.1	2.3	2.1	10.3
総計	51.8	110.2	37.4	–	–	48.3	132.3

※1 PCAF: Partnership for Carbon Accounting Financials。欧州系金融機関を中心に2015年に設立された国際的イニシアティブ。投融資に関するGHG排出量計測手法の開発やデータ整備支援を行っている

※2 PCAF Standard: The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry。PCAFが2020年に公表した、資産クラス別のScope3カテゴリー15の排出量計測に関する基準。2022年に2nd Editionが公表されている

※3 GICSコード(世界産業分類基準)に基づき分類を実施。外部ベンダーからGICSコードが特定できない投融資先には、社内で管理している「日本標準産業分類」を参考にSMTBにて特定

※4 カバー率: 今回対象としたアセットの投融資額合計を分母とし、PCAFスコア4以上のファイナンスド・エミッションの計測が実施できた投融資額合計を分子として計算

※5 ファイナンスド・エミッション(FE)の計測方法、PCAFデータ品質スコアについてはAppendix.をご参照ください



運用ポートフォリオのGHG排出量

三井住友トラストAMと日興AMは、2050年までに投資先企業のGHG排出量ネットゼロを目指す、資産運用会社による国際的なイニシアティブである、NZAMIに参画しています。両社は2022年度に2050年目標達成に向けた2030年の中間削減目標を設定しました。引き続き、エンゲージメント活動や運用の高度化に努め、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

	排出原単位 (t-CO ₂ e/百万米ドル)	実績
三井住友トラストAM※1	97※3	▲21.1%
日興AM※2	65.2※4	▲23.0%

※1 排出原単位は2024年3月基準、実績は2021年6月対比
※2 排出原単位は2023年12月基準、実績は2019年12月対比
※3 以下の数式にて算出

$$\sum_n^i \left[\frac{\text{投資額の時価 } i}{\text{ポートフォリオの時価}} \times \frac{\text{投資先企業のGHG排出量 } i}{\text{投資先企業の売上高 } i} \right]$$

※4 以下の数式にて算出。EVICはEnterprise Value Including Cashの略で、現金を含む企業価値のこと

$$\sum_n^i \left[\frac{\text{投資額の時価 } i}{\text{投資先企業のEVIC } i} \times \text{投資先企業のGHG排出量 } i \right] \\ \text{ポートフォリオの時価}$$

石炭火力発電向け貸出残高(SMTB)

SMTBは、セクターポリシーにおいて、以下のような方針を定めています。

- ・石炭火力発電所の新設及び拡張へのファイナンスは取り組まない。但し、脱炭素社会への移行に向けた取組みについては支援していく。
- ・石炭火力発電事業を主たる事業とする企業について、当社と既存の与信取引がない企業に対するファイナンスは取り組まない。

プロジェクト貸出残高においては、2030年度に2020年3月末比50%、2040年度ゼロ、コーポレート貸出(新設・拡張)においては、2040年度ゼロとする目標を設定しています。

石炭火力発電向け貸出残高実績および目標

石炭火力発電向け貸出残高	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度(目標)	2040年度(目標)
プロジェクト貸出	1,338億円	1,427億円	約1,400億円	約1,320億円	2020年3月末比半減	ゼロ
コーポレート貸出(新設・拡張)	—	201億円	約140億円	約120億円	—	ゼロ



サステナブルファイナンス累計取組金額(SMTB)

サステナビリティは当グループの経営そのものであり、事業のあらゆる局面で重視されるようになっており、各ビジネス領域において、ESGあるいはSDGsという切り口を成長戦略として、戦略に取り込んでいます。

SMTBでは、増加する環境分野や社会分野でのサステナブルファイナンス需要に対して、インパクトエクイティ投資も含めた金融面から資金支援を行っていくため、「サステナブルファイナンス長期目標」を設定しています(2021年度から2030年度までの10年間で累計15兆円)。

再エネ向けプロジェクトファイナンスやポジティブ・インパクト・ファイナンス等を積極的に取り組んだ結果、2024年3月末時点での実績は約3.8兆円となっています。引き続き、環境分野や社会分野に対する積極的な資金供給を通じ、気候変動をはじめとする環境・社会課題を解決し、お客さまとともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2030年度目標		累計取組金額(2024年3月末時点)
サステナブルファイナンス		約3.8兆円
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	15兆円	約8,000億円
インパクトエクイティ投資		約900億円
その他		約2.9兆円

「サステナブルファイナンス」の対象範囲は、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等の国際基準を踏まえ、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務(貸出、シンジケートローン組成、債券投資等関連業務、ファンド出資、ファイナンシャルアドバイザー業務、信託受託、インパクトエクイティ投資等)としています。

区分	類型	ファイナンス対象の主な例
サステナブルファイナンス	グリーンファイナンス	✓再エネ、エネルギー効率改善、グリーンビルディング等の気候変動の適応・緩和に資する事業
	ソーシャルファイナンス	✓雇用創出、貧困改善、スタートアップ育成、地方創生、公共交通や水道等の基本的なインフラ、病院や学校等の必要不可欠なサービス
	ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)	✓企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクトを、包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした資金使途を限定しない融資。SDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、開示情報に基づくモニタリング、エンゲージメントを通じて活動を支援していくことが特徴
	サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)	✓借り手の経営戦略に規定されている、サステナビリティ目標と整合したKPI、SPTs(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット)を設定し、貸出条件とSPTsに対する借り手のパフォーマンスとを連動させることで、SPTs達成への動機付けを与える、資金使途を限定しない融資
	トランジションファイナンス	✓脱炭素社会への移行に資する事業
	インパクトエクイティ投資	✓環境問題・社会課題の解決に資する事業
	その他のサステナブルファイナンス	✓上記以外の環境問題・社会課題の解決に資する事業



炭素関連資産エクスポージャー

SMTBでは、TCFDの提言を踏まえ、気候変動リスク把握のための指標の一つとして、「炭素関連資産エクスポージャー※1」のモニタリングを実施しています。2024年3月末時点の炭素関連資産エクスポージャーは17.0兆円、全セクター向け信用エクスポージャーに対する比率は41.2%となっています。

今後は、当該中間削減目標および具体的な移行計画に基づき、セクター別の気候変動移行リスク・セクターヒートマップ(→P51)などを踏まえながら、投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロに向けた対応を進めるとともに、引き続き当該エクスポージャーのモニタリングを行っていきます。

2024年3月末 炭素関連資産エクスポージャー

セクター	Exp(兆円)	集中割合
電力	2.8	6.8%
うち再エネ関連(①)	1.2	2.9%
石油・ガス	1.2	2.8%
石炭	0.1	0.0%
エネルギー 小計(②)	4.0	9.6%
航空貨物	0.1	0.1%
旅客航空	0.6	1.3%
海運	1.6	3.9%
鉄道	0.9	2.2%
トラックサービス	0.2	0.4%
自動車・コンポーネント	1.3	3.1%
運輸 小計(③)	4.5	11.0%
金属・鉱業(アルミ・鉄鋼以外)	0.2	0.4%
アルミ	0.1	0.2%
化学	0.7	1.6%
建材(セメント以外)	0.1	0.0%
資本財	3.6	8.8%
不動産	4.3	10.5%
鉄鋼	0.3	0.8%
セメント	0.1	0.0%
素材・建物 小計(④)	9.2	22.3%
飲料	0.1	0.3%
農業	0.1	0.1%
包装食品・肉	0.2	0.4%
紙・林産物	0.1	0.3%
農業・食料・林産物 小計(⑤)	0.5	1.2%
上記セクター合計(②+③+④+⑤=⑥)	18.2	44.2%
炭素関連資産エクスポージャー(⑥-①)	17.0	41.2%
全セクター向け総与信※2	41.2	100.0%

※1 炭素関連資産エクスポージャー:炭素関連資産に分類されるセクターに対する信用エクスポージャー(ただし、再エネの独立発電事業者は除く)を「炭素関連資産エクスポージャー」と定義しています。
算定範囲はSMTBおよび泰国SMTBの貸出金、支払承諾、コミットメントライン等を対象としています

※2 SMTB、泰国SMTBの貸出金、支払承諾、コミットメントライン等の合計



Appendix.

投融資ポートフォリオのGHG排出量計測について

<ファイナンスド・エミッション計測の基本方針>

ファイナンスド・エミッションについては、継続的に計測し、本レポートなどを通じて定期的に開示していく方針です。ファイナンスド・エミッションの計測に際しては、PCAFが2022年に公表したPCAF Standard 2nd Editionなど、GHG排出量計測に関し、国際的に広く採用される基準に準拠して計測を行います。

PCAF Standardではデータ品質スコアが定められており、投融資先の活動によるGHG排出量を正確に把握するためには、データ品質スコアの高い計測方法を採用する必要があります。このためには、投融資先のGHG排出量に係る開示情報の収集や投融資先のさまざまな事業活動に関するデータの収集が必要となるため、これらのデータ収集の高度化を図り、データ品質スコアの高い計測を行います。

<ファイナンスド・エミッション計測アプローチ>

(1) 計測の基本条件の検討

対象アセットや対象セクター等の計測の基本方針は、下記の通りです。

ファイナンスド・エミッション計測アプローチの概要

条件項目	条件内容
エクスポージャー	貸出、支払承諾、社債、政策保有株式
アセット	国内事業法人向け投融資、海外事業法人向け投融資、プロジェクトファイナンス、船舶ファイナンス、不動産ノンリコースローン、住宅ローン、ソブリン
セクター	NZBAが求める排出量開示対象セクターおよびTCFD提言における開示推奨項目等に基づいた炭素関連資産21セクター、非炭素関連資産、住宅ローン、ソブリンに分類
セクター判定基準	原則、連結ベースにてセクターを判定。ただし、親会社の財務データが取得できない場合には、単体ベースでセクターを判定
基本となる計算式	ファイナンスド・エミッション(Financed Emissions)=アトリビューション・ファクター(Attribution Factor)× 投融資先の排出量(Company Emissions)
基準日	投融資残高:2024年3月末日時点
排出量データの出所	投融資先のGHG排出量データについては、外部ベンダー情報(Bloomberg)、各社HP等での開示情報およびSMTBが直接入手したGHG排出量の開示データ等から取得 上記が得られない場合には、PCAF Standardに則り、発電量、石油・ガス生産量、不動産および住宅の床面積、それ以外については売上高に、それぞれの単位あたりの排出係数を乗じて推計

セクター分類

対象セクター		
電力	トラックサービス	セメント
石油・ガス	自動車・コンポーネント	資本財
石炭	金属・鉱業(鉄鋼・アルミ除く)	不動産
航空貨物	アルミ	飲料
旅客航空	鉄鋼	農業
海運	建材(セメント除く)	包装食品・肉
鉄道	化学	紙・林産物

(2)PCAF Standardに基づく

ファイナンスド・エミッションの計測方法

ア.投融資先GHG排出量のデータ品質スコア

PCAF Standardではデータ品質スコアが定められており、ファイナンスド・エミッション計測の際は、可能な限り高いスコアのデータを用いて計測することが推奨されています。計測に際しては、原則、このデータ品質スコアの考え方に則り、投融資先の開示情報に基づくGHG排出量データを用いた計測を優先しています。投融資先の開示情報に基づくGHG排出量データを得られない場合は、PCAF Standardに従って、PCAFが提供するセクター別排出係数等を用いて排出量を推計しています※1※2。

なお、計測で選定したアセットにおける計測は、全てデータ品質スコア4以上の計測となります。また、セクターごとのデータ品質スコアを算出する際は、PCAF Standardの方法論に基づき、セクターごとに投融資額で加重平均した数値としています。

データ品質スコア(PCAF Standardより仮訳)

	データ品質	排出量の推計手法	概要
データ品質 ↑ ↓	スコア1	企業による報告	1a 企業の認証済排出量データが利用可能
			1b 企業の未認証の排出量データが利用可能
	スコア2	事業活動による排出量	2a 企業のエネルギー利用に係る一次的事業活動データと利用エネルギーに係る排出係数より推計。関連プロセス排出も加算
	スコア3		2b 企業の生産活動に係る一次的事業活動データと対応する排出係数より推計
	スコア4	経済活動による排出量	3a 企業の売上高とセクターの売上高あたりの排出係数より推計
	スコア5		3b 企業への投融資残高とセクターの資産単位あたりの排出係数より推計
3c 企業への投融資残高、セクターの売上高あたりの排出係数、セクターの資産回転率より推計			

イ.計算式

ファイナンスド・エミッションの計測では、PCAF Standardに基づく方法論を採用しています。このPCAF Standardによる方法論は、GHG排出量を測定する国際的な基準であるGHGプロトコルに沿った内容として認められています。

PCAF Standardによる投融資ポートフォリオに帰属する排出量の具体的な計算式は以下の通りとなります。

$$\begin{aligned} \text{ファイナンスド・エミッション} &= \sum \text{投融資先企業のアトリビューション・ファクター} \times \text{投融資先企業の排出量} \\ \text{投融資先企業のアトリビューション・ファクター} &= \frac{\text{投融資先企業への投融資額}}{\text{投融資先企業の資金調達総額}} \\ \text{ファイナンスド・エミッションの計算式 (PCAF Standardより仮訳)} \end{aligned}$$

(3)計測関連データの収集

PCAF Standardに基づく計測を行うために以下のデータ収集を実施しています。

ア.GHG排出量開示データの収集

投融資先(企業・プロジェクト)のGHG排出量の開示データについては、外部ベンダー情報、企業が開示するESG関連データ等から収集しています。第三者認証が確認できた場合にはスコア1、確認できなかった場合にはスコア2としています。GHG排出量の開示データの基準時点は、エクスポージャーデータの基準日と極力合わせることにしますが、直近入手可能な最新データ、またはその他の適切なデータを使用した結果、エクスポージャーデータの基準日と不一致となる場合には、これを許容するものとしています。

イ.GHG排出量推計用データの収集

前述の方法でデータが得られない場合には、SMTBが入手した財務報告書や各種開示情報から、発電量、生産量、売上高などのデータを収集し、PCAF提供のセクター別の売上高あたりの排出係数やIEAの発電量あたりの排出係数などを使用し推計しています。

ウ.財務データの収集

アトリビューション・ファクターの算出に必要な資金調達額については、社内の財務データもしくはSMTBが入手した財務報告書から収集しています。なお、財務データの基準時点はエクスポージャーデータの基準日と極力合わせることにしますが、直近入手可能な最新データ、またはその他の適切なデータを使用した結果、エクスポージャーデータの基準日と不一致となる場合には、これを許容するものとしています。

※1 SMTBが採用した推計方法とスコア

発電量による推計(排出係数の出所:IEA)スコア3相当、石油・ガス生産量による推計(排出係数の出所:IEA)スコア3相当、不動産・床面積による推計(排出係数の出所:CRREM)スコア4相当、売上高による推計(排出係数の出所:PCAF)スコア4相当

※2 PCAF提供のセクター別排出係数について、現時点ではScope3の上流の排出係数のみが提供されており、下流の排出係数は提供されていないため、PCAF提供のセクター別排出係数にて推計している場合には、Scope3の上流のみを推計。今後、Scope3の下流を含めて推計した場合には、数値が大きく変化する可能性があります



＜投融資ポートフォリオGHG排出量の今後の方針＞

データ品質のさらなる向上をはじめとして、計測に係る課題は引き続き数多く存在しており、今後、高度化を実施していくことが必要と認識しています。課題の具体例としては以下の通りです。なお、将来の第三者保証取得を見据えた内部統制の構築に着手しています。

(1) データ品質向上

可能な限り投融資先のGHG排出量開示データを収集（スコア1、2相当）する一方、GHG排出量を開示していない先は、PCAFが提供する売上高あたりのセクター別排出係数等を用いて、GHG排出量の推計を実施（スコア4相当）しています。GHG排出量の推計を含む計測は、GHG排出量の開示をしていない先も計測対象とすることが可能となり、網羅性では利点がありますが、GHGの排出実態を正確に把握し、削減目標の管理を実施していくためには、より品質の高いデータを用いたGHG排出量の計測をしていく必要があります。

(2) 計測対象アセットの拡大

算出方法が確立していないなどの理由から、今回の計測では航空機ファイナンス、ファンド投資等を計測対象外として扱っていますが、エクスポージャーの大きさ等の重要性を勘案し、引き続き計測方法を検討し、対象カバレッジを上げていく必要があります。

(3) 計測プロセスの確立

GHG排出量の計測を効率的かつ正確に行うために、データベース化・システム化を含めた、社内体制の検討・整備を行っていく必要があります。

用語集

項目	正式名称	備考
CRREM	Carbon Risk Real Estate Monitor	不動産セクターの気候変動に係るリスク評価・管理を支援。パリ協定の1.5℃目標や2℃目標と整合するパスウェイをIEAやIPCCによる将来の見通し等も参照し、算出・公表しているイニシアティブ
FE	Financed Emissions	投融資を通じたGHG排出量、Scope3カテゴリー15(投融資)に該当
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス 二酸化炭素やメタンなど、大気中に存在し、地表から放射される赤外線を吸収して温室効果を引き起こす気体
GX	Green Transformation	カーボンニュートラルを目指した社会や経済システムの変革
IEA	International Energy Agency	国際エネルギー機関。経済協力開発機構(OECD)枠内の国際機関
IMO	International Maritime Organization	国際海事機関 船舶の安全および船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国連の専門機関
NZAMI	Net Zero Asset Managers initiative	2020年12月に発足、2050年までに投資先企業の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す資産運用会社による国際的なイニシアティブ
NZBA	Net Zero Banking Alliance	UNEP FI(国連環境計画金融イニシアティブ)により、2021年4月に設立 2050年までに投融資ポートフォリオを通じた温室効果ガスの排出量ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブ
SBT	Science Based Targets	パリ協定が求める水準と整合した、企業の科学的根拠に基づくGHG排出削減目標
SBTi	Science Based Targets initiative	WWF、CDP、世界資源研究所、国連グローバル・コンパクトが共同で設立した SBTに関する審査・認定を行う国際イニシアティブ
Scope1,2,3	—	Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出 Scope3: 事業者の活動に関連する他社の排出。当グループの投融資先からの温室効果ガス排出を含む
SSBJ	Sustainability Standards Board of Japan	日本サステナビリティ基準委員会 日本のサステナビリティ開示基準の開発と国際的なサステナビリティ開示基準の開発への意見発信を行うために設立された組織
TCFD	Task Force on Climate related Financial Disclosures	気候関連財務情報開示タスクフォース



リンク集

カーボンニュートラル宣言

<https://www.smtg.jp/-/media/tg/news/2021/211020.pdf>三井住友トラストグループ
サステナビリティ関連レポート<https://www.smtg.jp/sustainability/report>

統合報告書2024

<https://www.smtg.jp/-/media/tg/investors/disclosure/2023/all1.pdf>三井住友トラスト・アセットマネジメント
TCFD TNFD Report 2024/25https://www.smtam.jp/file/217/TCFD_TNFD_Report.pdf三井住友トラスト・アセットマネジメント
Sustainability Report 2024/25https://www.smtam.jp/file/227/SustainabilityReport_A3.pdf日興アセットマネジメント
TCFD報告書2024年https://www.nikkoam.com/files/pages/about/pdf/csr/tcfd_jpn_2024.pdf日興アセットマネジメント
サステナビリティレポート 2024https://www.nikkoam.com/files/pages/about/pdf/esg/FINAL_NAM_Sustainability_Report_digital_J.pdf

託された未来をひらく

 三井住友トラストグループ



本資料には、将来の業績や計画等に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。当社の財政状態および経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、決算短信（および決算説明資料）、有価証券報告書、ディスクロージャー誌をはじめとした当社の公表済みの各種資料の最新のものを参照ください。また、本資料に記載されている当社ないし当グループ以外の企業等に関する情報は、公開情報等から引用したものであり、当該情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。入手できるデータの精度向上や、算定方法の変更等により実績を改訂する可能性があります。

